

杉並区財団等経営評価

令和3年度

令和3年9月



杉並区

目 次

○ 令和3年度杉並区財団等経営評価について	1
1 杉並区財団等経営評価の概要	1
2 団体別事業目的・事業内容及び二次評価（区の評価）	2
3 6団体の主要指標等の概要	6
○ 財団等に関する調べ	10
1 財務状況の概要	10
2 定量指標	11
3 職員数	12
4 定性指標	13
○ 各団体の経営評価表	14
1 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	14
2 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	25
3 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	36
4 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	47
5 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	58
6 一般財団法人 杉並区交流協会	69

※ 各団体の経営評価表は、次の構成となっています。

- ① 経営評価表（②～⑦の団体一次評価の概要版）
- ② 事業分析Ⅰ（事業概要）
- ③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）
- ④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）
- ⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）
- ⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）
- ⑦ 団体総合評価（財団等による総合評価）
- ⑧ 二次評価表（区による評価）

令和3年度杉並区財団等経営評価について

1 杉並区財団等経営評価の概要

区は、外郭団体である財団法人等(以下「団体」とします。)がより効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たせるよう、平成13年度に経営評価制度を導入しました。

各団体は、団体目的達成のため効率的・効果的に事業を行っているか、健全な運営を行っているか等について自己評価し、経営改善に取り組みます。

区は、団体の自己評価結果と経営実績を踏まえ、団体が行う区民サービスの向上や業務改善に向けた適切な支援につなげていきます。

(1) 財団等経営評価の目的

- ① 団体及び区所管部課のコスト意識の向上
- ② 経営評価の公表による説明責任の向上
- ③ 効率的・効果的な事業による区民サービスの向上

(2) 評価の対象団体

令和3年度は、区が財政・人的支援を行っている団体で、区の施策推進に寄与する事業を実施する等区政との関連性が高いと認められる6団体について令和2年度実績の経営状況・事業内容の評価を実施しました。

公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

公益社団法人 杉並区シルバー人材センター

特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

一般財団法人 杉並区交流協会

(3) 評価方法等

- ① 一次評価・・・団体による自己評価
- ② 二次評価・・・区による評価
- ③ 外部評価・・・杉並区外部評価委員会※による評価(評価対象を毎年度1団体選定)

※学識経験者5名で構成し、区長の附属機関として設置

令和3年度の評価対象団体は、一般財団法人 杉並区交流協会です。

外部評価委員会報告書を別途発行し、公表します。(令和4年3月予定)

2 団体別事業目的・事業内容及び二次評価（区の評価）

各団体が効率的・効果的な事業を展開することにより区民サービスの向上を図るという観点から区が二次評価を実施しましたので、団体別事業目的・事業内容と区二次評価の総合評価結果について記載します。

各団体の一次評価及び区の二次評価の詳細は、14 ページ以降に掲載しています。

(1) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	<p>障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 ○事業主に対する相談助言 ○関係情報の提供及び普及啓発 ○地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援 ○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
二次評価	<p>○コロナ禍の影響により、登録者や就職者の減少はあったが、コロナ禍においても令和元年度に比べて実績 80%前後の値となっており、区市町村支援事業としての役割は果たしていると評価する。定着支援件数や継続就職者の値が増加していることから、今後はより長期間安定して働き続けるための本人支援および企業に対する環境調整を推進することを求める。</p> <p>○独自の就労移行支援事業については、公益財団法人としての役割を念頭に、民間事業所では対応が難しいと思われる身体障害者や、より重度の方に対する支援の強化を期待する。</p> <p>○区の障害者就労支援の中核機関として、各種相談機関、医療・保健機関、民間事業者やハローワークなど、様々な関係機関との連携に尽力していると評価する。引き続き一層の連携、ネットワーク強化を推進するとともに、事業団内部の人材育成、支援力向上にも改めて注力するよう求める。</p>		

(2) 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

事業目的	<p>スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営
------	---	------	--

二次 評価	<p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、財団の事業量及び利用者数が令和元年度と比較しても大きく縮小した。その中で、積極的にオンラインを活用した事業のモデル実施を行ったことは高く評価する。今後も、より多くの区民が気軽にスポーツ・運動に親しめる取組を進めることを期待する。</p> <p>○区民意向調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、令和元年度・2年度と2年続いて伸びており、コロナ禍で運動不足を解消しようとしている人が増えたと考えられる。区民が継続してスポーツ・運動に親しめるように、引き続き感染防止策を講じた安全な施設運営や教室・イベントを実施すること、さらには、区内の様々なスポーツ・運動に関わる幅広い情報が、より多くの区民に届くよう、情報の発信を工夫し、充実させていくことが必要である。</p> <p>○財団は、令和3年度をもって指定管理業務から撤退することとしており、同年度から新たに、中学校対抗駅伝大会事務局に参画するほか、区からの移管が予定されているわいわいスポーツ教室にオブザーバーとして参加するなど、区の事業への協力体制を強化している。令和4年度以降は、団体一次評価「今後の団体のあり方」でも述べているように、障がい者スポーツの振興、地域スポーツ団体の育成・支援、地域団体との連携等、地域におけるスポーツ活動の基盤づくりの役割を、さらに主体的に担っていくことを期待するものである。</p>
----------	--

(3) 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

事業 目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉推進・ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業
二次 評価	<p>○杉並区社会福祉協議会は、平成30年度に策定した実施計画に基づき、日常生活の自立支援やボランティア活動の促進など、様々な地域課題に取り組んでいる。その取組は、区の福祉施策の一翼を担うものであり、また、区は杉並社協に地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を期待している。そのような観点からすると、杉並社協の団体経営については、概ね適切に行われていると評価する。</p> <p>○事業分析において、「ささえあいサービス事業」や「きずなサロン」の利用者の減少などは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであり、やむを得ないものである。</p> <p>○経営分析についても、適切な評価がなされている。実施計画の達成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績との乖離が避けられないことから、今後の事業計画に反映していく必要がある。</p> <p>○コロナ禍における活動については、人と人との接触が制限され大きな困難を伴うが、コロナ禍だからこそ実施する必要性が高い事業を職員の知恵や創意を集め実施するなど様々な工夫により対処していることは評価できる。今後は、人々の意識や行動がどう変化していくのかについて、中長期的な動向を的確に捉えながら活動することを期待する。</p>		

(4) 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター

事業目的	<p>社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供 ○社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進
二次評価	<p>○感染症の影響が長期化している状況ではあるが、会員の就業や社会貢献活動機会の確保、安定的な事業運営となるよう事業収入の確保と事業運営の効率化に引き続き努められたい。</p> <p>○安全面では、傷害事件及び賠償事故の未然防止に向けた啓発活動と高齢会員に適した就業の確保に努めることを望む。</p> <p>○引き続き会員への研修等を実施し過去の事件を風化させないよう、コンプライアンス意識の一層の徹底を求める。</p> <p>○今後高齢化がさらに進展する中、平均寿命の伸長や元気高齢者の増加など、シルバー人材センターの経営に直結する社会環境の大きな変化が見込まれる。こうした状況を踏まえ高齢者が様々なスキルや経験を活かし活躍できる就労環境を築くなど一層の業務改善に取り組まれることを望む。</p>		

(5) 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	<p>行政や事業者と協働してリサイクル等に関する諸事業の推進を通じて、区民の生活環境の向上をはかり、地球環境の保全に寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ○同情報の収集及び提供 ○同調査研究 ○集団回収の推進 ○家具、衣料品等のリユース ○エコ商品の普及 ○小中学生環境学習・サミット支援 ○フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 ○市民・他団体・行政等とのネットワーク構築
二次評価	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響から参加者数の減少等はあったものの、法人の第3次中期計画に基づき、受託事業である環境活動推進センター事業における講座・講演会や、集団回収・フードドライブの実施、自主事業であるリユース事業等を通じて、ごみの減量や資源循環の周知・啓発に取り組み、区民の環境への関心を高めることに寄与した。今後は、国の2050年脱炭素社会構築の法制化や、プラスチック資源循環促進法の制定等からも、感染症対策を講じながら、気候変動・地球温暖化対策や、プラスチック削減、資源循環の取組等、幅広いテーマでの講座・講演や情報発信等により、より一層の区民等に対する環境配慮行動促進の取組等が重要である。</p> <p>○2年度は持続化給付金や休業協力金等の収入があったことから収支は黒字となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間の休館や人数制限等から、リユース事業は元年度に比べて減収となっている。今後、感染症対策を講じながら、収益事業の収入増を図るため、取扱品や事業スキームなどの見直し、家具リユース事業終了後のスペースを活用した取組等検討を進めるとともに、引き続き人件費をはじめ固定費の削減を含めた経営改善に取り組むことが求められる。</p>		

(6)一般財団法人 杉並区交流協会(旧 杉並区交流協会)

事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創成に寄与する。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○在住外国人の支援に関する事業 ○国内外の自治体交流の促進に関する事業 ○多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ○その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業
二次評価	<p>○新型コロナウイルス感染拡大により多くの事業が中止・延期となったため、区からの事業分担金収入が大幅に減少した。収入の減少に伴い、定量評価の指標の多くが悪化することとなったが、在住外国人に対する支援や外国人サポートデスクなど、区の外国人相談を補完したことは評価できる。</p> <p>○コロナ禍で事業・イベントが制限される中、オンラインを活用した事業等を開催し、在住外国人の支援等を図ったことを評価する。また、国のコロナ対策として実施された特別定額給付金について、申請漏れの防止のため案内文等の翻訳に注力した取組は支援事業として多いに評価できる。今後とも、災害等を含めた緊急時における外国人支援のあり方について検討の上、その時々状況に合った対応を実践していくことを望む。</p> <p>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で活動したボランティアスタッフについて、大会後も活躍できるよう関係部署と連携し、活躍の場を確保していく必要がある。</p> <p>○令和3年4月に締結した「災害時における外国人支援活動に関する協定」に基づき、災害時に震災救援所への語学ボランティアの派遣や外国人への情報提供ができるよう、区との連携を充実させていく必要がある。</p> <p>○令和3年4月に一般財団法人化したことから、組織体制の強化や事業の充実などを進めていくとともに、「コミュかるショップ」の売り上げ増加やコスト削減を図るなど、自立的・安定的な運営を期待する。</p>		

3 6団体の主要指標等の概要

(1) 定量指標 (10 ページ 「1 財務状況の概要」、11 ページ 「2 定量指標」 参照)

①経常収支

経常収支が赤字となった団体は以下の団体です。

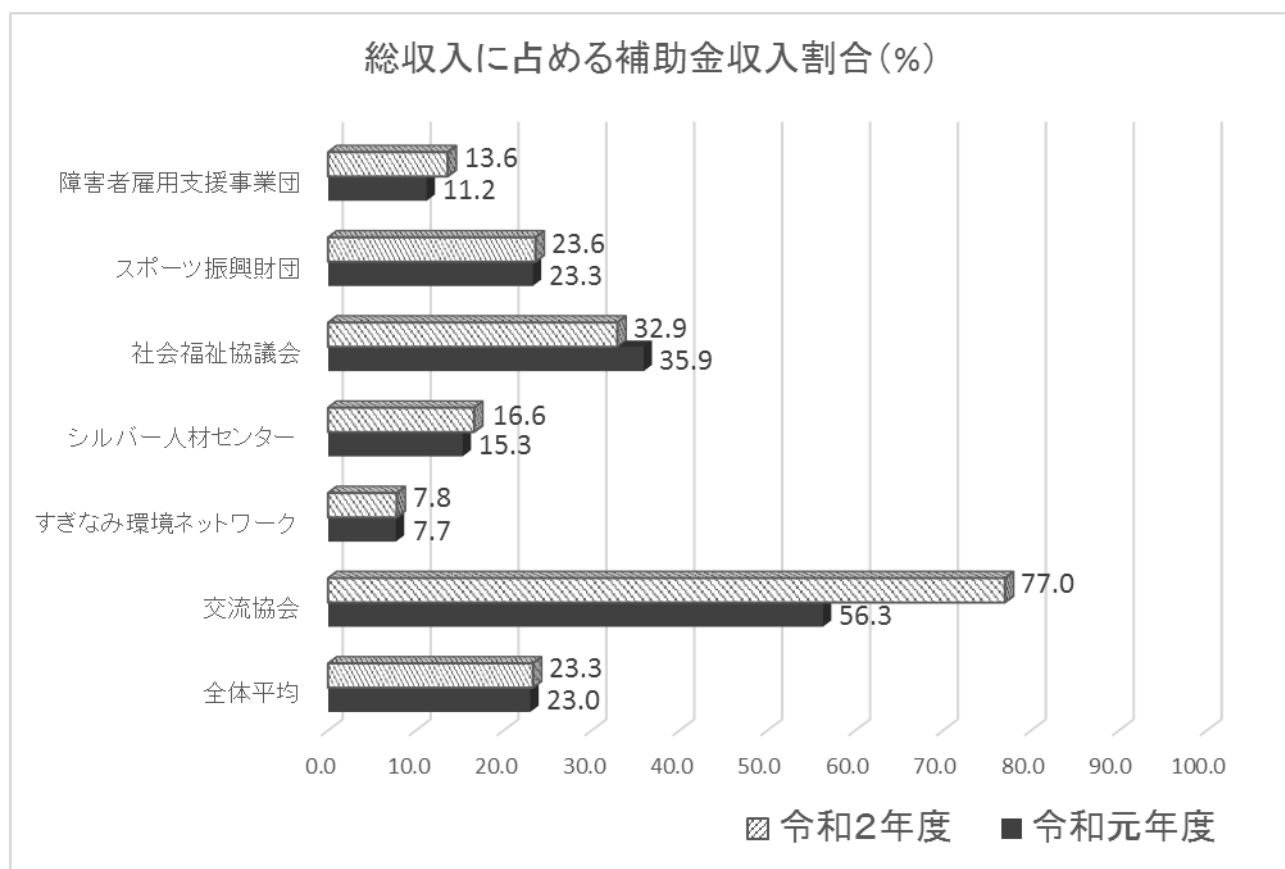
○スポーツ振興財団 (▲11,699 千円)

黒字の団体は、障害者雇用支援事業団、社会福祉協議会、シルバー人材センター及びすぎなみ環境ネットワークの4団体で、前年度から2団体増えました。また、交流協会は収支が均衡しています。

②補助金収入割合

6団体全体の補助金額は令和元年度と比べ約 2,480 万円減少しましたが、総収入も減少したことにより、総収入に占める補助金収入の割合は 23.3%で対前年度と同程度の割合でした。

補助金収入割合が最も低い団体は、すぎなみ環境ネットワークで 7.8% (5,850 千円)、最も高い団体は交流協会で 77.0% (27,095 千円)となりました。

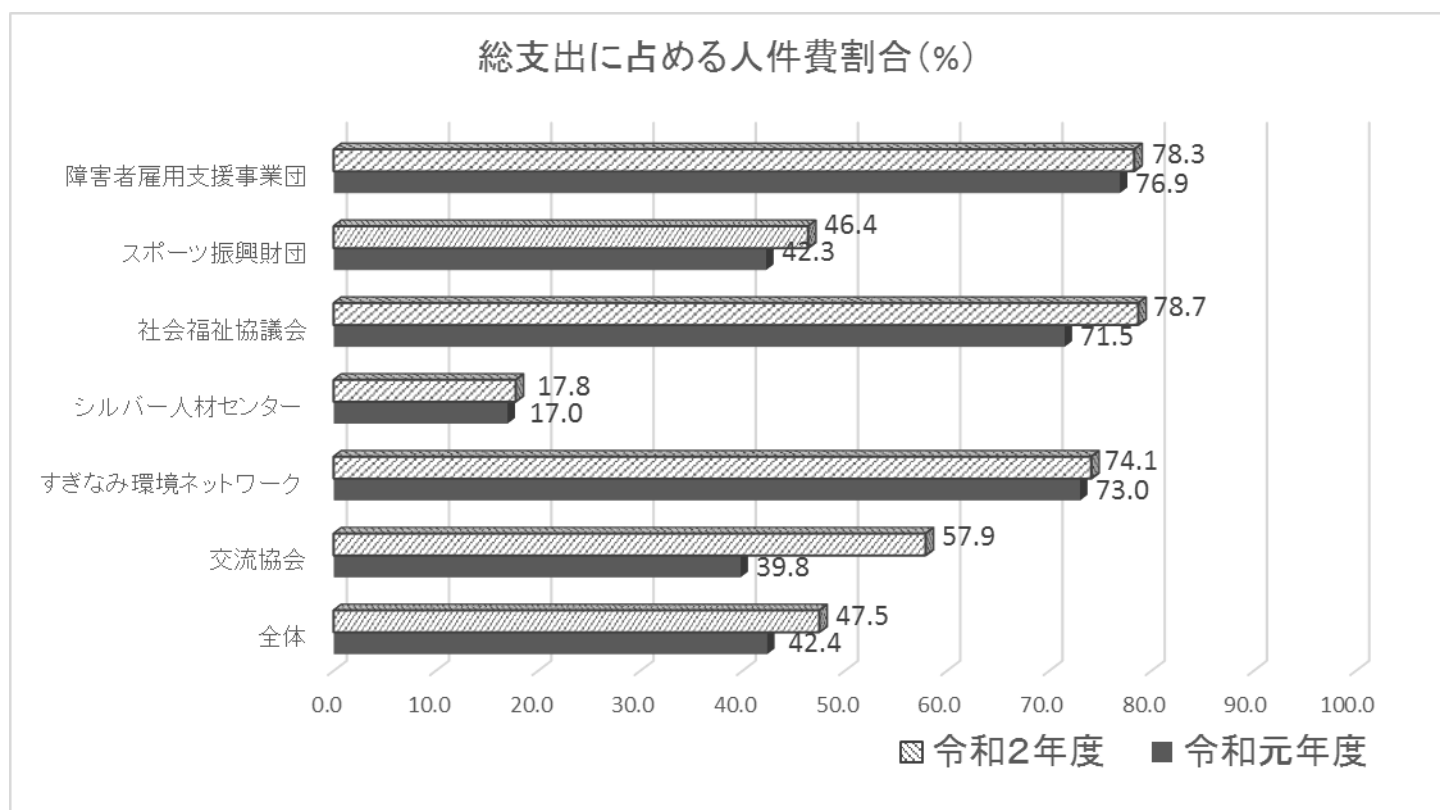


③人件費割合

6団体全体の人件費は令和元年度と比べ約 4,900 万円増加しました。総支出に占める人件費割合は、対前年度比 5.1 ポイント増加の 47.5%となりました。

人件費割合の高い団体は、社会福祉協議会で 78.7%、次いで、障害者雇用支援事業団 78.3%、すぎなみ環境ネットワーク 74.1%、人件費割合の最も低い団体は、シルバー人材センターで 17.8%となりました。

また、人件費が最も高い団体は社会福祉協議会で 547,634 千円となりました。



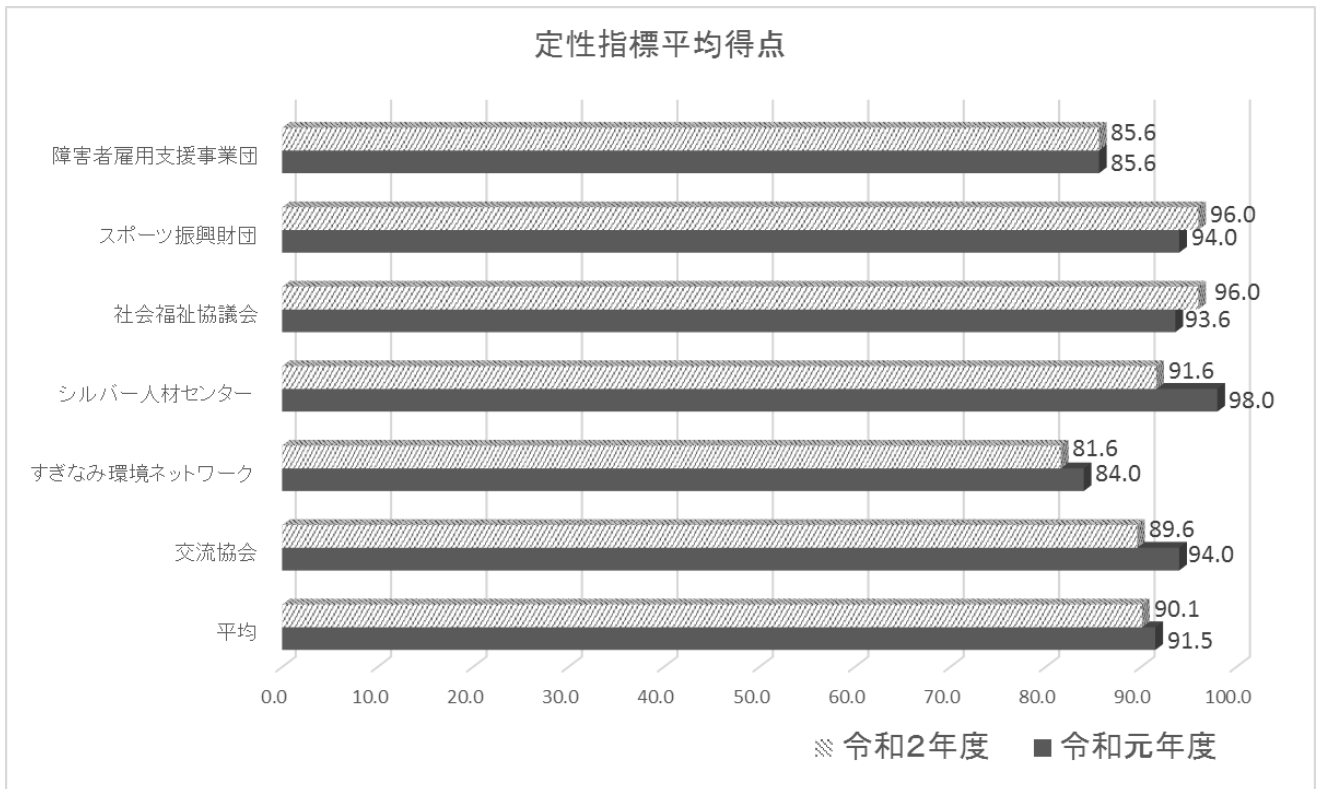
(2) 職員数 (12 ページ 「3 職員数」参照)

6団体全体の職員総数は、令和元年度に比べ7人増加となりました。

(3) 定性指標 (13 ページ 「4 定性指標」参照)

定性指標は、団体経営の「計画性」「目的適合性」「組織健全性」「効率性」「経済性」の5項目について、各項目 100 点満点、合計 500 点満点として、各団体が自己評価をしたものです。各項目の平均得点は 90.1 点で、令和元年度と比べ 1.4 ポイント低くなりました。

合計得点が最も高いのはスポーツ振興財団及び社会福祉協議会で、480 点となりました。



(4) 評価のまとめ

① 定量評価について

- 令和2年度は1団体で、経常収支が赤字となりました。
- 「事業費の対計画比率」、「事業収入合計の伸長率」、「職員1人当たりの事業収入」といった指標は多くの団体が前年度に比べ減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により、計画事業が縮小・中止となり、事業収入が減少したことが影響しています。

② 定性評価について

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、団体の年次計画と年次実績に乖離が生じている団体があります。今後は、感染症の影響を見極めながら、前年度の事業について検証を行い、課題があるものについては改善し、次年度の計画に反映させていくことが必要です。
- 各団体は、区から財政支出や人的支援を受けていること及び公益性の高い事業を提供していく役割が求められていることを認識し、効率的な事業運営に取り組むとともに、組織体制の見直しや人材育成など経営基盤の強化を図っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続しており、各団体においては事業の縮小や中止を余儀なくされ、経営上厳しい状況が続いています。この状況を契機として、既存事業の見直しを行うとともに、さらなる独自財源の確保を進め、より一層経営改革に努めるよう要望します。

一方で、生活不安を抱える区民等からの各団体に対する相談件数は大幅に増加しており、これらのニーズの高まりに迅速かつ的確に対応していくことが強く求められています。

各団体においては、この経営評価を通じて、改めて団体のおかれている現状を直視し、その役割と責任を確認するとともに、効率的で効果的な団体経営に努め、更なる区民サービスの向上へつなげていくよう望みます。

○ 財団等に関する調べる

1 財務状況の概要

単位：千円

団体名	年度	当期収入										当期支出						経常収支	基本財産
		総収入 (経常収入)	自主財源			補助金			A 総支出 (経常支出) B+C	B 事業費		C 管理費		D 人件費					
			受益者負担 金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
(公財)杉並区 障害者雇用 支援事業団	元	132,331	116	0.1%	4,475	3.4%	112,916	85.3%	14,824	11.2%	126,220	122,372	97.0%	3,848	3.0%	97,097	76.9%	6,111	502,937
	2	134,106	115	0.1%	4,389	3.3%	111,344	83.0%	18,258	13.6%	123,687	120,023	97.0%	3,664	3.0%	96,837	78.3%	10,419	502,999
(公財)杉並区 スポーツ 振興財団	元	365,387	99,070	27.1%	2,343	0.6%	178,920	49.0%	85,054	23.3%	368,647	356,337	96.7%	12,310	3.3%	155,792	42.3%	▲ 3,260	500,000
	2	337,211	74,457	22.1%	2,343	0.7%	180,679	53.6%	79,732	23.6%	348,910	336,483	96.4%	12,428	3.6%	161,814	46.4%	▲ 11,699	500,000
(社福)杉並区 社会福祉 協議会	元	682,493	13,493	2.0%	0	0.0%	424,187	62.2%	244,813	35.9%	682,493	535,363	78.4%	147,130	21.6%	488,086	71.5%	0	3,000
	2	696,897	6,585	0.9%	0	0.0%	461,169	66.2%	229,143	32.9%	695,996	555,304	79.8%	140,692	20.2%	547,634	78.7%	901	3,000
(公社)杉並区 シルバー 人材センター	元	1,035,394	0	0.0%	0	0.0%	877,195	84.7%	158,199	15.3%	1,035,330	989,603	95.6%	45,727	4.4%	175,541	17.0%	64	0
	2	928,536	0	0.0%	0	0.0%	774,789	83.4%	153,747	16.6%	920,804	879,144	95.5%	41,660	4.5%	163,764	17.8%	7,732	0
(NPO)すぎなみ 環境 ネットワーク	元	75,556	0	0.0%	0	0.0%	69,709	92.3%	5,847	7.7%	78,775	69,009	87.6%	9,766	12.4%	57,491	73.0%	▲ 3,219	0
	2	75,102	0	0.0%	0	0.0%	69,252	92.2%	5,850	7.8%	72,548	64,686	89.2%	7,862	10.8%	53,781	74.1%	2,554	0
杉並区交流協会	元	53,114	926	1.7%	0	0.0%	22,287	42.0%	29,901	56.3%	53,114	42,835	80.6%	10,278	19.4%	21,117	39.8%	0	0
	2	35,204	309	0.9%	0	0.0%	7,800	22.2%	27,095	77.0%	35,204	25,764	73.2%	9,439	26.8%	20,393	57.9%	0	0
合計	元	2,344,275	113,605	4.8%	6,818	0.3%	1,685,214	71.9%	538,638	23.0%	2,344,579	2,115,519	90.2%	229,059	9.8%	995,124	42.4%	▲ 304	1,005,937
	2	2,207,056	81,466	3.7%	6,732	0.3%	1,605,033	72.7%	513,825	23.3%	2,197,149	1,981,404	90.2%	215,745	9.8%	1,044,223	47.5%	9,907	1,005,999

※ 自主財源(その他)は、「総収入－補助金－受益者負担－基本財産収入」

※ 構成比は、総収入、総支出に占める割合

※ 合計欄の構成比は、6団体の構成比の平均値(合計金額の構成比を示したものではありません)

2 定量指標

分野	指標	算定式	単位	年度	(公財)杉並区 障害者 雇用支援 事業団	(公財)杉並区 スポーツ 振興財団	(社福)杉並区 社会福祉 協議会	(公社)杉並区 シルバー 人材センター	(NPO) すぎなみ環境 ネットワーク	杉並区 交流協会	平均	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	元	97.0	92.4	96.1	95.6	94.6	86.0	93.6	
2	経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	2	93.8	88.2	99.1	86.0	84.3	43.2	82.4	
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	元	6,111	▲3,260	0	64	▲3,219	0	▲51	通常黒字が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	2	10,419	▲11,699	901	7,732	2,554	0	1,651	
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	元	104.8	99.1	100.0	100.0	95.9	100.0	100.0	通常100%以上が望ましい
6	事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	2	108.4	96.6	100.1	100.8	103.5	100.0	101.6	
7	管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	元	111.1	94.8	108.8	98.5	98.4	128.0	106.6	通常増加が望ましい
8	補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	2	98.6	91.8	111.2	88.2	93.1	35.0	86.3	
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	元	105.3	95.3	111.8	99.1	98.6	118.5	104.8	通常増加が望ましい
10	区委託事業比率	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	2	101.3	92.3	102.1	89.7	99.4	66.3	91.9	
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	元	97.0	96.4	79.8	95.6	87.6	80.6	89.3	通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	2	97.0	96.4	79.8	95.6	89.2	73.2	88.5	
13	経常支出人件費比率	経常支出÷経常収入×100	%	元	3.0	3.3	21.6	4.4	12.4	19.4	10.7	通常減少が望ましい
14	常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2	3.0	3.6	20.2	4.5	10.8	26.8	11.5	
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	元	11.2	23.3	35.9	15.3	7.7	56.3	25.0	通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	2	13.6	23.6	32.9	16.6	7.8	77.0	28.6	
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	元	--	13.0	0.1	--	40.9	13.8	17.0	
18	職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2	--	7.1	0.0	--	34.2	19.7	15.3	
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	元	58.3	77.8	47.5	54.2	64.8	34.0	56.1	
20	損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	2	58.9	80.2	48.3	54.3	72.0	5.3	53.2	
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	元	98.3	91.8	60.8	55.0	77.5	0.0	64.4	通常増加が望ましい

3 職員数

上段:平成31年4月1日現在
下段:令和2年4月1日現在 (単位:人)

団体名	年度	役員			職員					合計 ①+②+③
		常勤	非常勤	計 ①	派遣	常勤固有	計 ②	非常勤 ③	計 ②+③	
(公財)杉並区障害者雇用支援事業団	元	1	12	13	2	6	8	13	21	34
	2	1	12	13	2	6	8	13	21	34
(公財)杉並区スポーツ振興財団	元	1	10	11	3	30	33	38	71	82
	2	1	10	11	3	30	33	40	73	84
(社福)杉並区社会福祉協議会	元	1	12	13	1	50	51	81	132	145
	2	1	12	13	1	49	50	87	137	150
(公社)杉並区シルバー人材センター	元	1	16	17	0	13	13	34	47	64
	2	1	16	17	0	13	13	33	46	63
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	元	1	13	14	0	11	11	21	32	46
	2	1	13	14	0	11	11	21	32	46
杉並区交流協会	元	0	10	10	※	0	3	11	14	24
	2	0	10	10	※	0	3	12	15	25
合計	元	5	73	78	9	110	119	198	317	395
	2	5	73	78	9	109	118	206	324	402

※ 杉並区交流協会の派遣職員数は、区職員の兼職職員数

4 定性指標

団体名	年度	計画性 (100)		目的適合性 (100)		組織健全性 (100)		効率性 (100)		経済性 (100)		合計 (500)	
		得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	平均得点
(公財)杉並区障害者雇用支援事業団	元	90	88	80	80	80	80	90	90	428	85.6		
	2	90	88	80	80	80	80	90	90	428	85.6		
(公財)杉並区スポーツ振興財団	元	90	100	90	90	100	100	90	90	470	94.0		
	2	90	100	90	90	100	100	90	100	480	96.0		
(社福)杉並区社会福祉協議会	元	90	88	90	90	100	100	90	100	468	93.6		
	2	90	100	100	100	100	90	90	100	480	96.0		
(公社)杉並区シルバーク人材センター	元	100	100	100	100	100	90	90	100	490	98.0		
	2	90	88	90	90	90	90	90	100	458	91.6		
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	元	90	100	70	70	70	70	90	90	420	84.0		
	2	90	88	70	70	70	70	90	90	408	81.6		
杉並区交流協会	元	80	100	90	90	100	100	100	100	470	94.0		
	2	80	88	90	90	90	100	90	90	448	89.6		
平均	元	90	96	87	87	90	90	95	95	458	91.5		
	2	88	92	87	87	88	88	95	95	450	90.1		

1

公益財団法人

杉並区障害者雇用支援事業団

令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	5346-3250		
	基本財産	502,999千円	設立年月日	平成10年10月1日	所管部課	保健福祉部障害者生活支援課		
	事業目的	障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。			顧客(サービス対象)	事業内容 <定款第4条> <1号事業>就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 <2号事業>事業主に対する相談助言 <3号事業>関係情報の提供及び普及啓発 <4号事業>地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援 <5号事業>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	活動指標	新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)		人	102	131	99
		相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者の相談受付件数		件	10,930	11,017	10,485
		職場定着支援件数	職場定着のため企業・就労中の障害者等を支援した件数		件	6,380	6,167	6,568
	成果指標	新規就職者数	事業団支援を利用して当該年度中に一般企業等へ就職した人数		人	63	81	54
定着率(12ヶ月)		前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合		%	73.1	66.7	87.7	
令和2年度の事業実績	<1号事業> ・就労支援の相談件数 10,485件 ・就労支援新規登録者数 99人 ・就労支援累積登録者数 1,232人 ・新規就職者数(事業団支援分) 54人 ・就労者数(職場定着支援対象者数) 705人 ・職場定着支援件数 6,568人 ・余暇支援事業参加人数 13回開催 延104人 ・職場体験実習者数 15人 ・職業評価 8件			<2号、3号事業> ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,309件 ・区内企業訪問社数 10社 ・セミナー参加人数 74人 6回開催(企業向け1回、就労支援者向け2回、区民・家族向け2回、若年層向け1回) <4号事業> ・新規就職者アンケート調査回答数 18件 <5号事業> ・就労移行支援事業利用者数 17人 ・就労定着支援事業利用者数 14人				
経営分析(定量評価)	財務	項目		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項
		(ア) 総収入		千円	125,725	132,331	134,106	
		(イ) 受益者負担		千円	199	116	115	
		(ウ) 総支出		千円	126,777	126,220	123,687	
		(エ) 資産		千円	535,738	539,613	550,434	
		(オ) 経常収支		千円	▲ 1,052	6,111	10,419	
		(カ) 事業費比率		%	96.7	97.0	97.0	
		(キ) 管理費比率		%	3.3	3.0	3.0	
		(ク) 補助金収入比率		%	14.6	11.2	13.6	
		(ケ) 経常支出人件費比率		%	77.2	76.9	78.3	
		(コ) 職員一人当たり事業収入		千円	5,324	5,915	5,833	
	組織	(サ) 損益分岐点		千円	127,072	124,603	121,213	
		(シ) 総職員数		人	35	34	34	
		(ス) 常勤換算職員数		人	19.1	19.1	19.1	
(セ) 常勤役員比率		%	5.2	5.2	5.2			
経営分析(定性評価)			平成30年度	令和元年度	令和2年度		定性評価レーダーチャート 計画性 	
			評価	評価	評価	得点		
	計画性		A	A	A	90		
	目的適合性		A	A	A	88		
	健全性		A	A	A	80		
	効率性		A	A	A	80		
	経済性		A	A	A	90		
総合		A	A	A	428			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)		
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業団の支援においても、訪問、面接及びセミナー・交流会の開催等について制限せざるを得なかった。その中で、感染防止策を徹底しリモート面談や在宅訓練を導入して事業に取り組んだ。</p> <p>○指標①「新規登録者数」、⑥「新規就職者数」は、前年度より減少し過去5年度の平均値からは1～2割の減となった。社会経済活動が縮小する中で関係機関とともに支援に取り組んだ結果であるが、今後はさらに状況に応じた支援策の充実をはかる。</p> <p>○一方で、指標②「相談件数」は例年水準を維持し、③「職場定着支援件数」は前年度より7%増加するなど、相談支援に対するニーズは引き続き高かった。また、指標⑦「定着率(12ヶ月)」は、前年度より大幅に向上した。事業団では定着支援のためのミーティングを定例化し就労準備性アセスメントを強化してきたが、その他に、本人の継続意向、企業への理解、定着支援事業の制度化、行政による雇用継続支援策などの要因が考えられる。</p> <p>○障害別でみると、精神障害者の占める割合が高い傾向が当該年度も続いており、累積登録者の51%、新規登録者の67%、新規就職者の76%を占めた。また、離職者においても66%を占めた。</p> <p>○就労移行支援事業では、利用実績(指標⑤)は前年度に続いて高い水準となった。同事業による就職者数は5名となり前年度の10名には及ばなかった。</p>		
経営分析		
定量評価	定性評価	
<p>○經常収支は、全体で約1,042万円(8.4%)の黒字となった。公益目的事業会計では約969万円の黒字、法人会計では約73万円の黒字となった。黒字の要因は、就労移行支援事業において、利用実績及び就職後職場定着実績に応じて給付される訓練等給付金収入が高い水準であったためである。</p> <p>○事業費の約230万円の減少は、主として、訪問の制限やセミナーの中止等に伴う費用の減による。</p> <p>○前年度に設置した積立金「公益事業運営対策積立資産」へ当年度の公益目的事業の剰余金約969万円を積立てた。現在残高は約1,381万円となっており、公益目的事業が赤字の場合は取り崩す。</p> <p>○補助金収入比率が前年度より2.4ポイント上昇しているのは、前年度において一時的措置として補助金の減額申請をしたため、前々年度に対しては1.0ポイントの減となっている。なお、前々年度より同比率が減少したのは、補助金収入額がほぼ同等であるのに対して総収入額が6.7%増加したことによる。</p>	<p>(1)「ワークサポート杉並・事業推進プラン(2019～2023年度)」を策定している。(2)就職者数ほか5項目を設定している。(3)推進プランに基づいて事業計画・予算を作成している。(4)保健福祉計画及び障害福祉計画と整合させている。(5)推進プラン各項目の実施状況に応じて各年度の事業の取り組みを調整している(講師依頼回数の見直し等)。</p>	
	<p>○事業費の約230万円の減少は、主として、訪問の制限やセミナーの中止等に伴う費用の減による。</p> <p>○前年度に設置した積立金「公益事業運営対策積立資産」へ当年度の公益目的事業の剰余金約969万円を積立てた。現在残高は約1,381万円となっており、公益目的事業が赤字の場合は取り崩す。</p> <p>○補助金収入比率が前年度より2.4ポイント上昇しているのは、前年度において一時的措置として補助金の減額申請をしたため、前々年度に対しては1.0ポイントの減となっている。なお、前々年度より同比率が減少したのは、補助金収入額がほぼ同等であるのに対して総収入額が6.7%増加したことによる。</p>	<p>(6)定款に沿って事業を行っている。(7)数値目標は推進プランの策定において実績や組織目標を勘案して設定している。(8)利用者意向調査を、新規就労者を対象にアンケート方式で四半期ごとに実施した。今後は対象範囲を広げてより多くの意見を伺いたい。(9)利用者ニーズを勘案し「平日夜間相談」、「ピアサポート」を実施している。また、セミナーのリモート実施やウェブ提供について先駆的NP〇に協力を仰いで新たに実施した。</p>
	<p>○事業費の約230万円の減少は、主として、訪問の制限やセミナーの中止等に伴う費用の減による。</p> <p>○前年度に設置した積立金「公益事業運営対策積立資産」へ当年度の公益目的事業の剰余金約969万円を積立てた。現在残高は約1,381万円となっており、公益目的事業が赤字の場合は取り崩す。</p> <p>○補助金収入比率が前年度より2.4ポイント上昇しているのは、前年度において一時的措置として補助金の減額申請をしたため、前々年度に対しては1.0ポイントの減となっている。なお、前々年度より同比率が減少したのは、補助金収入額がほぼ同等であるのに対して総収入額が6.7%増加したことによる。</p>	<p>(10)職員の職層や就労年数に応じた研修体制の充実を図ったが、OJTについては検討途上にある。(11)事業運営に関する局長・次長・主任クラスの会議と職員会議等を通じて、意思決定及び情報の共有を図っている。(12)財務会計は、コンサルによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。(13)補助金は前年度に一時的措置として減額したが、当年度は通常額となっている。(14)個人情報及びマイナンバーは事業団の規定に基づき、取得・保管・管理を徹底している。</p>
	<p>○事業費の約230万円の減少は、主として、訪問の制限やセミナーの中止等に伴う費用の減による。</p> <p>○前年度に設置した積立金「公益事業運営対策積立資産」へ当年度の公益目的事業の剰余金約969万円を積立てた。現在残高は約1,381万円となっており、公益目的事業が赤字の場合は取り崩す。</p> <p>○補助金収入比率が前年度より2.4ポイント上昇しているのは、前年度において一時的措置として補助金の減額申請をしたため、前々年度に対しては1.0ポイントの減となっている。なお、前々年度より同比率が減少したのは、補助金収入額がほぼ同等であるのに対して総収入額が6.7%増加したことによる。</p>	<p>(15)毎月、収支見込・執行率を確認し予算編成等に生かしている。(16)平日時間外相談や休日行事の勤務は勤務時間の振替えを徹底している。(17)次年度の基本財産債券の償還・購入について調査と準備を行った。(18)税・社会保険処理について電子申請を導入し効率化を図った。(19)区からの受託事業は原則として再委託禁止であり、就労移行支援事業は都の指定を受けることにより実施しているため外部委託になじまない。管理業務については、清掃業務及びホームページ管理等を外部委託している。</p>
	<p>○事業費の約230万円の減少は、主として、訪問の制限やセミナーの中止等に伴う費用の減による。</p> <p>○前年度に設置した積立金「公益事業運営対策積立資産」へ当年度の公益目的事業の剰余金約969万円を積立てた。現在残高は約1,381万円となっており、公益目的事業が赤字の場合は取り崩す。</p> <p>○補助金収入比率が前年度より2.4ポイント上昇しているのは、前年度において一時的措置として補助金の減額申請をしたため、前々年度に対しては1.0ポイントの減となっている。なお、前々年度より同比率が減少したのは、補助金収入額がほぼ同等であるのに対して総収入額が6.7%増加したことによる。</p>	<p>(20)リモート業務体制を整備した支援機関に情報収集を行う等により業務の改善検討に生かしている。今後とも調査・改善に取り組む。(21)費用のうち人件費が7割以上を占めることから、より効率的な支援を行うことにより就職や定着等の実績向上に努めている。(22)パソコン等事務機器は再リースを活用している。(23)財務規則に基づく見積徴収等を遵守している。(24)就労移行支援事業の新規利用者の安定的確保のために、特別支援学校等への事業説明及び見学・実習の受入れに努めた。</p>
総合評価		
<p>○当事業団にあって当該年度は現行事業推進プランの2年目にあたったが、事業運営は前年度の後半以上にコロナウイルス感染症の影響を受けざるを得なかった。面接による支援機会や余暇支援の集いを縮小するほか、新規就職者数の実績も前年度実績に及ばなかった。しかし、相談件数は前年度と同等にあり、障害者にとって困難な雇用環境下で当事業団に対する強い支援ニーズがあった。</p> <p>○一方で、事業団のオンライン環境を整備しリモートによる面談等を行い、就労希望者のモチベーションや自宅待機中の就労者の生活リズムの維持、職場への定着を図った。定着率には大幅な向上が見られた。さらに、オンラインによる各種セミナーの実施や在宅での職業準備訓練の試みはこれからの事業展開の選択肢を広げるものとなった。</p> <p>○就労移行支援事業では、就職者数は前年度を下回ったが、利用実績、就職者の定着状況とも高い水準となり、事業収支は黒字となった。就職者の減少は利用期間終了後に就労継続支援事業への利用者が増加したことによる。</p> <p>○障害者福祉推進協議会等における第6期杉並区障害福祉計画・第2期杉並区障害児福祉計画の策定に参画した。</p>		

二 次 評 価 (団 体 経 営 評 価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

<p>団体名称</p>	<p>公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団</p>		<p>電話</p>	<p>5346-3250</p>
<p>基本財産</p>	<p>502,999千円</p>	<p>設立年月日</p>	<p>平成10年10月1日</p>	<p>保健福祉部障害者生活支援課</p>
<p>顧客</p>	<p>・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等 ・障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校</p>			
<p>事業目的</p>	<p>障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>《1号事業》就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 (1) 就労相談 (2) 利用者に対する就労・生活支援 ①就職準備・就職活動支援 ②生活面の支援 ③職場定着支援 ④余暇支援 ⑤就職準備フェア開催 (3) 職場体験機会の提供 (4) 職業適性評価・アセスメント 《2号事業》事業主に対する相談助言 企業向けセミナー、個別企業相談等 《3号事業》関係情報の提供及び普及啓発 支援者・家族・若年層向け各種セミナー、区内職場開拓等 《4号事業》地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援 区内施設等の一般就労促進、雇用支援ネットワーク会議運営等 《5号事業》障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス事業 (1) 就労移行支援事業の実施 ①利用者の安定的確保 ②訓練プログラムの実施 (2) 就労定着支援事業の実施 ※1～4号事業は概ね区からの受託事業、5号事業は通所訓練事業</p>			
<p>組織構成</p>	<p>理事11名 監事2名 評議員11名 事務局長1名(常務理事兼務) 次長2名(うち区派遣職員1名、常勤職員1名) 事務職員2名(うち区派遣職員1名、嘱託員1名) 就労相談・定着・移行支援担当職員17名(うち常勤職員5名、嘱託員9名、パートタイマー3名)</p>			
<p>事業規模（令和2年度計画）</p>				
<p>《1号事業》 ・就労支援の相談件数 11,000件 ・就労支援新規登録者数 100人 ・就労支援累積登録者数 1,220人 ・新規就職者数(事業団支援分) 70人 ・就労者数(職場定着支援対象者数) 700人 ・職場定着支援件数 6,700人 ・余暇支援事業開催 32回 ・職場体験実習者数 55人 ・職業評価 40件 《2号、3号事業》 ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 1,500件 ・区内企業訪問社数 60社 ・セミナー開催 5回 《4号事業》 ・新規就職者アンケート調査回答数 実施 《5号事業》 ・就労移行支援事業利用者数 定員20人 ・就労定着支援事業利用者数 実施</p>				
<p>令和2年度の事業実績</p>				
<p>《1号事業》 ・就労支援の相談件数 10,485件 ・就労支援新規登録者数 99人 ・就労支援累積登録者数 1,232人 ・新規就職者数(事業団支援分) 54人 ・就労者数(職場定着支援対象者数) 705人 ・職場定着支援件数 6,568人 ・余暇支援事業参加人数 13回開催 延104人 ・職場体験実習者数 15人 ・職業評価 8件 《2号、3号事業》 ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,309件 ・区内企業訪問社数 10社 ・セミナー参加人数 74人 6回開催(企業向け1回、就労支援者向け2回、区民・家族向け2回、若年層向け1回) 《4号事業》・新規就職者アンケート調査回答数 18件 《5号事業》 ・就労移行支援事業利用者数 17人 ・就労定着支援事業利用者数 14人</p>				

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	指標内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)	人	102	131	99	100	2
	② 相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者の相談受付件数	件	10,930	11,017	10,485	11,000	2
	③ 職場定着支援件数	職場定着のため企業・就労中の障害者等を支援した件数	件	6,380	6,167	6,568	6,700	2
	④ 累積登録者数	登録者の数(年度末現在数)	人	1,030	1,152	1,232	1,220	2
	⑤ 就労移行支援平均利用者数	1日あたり平均利用人数(年間延べ出席人数/年間開所日数)	人	10.1	10.8	11.2	11.5	2
	⑥ 新規就職者数	事業団支援を利用して当該年度中に一般企業等へ就職した人数	人	63	81	54	100	2
	⑦ 定着率(12ヶ月)	前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合	%	73.1	66.7	87.7	80.0	2
	⑧ 就労移行支援事業利用者就職率	当該年度中に就労移行支援事業の利用を終了した者のうち、就職した者の割合	%	76.9	90.9	57.1	85.0	2
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)						
<p>○指標は前年度から変更はない。</p> <p>○指標の①、②、⑥～⑧は、「推進プラン」の数値目標項目である。</p> <p>○活動指標は、事業活動の「相談・登録・支援・定着」の各プロセスにおける活動量を示すものである。</p> <p>○成果指標は、事業目的である就労の実現(雇用促進)、就労の安定的継続にかかる状況を示すものである。</p>		<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業団の支援においても、訪問、面接及びセミナー・交流会の開催等について制限せざるを得なかった。その中で、感染防止策を徹底しモート面談や在宅訓練を導入して事業に取り組んだ。</p> <p>○指標①「新規登録者数」、⑥「新規就職者数」は、前年度より減少し過去5年度の平均値からは1～2割の減となった。社会経済活動が縮小する中で関係機関とともに支援に取り組んだ結果であるが、今後はさらに状況に応じた支援策の充実をはかる。</p> <p>○一方で、指標②「相談件数」は例年水準を維持し、③「職場定着支援件数」は前年度より7%増加するなど、相談支援に対するニーズは引き続き高かった。また、指標⑦「定着率(12ヶ月)」は、前年度より大幅に向上した。事業団では定着支援のためのミーティングを定例化し就業準備性アセスメントを強化してきたが、その他に、本人の継続意向、企業の理解、定着支援事業の制度化、行政による雇用継続支援策などの要因が考えられる。</p> <p>○障害別で見ると、精神障害者の占める割合が高い傾向が当該年度も続いており、累積登録者の51%、新規登録者の67%、新規就職者の76%を占めた。また、離職者においても66%を占めた。</p> <p>○就労移行支援事業では、利用実績(指標⑤)は前年度に続いて高い水準となった。同事業による就職者数は5名となり前年度の10名には及ばなかった。</p>						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目		算式・説明	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	123,529	125,903	125,725	132,331	134,106		
	補助金収入		千円	17,772	18,526	18,355	14,824	18,258		
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	99,931	101,735	101,696	112,987	111,413		
	の内	区からの受託事業費	千円	66,490	64,824	68,674	71,300	70,682		
	うち	基本財産運用収入額	千円	5,604	5,602	5,594	4,475	4,389		
		受益者負担	千円	22	52	199	116	115		
		受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1		
		総支出(経常支出)	(ウ)	千円	123,754	122,176	126,777	126,220	123,687	
		総事業費		千円	119,426	117,632	122,634	122,372	120,023	
		の内	事業費	千円	27,704	26,623	27,553	28,017	25,728	
		うち	事業に係る人件費	千円	91,722	91,009	95,081	94,355	94,294	
		総支出の内	区からの受託事業の事業費	千円	66,490	64,824	68,674	71,300	70,682	
			区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	4,328	4,544	4,143	3,848	3,664	
			管理費	千円	1,585	1,781	1,339	1,106	1,121	
			管理に係る人件費	千円	2,743	2,763	2,804	2,742	2,543	
		* 総人件費	千円	94,465	93,772	97,885	97,097	96,837		
		区内からの受託事業に係る人件費	千円	55,699	54,315	57,496	58,772	58,896		
組織	資産	(エ)	千円	531,113	539,800	535,738	539,613	550,434		
	負債		千円	9,619	14,504	11,418	9,118	9,408		
	正味財産	資産-負債	千円	521,494	525,296	524,320	530,495	541,026		
	基本財産額		千円	502,724	502,799	502,874	502,937	502,999		
	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	36	37	35	34	34		
	の内	常勤	人	1	1	1	1	1		
		非常勤	人	12	12	12	12	12		
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	2	2	2	2	2		
	固有職員数		人	6	6	6	6	6		
	常勤換算職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	15	16	14	13	13		
		(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	18.8	18.4	19.1	19.1	19.1		
	サービス利用年間延べ人数	就労相談件数+定着支援件数+余暇支援参加者 延べ人数+移行支援利用延べ人数+セミナー参加者数	人	17,586	19,213	20,868	20,610	19,911		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	935	1,044	1,093	1,079	1,042		
	就労移行支援事業一人当たりの事業費	就労移行支援事業費÷就労移行支援利用者数	千円	1,643	1,408	1,748	1,792	2,096		
	就職者一人当たりの事業費	総事業費÷就職者数	千円	1,926	1,756	1,947	1,511	2,223		
全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費÷累積登録者数	千円	142	124	119	106	97			

*金額は、千円未満を四捨五入します。 %については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	95.0	97.0	93.8		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲1,052	6,111	10,419		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	99.2	104.8	108.4		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	100.0	111.1	98.6		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	99.9	105.3	101.3		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	96.7	97.0	97.0		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	3.3	3.0	3.0		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	14.6	11.2	13.6		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	56.0	58.3	58.9		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	97.9	98.3	98.3		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.1	0.9	0.9		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	77.2	76.9	78.3		通常減少が望ましい
14 (七) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	5.2	5.2	5.2		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	8.2	7.9	8.3		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	12.1	6.7	2.9		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.2	0.2	0.2		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,324	5,915	5,833		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲0.2	1.1	1.9		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	127,072	124,603	121,213		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	101.1	94.2	90.4		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○経常収支は、全体で約1,042万円(8.4%)の黒字となった。公益目的事業会計では約969万円の黒字、法人会計では約73万円の黒字となった。黒字の要因は、就労移行支援事業において、利用実績及び就職後職場定着実績に応じて給付される訓練等給付金収入が高い水準であったためである。

○事業費の約230万円の減少は、主として、訪問の制限やセミナーの中止等に伴う費用の減による。

○前年度に設置した積立金「公益事業運営対策積立資産」へ当年度の公益目的事業の剰余金約969万円を積立てた。現在残高は約1,381万円となっており、公益目的事業が赤字の場合は取り崩す。

○補助金収入比率が前年度より2.4ポイント上昇しているのは、前年度において一時的措置として補助金の減額申請をしたためで、前々年度に対しては1.0ポイントの減となっている。なお、前々年度より同比率が減少したのは、補助金収入額がほぼ同等であるのに対して総収入額が6.7%増加したことによる。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
目 的 適 合 性	分析・評価 (1)「ワークサポート杉並・事業推進プラン(2019～2023年度)」を策定している。(2)就職者数ほか5項目を設定している。(3)推進プランに基づいて事業計画・予算を作成している。(4)保健福祉計画及び障害福祉計画と整合させている。(5)推進プラン各項目の実施状況に応じて各年度の事業の取り組みを調整している(講師依頼回数の見直し等)。		
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	△	
9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○		
組 織 健 全 性	分析・評価 (6)定款に沿って事業を行っている。(7)数値目標は推進プランの策定において実績や組織目標を勘案して設定している。(8)利用者意向調査を、新規就労者を対象にアンケート方式で四半期ごとに実施した。今後は対象範囲を広げてより多くの意見を伺いたい。(9)利用者ニーズを勘案し「平日夜間相談」、「ピアサポート」を実施している。また、セミナーのリモート実施やウェブ提供について先駆的NPOに協力を仰いで新たに実施した。		
	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	△	80
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△		
14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○		
分析・評価 (10)職員の職層や就労年数に応じた研修体制の充実を図ったが、OJTについては検討途上にある。(11)事業運営に関する局長・次長・主任クラスの会議と職員会議等を通じて、意思決定及び情報の共有を図っている。(12)財務会計は、コンサルによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。(13)補助金は前年度に一次的措置として減額したが、当年度は通常の額となっている。(14)個人情報及びマイナンバーは事業団の規定に基づき、取得・保管・管理を徹底している。			

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	80
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	(15)毎月、収支見込・執行率を確認し予算編成等に生かしている。(16)平日時間外相談や休日行事の勤務は勤務時間の振替えを徹底している。(17)次年度の基本財産債券の償還・購入について調査と準備を行った。(18)税・社会保険処理について電子申請を導入し効率化を図った。(19)区からの受託事業は原則として再委託禁止であり、就労移行支援事業は都の指定を受けることにより実施しているため外部委託になじまない。管理業務については、清掃業務及びホームページ管理等を外部委託している。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
分 析 ・ 評 価	(20)リモート業務体制を整備した支援機関に情報収集を行う等により業務の改善検討に生かしている。今後とも調査・改善に取り組む。(21)費用のうち人件費が7割以上を占めることから、より効率的な支援を行うことにより就職や定着等の実績向上に努めている。(22)パソコン等事務機器は再リースを活用している。(23)財務規則に基く見積徴収等を遵守している。(24)就労移行支援事業の新規利用者の安定的確保のために、特別支援学校等への事業説明及び見学・実習の受入れに努めた。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
総合評価	<p>○当事業団にあって当該年度は現行事業推進プランの2年目にあたったが、事業運営は前年度の後半以上にコロナウイルス感染症の影響を受けざるを得なかった。面接による支援機会や余暇支援の集いを縮小するほか、新規就職者数の実績も前年度実績に及ばなかった。しかし、相談件数は前年度と同等にあり、障害者にとって困難な雇用環境下で当事業団に対する強い支援ニーズがあった。</p> <p>○一方で、事業団のオンライン環境を整備しリモートによる面談等を行い、就労希望者のモチベーションや自宅待機中の就労者の生活リズムの維持、職場への定着を図った。定着率には大幅な向上が見られた。さらに、オンラインによる各種セミナーの実施や在宅での職業準備訓練の試みはこれからの事業展開の選択肢を広げるものとなった。</p> <p>○就労移行支援事業では、就職者数は前年度を下回ったが、利用実績、就職者の定着状況とも高い水準となり、事業収支は黒字となった。就職者の減少は利用期間終了後に就労継続支援事業への利用者が増加したことによる。</p> <p>○障害者福祉推進協議会等における第6期杉並区障害福祉計画・第2期杉並区障害児福祉計画の策定に参画した。</p>
今年度の取組・目標	<p>事業団は、区から受託する障害者就労支援センター事業と、障害者総合支援法に基づく障害者就労移行支援事業を柱として事業を推進する。令和3年度は、ウイズコロナ、アフターコロナの中での就労支援となるが、次のことに留意しながら、3年目となる事業推進プランの着実な実現を図る。</p> <p>○本人の障害特性や希望を踏まえつつ、きめ細かな個別支援計画の作成と状況変化に応じた柔軟な改定を心掛け、区内外の関係機関と連携してその実現に取り組む。また、定着支援や就労移行支援などは、これまで同様にリアルな人と人との対話を通しての共感形成を基本としつつ、オンライン活用の更なる充実を図る。</p> <p>○事業団人材育成計画の推進は、職員参加によるOJTプログラムの作成などを通じて、職員の政策形成能力の向上を図るとともに重度障害のある障害者や就労困難な障害者への就労支援を担うための能力・技能の向上に努める。</p> <p>○ニーズが高い精神障害者や発達障害者への就労・定着支援は、関係支援機関、特に医療機関や特別支援学校との連携を強化しながら進める。</p> <p>○現行事業推進プランの改定は、令和3年度における区保健福祉計画の改定作業の進捗状況にあわせて改定準備を進める。</p>
今後の団体のあり方 (中・長期的視点)	<p>○事業団は、杉並地域における障害者就労支援に関して、区との連携のもとで中核的な役割を引き続き担っていく。</p> <p>○区の保健福祉計画の改定を受けて推進プランを改定し実施していく。</p> <p>○平成28年4月、障害者差別解消法及び障害者雇用促進法による合理的配慮提供義務規定が施行された。また、精神障害者の雇用義務化に加え、令和3年3月からは民間企業の法定雇用率が2.3%へ引き上げられた。現在、経済活動が停滞しているが、中長期的には、企業の障害者雇用は着実に進展し、障害者及び企業からの相談も増加するものと思われる。今後とも就職を希望する障害者と企業等への支援に一層取り組む。</p> <p>○リモート等のIT技術の利用が支援活動において不可欠となっており、事業団においてその習得と活用に努める。</p> <p>○就労移行支援事業では、区内地域で民間事業者も事業を実施しており、今後とも、地域における当該事業の進展に寄与する立場から事業者間の連携や情報交換を進めるとともに、公益法人としての役割を踏まえた事業を展開していく。</p>
その他 (区への要望等)	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	各指標は、平成31(令和元)年度から5か年の事業推進プランをもとに設定されている。活動指標は各事業の活動量を適切に評価できる設定である。成果指標も達成度を評価できるものではあるが、障害者は特に長期の就労定着が課題であることから、現状では就職後1年経過時の数値設定である定着率について、3年後の定着率も併せて設定できると良いと考える。
事業分析 (現状の分析・ 評価)	○新規登録者数および新規就職者数の減少は、事業団の評価にもあるとおりコロナ禍による経済活動の縮小の影響が大きい。 ○職場定着支援件数については過去最高の相談件数となっており、事業団の評価通り強いニーズが伺える。これまでの相談や定着支援に加え、コロナ禍による在宅就労や時短対応など新たな働きかたに対する本人・企業双方からの相談など、今後は新たなニーズにも対応する必要がある。
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	○就職者の減少から就職者一人当たりの事業費は大きく増加しているが、全支援対象者一人当たりの事業費はわずかながら減少しており、コロナ禍の厳しい状況の中でも効率性・経営性を意識した運営がなされていると評価できる。 ○平成30年度から非常勤職員が1名減のまま補充の無い状態であるが、常勤換算職員数には変化なく、職員一人当たりサービス利用人数も減少している。ただし、これは上記評価にあるようコロナ禍の影響による登録者や相談件数の減少に加え、セミナーや余暇支援等が中止になった中での数値である。今後、ウィズ・ポストコロナの中、徐々に相談件数等も復調すると思われ、また多様な働きかたやICT化など新たなニーズに対応する必要もあり、職員一人当たりの支援量は増加していくと思われる。
経営分析	
定量評価	収支について、黒字や単位当たりのコスト増減の要因が明確に示されている。定量評価については特段の指定事項はなく、団体の一次評価は妥当であると判断する。
定性評価	○いずれも「事業推進プラン」をもとに目標設定および評価がなされており、団体の一次評価は概ね妥当である。 ○目的適合性内の顧客満足度について、新規就職者のみの評価では事業全体の満足度が図れたとは言えず、不十分と言わざるを得ない。昨年度の当該評価にて、定着支援利用者等にも対象者を拡大するよう求めたところであり、早急な改善を求める。 ○効率性、経済性について、コストの大部分が人件費であることを考えると、人材育成の仕組みを整え支援力を向上することが健全な組織に繋がり、効率性・経済性の向上につながると言える。相談支援機関や区内障害者施設など他機関との人材育成体制構築は評価できるものである。今後、事業団内部の人材育成体制のさらなる充実を求める。
区総合評価	
○コロナ禍の影響により、登録者や就職者の減少はあったが、コロナ禍においても令和元年度に比べて実績80%前後の値となっており、区市町村支援事業としての役割は果たしていると評価する。定着支援件数や継続就職者の値が増加していることから、今後はより長期間安定して働き続けるための本人支援および企業に対する環境調整を推進することを求める。 ○独自の就労移行支援事業については、公益財団法人としての役割を念頭に、民間事業所では対応が難しいと思われる身体障害者や、より重度の方に対する支援の強化を期待する。 ○区の障害者就労支援の中核機関として、各種相談機関、医療・保健機関、民間事業者やハローワークなど、様々な関係機関との連携に尽力していると評価する。引き続き一層の連携、ネットワーク強化を推進するとともに、事業団内部の人材育成、支援力向上にも改めて注力するよう求める。	

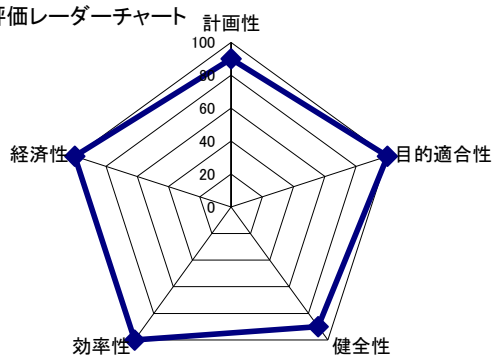
2

公益財団法人

杉並区スポーツ振興財団

令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団			電話	5305-6161		
	基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	所管部課	区民生活部スポーツ振興課		
事業概要	事業目的			顧客(サービス対象)	事業内容			
	スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。			区内在住・在勤・在学者及び体育・集会施設利用者	○スポーツ・文化に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営			
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く財団管理施設利用者数)		人	536,555	439,837	316,487
		財団管理施設での教室・イベント参加人数	財団管理施設で主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数		人	85,794	69,511	30,280
		財団管理施設以外での教室・イベント参加人数	野外事業や財団管理施設以外での教室・イベントに参加した延べ人数		人	24,751	24,107	9,356
	成果指標	成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査		%	42.9	58.0	60.6
利用者満足度		利用者満足度調査		%	82.0	82.5	83.8	
令和2年度の事業実績	①スポーツ・文化等に関する教室・講座及び各種大会の運営に関する事業(各種教室・講座・イベントなど):57事業、延べ参加者25,803名 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:6事業、154回、延べ参加者3,323名 ③スポーツ・地域振興のための普及啓発事業(広報紙の発行・年4回632,000部、ホームページの運営など):5事業 ・ホームページアクセス件数(1日平均):令和元年度270件、令和2年度579件 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業(スポーツフェスティバル、各種教室、一般使用など):43事業、延べ参加者13,833名 ⑤杉並区から受託するスポーツ・集会施設の管理及び運営に関する事業:7施設、施設総利用者数316,487名 ・指定管理施設:232,490名(荻窪体育館60,488名、高円寺体育館37,245名、松ノ木運動場73,149名、下高井戸運動場61,608名) ・区受託施設:83,997名(杉並第十小学校温水プール(蚕糸の森公園運動場含む)54,693名、和田堀公園野球場29,304名)							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	383,595	365,387	337,211		
		(イ) 受益者負担	千円	112,626	99,070	74,457		
		(ウ) 総支出	千円	383,123	368,647	348,910		
		(エ) 資産	千円	649,680	639,143	648,293		
		(オ) 経常収支	千円	472	▲ 3,260	▲ 11,699		
		(カ) 事業費比率	%	96.7	96.7	96.4		
		(キ) 管理費比率	%	3.3	3.3	3.6		
		(ク) 補助金収入比率	%	22.9	23.3	23.6		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	41.8	42.3	46.4		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	6,333	6,387	5,730			
	組織	(サ) 損益分岐点	千円	364,060	350,497	332,376		
		(シ) 総職員数	人	87	82	84		
(ス) 常勤換算職員数		人	46.3	43.5	44.5			
(セ) 常勤役員比率	%	2.2	2.3	2.2				
経営分析(定性評価)	計画性	平成30年度	令和元年度	令和2年度		定性評価リーダーチャート		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	90			
	効率性	A	A	A	100			
	経済性	A	A	A	100			
	総合	A	A	A	480			



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)

○新型コロナウイルス感染症により、多くの教室等が中止となる中、従来の教室運営にとらわれず、リモートによる教室(小学生等対象4事業10回・197名)やブログ等による教室等の配信(小学生向けのチャリーディング教室発表会のYouTube配信ほか9事業)により、スポーツ・運動の機会を提供した。今後も厳しい環境が予想される中、安心・安全を担保しスポーツや運動をする環境を整えていく。

○指定管理施設での教室は、障がい者を対象とした教室の充実を図り、さらに障がいの有無に関係なく、一緒に実践できるスポーツとしてダーツ教室(区民・障がい者対象6回・55名)やボッチャ教室(区民・障がい者対象1回7名)を新たな取組として実施し、区民にユニバーサルスポーツの機会を提供した。

○財団管理以外の指定管理施設において、フェンシング教室(30回・399名)を開催し、さらに、民間施設を活用した出張教室(7回・48人)を実施した。今後も民間施設等との連携や活用を進め、地域とのつながりを強化し、地域スポーツの推進に取り組んでいく。

○すぎなみスポーツアカデミー(区委託事業)、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域のスポーツ指導者等の養成に取り組み、民間施設等で実施した事業にアカデミー修了生を派遣した。

○財団広報紙「マイスポーツすぎなみ」は、新型コロナ感染症の影響による施設休場・事業中止等のため、4月号を休刊し年4回の発行となった。コロナ禍にあっても実践できるスポーツ情報をより多く提供するため、財団管理施設だけでなく区の体育施設全体の最新情報を取り上げるとともに、オンラインを利用した教室情報等を掲載するなど、区民の健康づくりや地域スポーツ情報の掲載内容について工夫充実を図った。

○こうした取組により、施設利用者の満足度は8割を超える高い水準を維持したが、その数は前年度より約108,000人減となった。これは2度にわたる緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各種事業等の中止・延期及び施設の休場等を行った影響が大きく、施設再開後も感染防止の安全対策を徹底するため、人数制限等の制約がある中での施設運営であったことが大きな要因である。

経営分析

定量評価		定性評価	
【一次評価(団体経営評価)】	令和2年度は2度の緊急事態宣言発出(令和2年4～5月:閉場、令和3年1月～3月:時間短縮)を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各種事業等の中止・延期及び施設の休場等を行った影響により、施設利用者数や施設使用料・教室参加料収入等が大きな減となった。また、施設再開後もコロナ禍以前の全面再開とは出来ず、参加人数を制限しつつ開催回数を増やす等様々な代替手段を工夫しながら事業を継続実施したが、感染防止のための安全対策を徹底するという制限された中では、事業収入実績を回復させることは困難な状況があった。これらにより、事業収入の減少傾向が続く結果となった。このように、前年比の収入が減となる一方で、必要な事業経費、人件費・施設維持管理費等の固定経費分については一定の支出負担が必要であったため、経常収支比率は2年連続で100%を切ることとなった。	計画性	○指定管理施設(5施設)については、4年目を迎え、事業計画並びに収支計画に基づき、また、業務受託施設(2施設)については、受託契約内容に基づき、事業を実施している。 ○中長期的な運営方針として、区スポーツ推進計画を踏まえ、財団のスポーツ推進プラン(平成30～33年度)を定めている。 ○スポーツ推進プランは運営方針として作成しているため、事業ごとの具体的な目標(数値目標)は設定していないが、毎年度の事業計画では、スポーツ推進プランに基づき、区スポーツ推進計画と整合性を図りながら事業回数や定員、事業収入等を定め事業を実施している。 ○事業ごとに実績を確認し、課題・成果を分析した上で、次年度の事業計画を策定している。
		目的適合性	○平成29年度から下高井戸区民集会所の指定管理者になったことに伴い、定款の目的に文化振興事業の実施を加え、その目的達成に向け事業を展開している。 ○目標数値は、事業計画とともにこれまでの実績状況を踏まえ設定している。 ○教室参加者へのアンケート調査等によりニーズの把握に努め、事業に反映している。 ○区の体育施設利用者満足度調査の結果を基に満足度・要望を把握している。また、要望への検討結果や改善の取組を施設に掲示することで、利用者へフィードバックしている。 ○令和元年度に区内障がい者施設へ「運動・スポーツに関する調査」を行い、その結果を踏まえて障がい者を対象とした出張教室等の事業展開を図っている。また、令和2年度には、コロナ禍での利用者ニーズを分析し、オンラインを活用したスポーツ教室開催等の事業開拓を行った。
		組織健全性	○普通救命(AED)研修を毎年実施するほか、接遇研修等を実施している。 ○意思決定機関の評議員会、業務執行機関の理事会の決定に基づき運営している。また、公認会計士の指導、監査を受けている。 ○事業内容の充実により事業収入増を図るとともに、物販等による収入確保を図っている。 ○個人情報保護規程、情報公開規則等に基づき適切な情報管理を行っている。
		効率性	○月次決算処理により予算執行状況を把握することで、施設ごとの予算執行の進行管理を行い、経費節減に努めるとともに、振込代行サービスの活用やインターネットバンキングでの振り込み処理など事務の効率化・会計業務の改善を随時行っている。 ○平日時間外や休日の事業従事などの勤務について、勤務時間の振り替えで対応するよう努めた。また、工事等による施設の休場期間中は、他施設への職員応援等を実施している。 ○資産運用に資するための市況の動向等について情報の収集及び調査に努め、証券償還時に最も最善の方法を選択する努力をしている。 ○本部職員と施設職員とで財団サービス向上検討会を定期的に開催し、事業実施に当たっての委託仕様書の改善や運用ルールの見直しを行うなど、事務処理の改善及び効率化を図っている。
		経済性	○障がい者スポーツ事業について、都障害者スポーツセンターや障害者スポーツ協会等との情報交換等により他施設の状況を確認し、業務の改善を行っている。 ○物品調達においては、見積徴収基準により複数社からの見積徴収を行い、調達コストの低減に努めている。 ○委託契約においては、複数年の長期継続契約の採用や指名競争入札の実施により外部委託コスト低減に努めている。 ○より多くの区民がスポーツに親しめるよう、財団の広報紙及びホームページにより事業のPRやスポーツ・運動等の魅力に関する情報発信を強化し、利用者増を図っている。

総合評価

【事業分析】

○新型コロナウイルス感染拡大により、多くの教室や事業が中止となる中、リモートによる教室を小学生、妊婦、外国人、勤労者を対象に実施したほか、施設からのオンデマンドによる体を動かす動画配信など、新たな事業展開に取り組んだ。また中止となった親子ラフティング教室の代替事業としてカーリング教室を実施するなど、感染症予防策を講じながら、区民のスポーツ参加へのニーズに応えた。

○設備面では、事後保全のみでなく未然の事故防止と安全確保の視点も重視し、指定管理者が担当する小規模な改修・修繕や用具の更新等に努めた。

○広く区民を対象とした、より公益性の高い事業を実施していくため、区や関係団体等との連携を深めるとともに、財団ホームページやSNSも活用して地域スポーツに関する情報発信の強化を図った。中でも、令和2年3月にリニューアルしたホームページのアクセス数はリニューアル前の2倍以上となり、特に、充実したパラスポーツ(障害者スポーツ)ページへのアクセス数が大きく伸びてきている。また、地域スポーツの振興を図るため、指導者等の養成事業である「すぎなみスポーツアカデミー」、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を令和元年度に引き続き開催した。

○令和3年度から荻窪体育館の一般使用枠を活用して視覚障害者向けのサウンドテーブルテニスを実施するため、スポーツ振興課と共に検討・準備を行い、「すぎなみスポーツアカデミー」の修了生をサポートして派遣することとした。

【経営分析】

○令和2年度は2度の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設閉場及び教室等事業の中止及び制限等により、施設利用者及び教室等への参加者数が令和元年度に引き続いた減少となり、事業収入は前年度より約2,300万円減少した。令和2年6月からは、感染症対策を講じながら施設や事業を徐々に再開したものの、人数制限等の感染対策を伴う運営が続いている。今後の感染状況の動向やワクチン接種の進捗状況も踏まえ、区民がスポーツ・運動に安心して親しめるよう安全面に配慮しながら、より効率的な運営に努めていく。

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅰ(事業概要)

<p>団体名称</p>	<p>公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団</p>		<p>電話</p>	<p>5305-6161</p>
<p>基本財産</p>	<p>500,000千円</p>	<p>設立年月日</p>	<p>所管部課</p>	<p>区民生活部スポーツ振興課</p>
<p>顧客</p>	<p>区内在住・在勤・在学者及び体育・集会施設利用者 (令和2年度計画)</p>			
<p>事業目的</p>	<p>スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>①スポーツ及び文化等に関する教室・講座並びにスポーツに関する各種大会の運営(第1号事業) 多くの区民が、スポーツや文化等に親しみ、生涯にわたりスポーツや文化等の地域活動に参加できるように教室や講座を実施するほか、区民のスポーツの普及を図るため各種大会やイベントを実施。 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成(第2号事業) 区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援し、指導者等の養成を行い、地域スポーツの振興を図る。 ③スポーツ振興及び地域振興のための普及啓発(第3号事業) 広報紙やホームページ等の活用により、スポーツに関する情報を提供し、スポーツの普及啓発を図る。 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業の実施(第4号事業) 杉並区から受託するスポーツ振興事業及び委託事業を実施し、区民へスポーツの普及・振興を目的とした教室やイベントへの参加の機会を提供する。 ⑤杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設並びに運営(第5号事業) 杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設について、「杉並区体育施設等に関する条例・同条例施行規則」「杉並区立地域市民センター及び区民集会所条例・同条例施行規則」等に基づき、公平・平等な管理運営を行う。</p>	<p>事業規模(令和2年度計画)</p>	<p>令和2年度の事業実績</p>	<p>①スポーツ・文化等に関する教室・講座及び各種大会の運営に関する事業(各種教室・講座・イベントなど):57事業、延べ参加者25,803名 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:6事業、154回、延べ参加者3,323名 ③スポーツ・地域振興のための普及啓発事業(広報紙の発行・年4回632,000部、ホームページの運営など):5事業 ④ホームページアクセス件数(1日平均):令和元年度270件、令和2年度579件 ⑤杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業(スポーツフェスティバル、各種教室、一般使用など):43事業、延べ参加者13,833名 ⑥杉並区から受託するスポーツ・集会施設の管理及び運営に関する事業:7施設、施設総利用者数316,487名 ・指定管理施設:232,490名(荻窪体育館60,488名、高円寺体育館37,245名、松ノ木運動場73,149名、下高井戸運動場61,608名) ・区受託施設:83,997名(杉並第十小学校温水プール(蚕糸の森公園運動場含む)54,693名、和田堀公園野球場29,304名)</p>
<p>組織構成</p>	<p>理事会:9名(理事長1名、常務理事1名、理事7名)、監事:2名 評議員会:11名 事務局:14名(派遣職員3名、固有事務職員11名) 指定管理施設:5施設、44名(固有事務職員15名、固有短時間事務職員15名、特例短時間事務職員1名、臨時職員13名) 区業務受託施設:2施設、15名(固有事務職員4名、固有短時間事務職員2名、臨時職員9名)</p>			

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅱ（事業評価指標）

活動指標	指標名	式・具体的内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標	
							目標値	目標年度
成果指標	① 施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く財団管理施設利用者数)	人	536,555	439,837	316,487	425,000	2
	② 財団管理施設での教室・イベント参加人数	財団管理施設で主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	85,794	69,511	30,280	70,000	2
	③ 財団管理施設以外での教室・イベント参加人数	野外事業や財団管理施設以外での教室・イベントに参加した延べ人数	人	24,751	24,107	9,356	25,000	2
	④ 指導者養成事業等の参加人数	指導者養成事業やスポーツ関係団体の育成支援に参加した延べ人数	人	5,613	5,564	3,323	5,870	2
	⑤ 財団広報紙「マイスポーツ」の発行部数	新聞折込等による広報紙発行部数	部	769,000	769,000	632,000	769,000	2
	⑥ 成人の週1回以上のスポーツ運動の実施率	区民意向調査	%	42.9	58.0	60.6	50.0	2
	⑦ 利用者満足度	利用者満足度調査	%	82.0	82.5	83.8	85.0	2
	⑧ 施設利用率	利用総枠数÷利用可能総枠数	%	87.7	87.0	84.8	90.0	2
<p style="text-align: center;">目標設定の考え方</p> <p>①施設利用者数の目標値は指定管理施設の指定管理期間が終了する令和3年度に設定している。その目標値を基準に、2年度予定されている工事休場及び元年度新型コロナウイルス影響下での実績を踏まえ、年間利用者の減少が見込まれたため、施設利用者数目標値を下方修正した(545,000→425,000)。利用者数は、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者及び教室・大会の参加者に大別される。</p> <p>②③教室・イベント参加者人数及び④指導者養成事業等参加者人数は、元年度新型コロナウイルス影響下での実績を踏まえ、施設再開後も感染対策による制約がある中で大幅な参加人数の回復は見込めない状況であることを勘案し、下方修正した目標設定とした。</p> <p>⑤財団広報紙「マイスポーツ」は、広報すぎなみと合わせて新聞折り込みにして配布し、区内他の指定管理者の教室情報を掲載するなど内容を充実させるとともに、発行回数は年5回を維持し、事業の周知度を高め、参加者増を図る。</p> <p>⑥成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率については、区の施策指標と合わせている。</p> <p>⑦⑧利用者満足度、施設利用率については、実績に基づき、増加を目指した目標値とした。</p>								
<p style="text-align: center;">事業分析(現状の分析・評価)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症により、多くの教室等が中止となる中、従来の教室運営にとまわらず、リモートによる教室(小学生等対象4事業10回・197名)やブログ等による教室等の配信(小学生向けのチャレンジング教室発表会のYouTube配信ほか9事業)により、スポーツ・運動の機会を提供した。今後も厳しい環境が予想される中、安心・安全を担保しスポーツや運動をする環境を整えていく。</p> <p>○指定管理施設での教室は、障がい者を対象とした教室の充実を図り、さらに障がいの有無に関係なく、一緒に実践できるスポーツとしてゲーム教室(区民・障がい者対象6回・55名)やポッチャ教室(区民・障がい者対象1回7名)を新たな取組として実施し、区民にユニバーサルスポーツの機会を提供した。</p> <p>○財団管理以外の出張教室(7回・48人)を実施した。今後も民間施設等との連携や活用を進め、地域とのつなごうを強化し、地域スポーツの推進に取り組んでいく。</p> <p>○すぎなみスポーツアカデミー(区委託事業)、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域のスポーツ指導者等の養成に取り組み、民間施設等で実施した事業にアカデミー修了生を派遣した。</p> <p>○財団広報紙「マイスポーツ」すぎなみは、新型コロナウイルス感染症の影響による施設休場・事業中止等のため、4月号を休刊し年4回の発行となった。コロナ禍にあっても実践できるスポーツ情報をより多く提供するため、財団管理施設だけでなく区の体育施設全体の最新情報を取り上げるとともに、オンラインを利用した教室情報等を掲載するなど、区民の健康づくりや地域スポーツ情報の掲載内容について工夫充実を図った。</p> <p>○こうした取組により、施設利用者の満足度は8割を超える高い水準を維持したが、その数は前年度より約108,000人減となった。これは2度にわたる緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各種事業等の中止・延期及び施設の休場等を行った影響が大きき、施設再開後も感染防止の安全対策を徹底するため、人数制限等の制約がある中で施設運営であったことが大きな要因である。</p>								

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
総収入（経常収入）	(ア)	千円	377,320	389,814	383,595	365,387	337,211	
補助金収入		千円	84,135	85,500	87,805	85,054	79,732	
事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	287,176	301,600	293,195	277,823	254,991	
の内	内 区からの受託事業費	千円	206,292	195,660	178,399	177,119	179,260	
のうち	基本財産運用収入額	千円	4,648	2,253	2,413	2,343	2,343	
	(イ) 受益者負担	千円	80,884	104,256	112,626	99,070	74,457	
	受益者負担÷総事業費	%	23.8	27.9	30.4	27.8	22.1	
総支出（経常支出）	(ウ)	千円	365,383	387,041	383,123	368,647	348,910	
総事業費		千円	340,235	374,063	370,306	356,337	336,483	
内 事業費		千円	181,393	207,504	215,653	205,882	180,052	
内 事業に係る人件費		千円	158,842	166,559	154,653	150,455	156,431	
内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	229,594	292,377	288,834	277,221	269,949	
総管理費		千円	25,149	12,979	12,816	12,310	12,428	
内 管理費		千円	15,440	7,443	7,220	6,973	7,045	
内 管理に係る人件費		千円	9,709	5,536	5,596	5,337	5,383	
* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	168,551	172,095	160,249	155,792	161,814	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	108,675	119,440	108,517	103,928	109,478	
資産	(エ)	千円	649,627	649,939	649,680	639,143	648,293	
負債		千円	42,330	40,007	39,558	32,352	53,270	
正味財産	資産－負債	千円	607,297	609,932	610,122	606,791	595,023	
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	88	92	87	82	84	
内	常勤	人	1	1	1	1	1	
	非常勤	人	10	10	10	10	10	
内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	3	3	3	3	3	
	常勤	人	34	33	31	30	30	
	非常勤	人	40	45	42	38	40	
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	47.8	49.4	46.3	43.5	44.5	
サービス利用年間延べ人数	施設利用延べ人数	人	549,262	525,467	536,555	439,837	316,487	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	11,491	10,637	11,589	10,111	7,112	
施設利用者コスト	総支出÷活動指標①(施設利用者延べ人数)	千円	665	737	714	838	1,102	
教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く)÷教室参加延べ人数	千円	735	634	657	672	845	
施設委託コスト	事業委託費÷活動指標①(施設利用者延べ人数)	千円	418	564	538	630	853	

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.9	92.4	88.2		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	472	▲ 3,260	▲ 11,699		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.1	99.1	96.6		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	97.2	94.8	91.8		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	98.4	95.3	92.3		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	96.7	96.7	96.4		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	3.3	3.3	3.6		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	22.9	23.3	23.6		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	14.3	13.0	7.1		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100 (補助金は含まず)	%	78.0	77.8	80.2		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	93.9	94.9	91.8		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.5	0.5	0.5		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	41.8	42.3	46.4		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2.2	2.3	2.2		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	4.8	4.9	4.8		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	0.2	0.2	▲ 6.7		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.6	0.6	0.5		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	6,333	6,387	5,730		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.0	▲ 0.5	▲ 1.8		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	364,060	350,497	332,376		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	94.9	95.9	98.6		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

令和2年度は2度の緊急事態宣言発出(令和2年4～5月:閉場、令和3年1月～3月:時間短縮)を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各種事業等の中止・延期及び施設の休場等を行った影響により、施設利用者数や施設使用料・教室参加料収入等が大きな減となった。また、施設再開後もコロナ禍以前の全面再開とは出来ず、参加人数を制限しつつ開催回数を増やす等様々な代替手段を工夫しながら事業を継続実施したが、感染防止のための安全対策を徹底するという制限された中では、事業収入実績を回復させることは困難な状況があった。これらにより、事業収入の減少傾向が続く結果となった。このように、前年比の収入が減となる一方で、必要な事業経費、人件費・施設維持管理費等の固定経費分については一定の支出負担が必要であったため、経常収支比率は2年連続で100%を切ることとなった。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	△	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○指定管理施設(5施設)については、4年目を迎え、事業計画並びに収支計画に基づき、また、業務受託施設(2施設)については、受託契約内容に基づき、事業を実施している。		
	○中長期的な運営方針として、区スポーツ推進計画を踏まえ、財団のスポーツ推進プラン(平成30～33年度)を定めている。 ○スポーツ推進プランは運営方針として作成しているため、事業ごとの具体的な目標(数値目標)は設定していないが、毎年度の事業計画では、スポーツ推進プランに基づき、区スポーツ推進計画と整合性を図りながら事業回数や定員、事業収入等を定め事業を実施している。 ○事業ごとに実績を確認し、課題・成果を分析した上で、次年度の事業計画を策定している。		
目 的 適 合 性	6 事業内容及び団体の設立目的が合致しているか。	○	100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	○平成29年度から下高井戸区民集会所の指定管理者になったことに伴い、定款の目的に文化振興事業の実施を加え、その目的達成に向け事業を展開している。 ○目標数値は、事業計画とともにこれまでの実績状況を踏まえ設定している。 ○教室参加者へのアンケート調査等によりニーズの把握に努め、事業に反映している。 ○区の体育施設利用者満足度調査の結果を基に満足度・要望を把握している。また、要望への検討結果や改善の取組を施設に掲示することで、利用者へフィードバックしている。 ○令和元年度に区内障がい者施設へ「運動・スポーツに関する調査」を行い、その結果を踏まえ障がい者を対象とした出張教室等の事業展開を図っている。また、令和2年度には、コロナ禍での利用者ニーズを分析し、オンラインを活用したスポーツ教室開催等の事業開拓を行った。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員的能力育成体制が整備されているか。	○	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
	14 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○普通救命(AED)研修を毎年実施するほか、接遇研修等を実施している。		
	○意思決定機関の評議員会、業務執行機関の理事会の決定に基づき運営している。また、公認会計士の指導、監査を受けている。 ○事業内容の充実により事業収入増を図るとともに、物販等による収入確保を図っている。 ○個人情報保護規程、情報公開規則等に基づき適切な情報管理を行っている。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)	
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100	
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○		
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○		
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○		
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○		
分析・評価	○月次決算処理により予算執行状況を把握することで、施設ごとの予算執行の進行管理を行い、経費節減に努めるとともに、振込代行サービスの活用やインターネットバンキングでの振り込み処理など事務の効率化・会計業務の改善を随時行っている。			
	○平日時間外や休日の事業従事などの勤務時間について、勤務時間の振り替えで対応するよう努めた。また、工事等による施設の休場期間中は、他施設への職員応援等を実施している。			
経済性	○資産運用に資するための市況の動向等について情報の収集及び調査に努め、証券償還時に最も最善の方法を選択する努力をしている。		100	
	○本部職員と施設職員とで財団サービス向上検討会を定期的(に開催し、事業実施に当たっての委託仕様書の改善や運用ルールの見直しを行うなど、事務処理の改善及び効率化を図っている。			
	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○		
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○		
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○		
分析・評価	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	100	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○		
	○障がい者スポーツ事業について、都障害者スポーツセンターや障害者スポーツ協会等との情報交換等により他施設の状況を確認し、業務の改善を行っている。			
	○物品調達においては、見積徴取基準により複数社からの見積徴取を行い、調達コストの低減に努めている。			
	○委託契約においては、複数年の長期継続契約の採用や指名競争入札の実施により外部委託コスト低減に努めている。			
○より多くの区民がスポーツに親しめるよう、財団の広報紙及びホームページにより事業のPRやスポーツ・運動等の魅力に関する情報発信を強化し、利用者増を図っている。				

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団
総合評価	<p>【事業分析】</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大により、多くの教室や事業が中止となる中、リモートによる教室を小学生、妊婦、外国人、勤労者を対象に実施したほか、施設からのオンデマンドによる体を動かす動画配信など、新たな事業展開に取り組んだ。また中止となった親子ラフティング教室の代替事業としてカーリング教室を実施するなど、感染症予防策を講じながら、区民のスポーツ参加へのニーズに応えた。</p> <p>○設備面では、事後保全のみでなく未然の事故防止と安全確保の視点も重視し、指定管理者が担当する小規模な改修・修繕や用具の更新等に努めた。</p> <p>○広く区民を対象とした、より公益性の高い事業を実施していくため、区や関係団体等との連携を深めるとともに、財団ホームページやSNSも活用して地域スポーツに関する情報発信の強化を図った。中でも、令和2年3月にリニューアルしたホームページのアクセス数はリニューアル前の2倍以上となり、特に、充実したパラスポーツ(障害者スポーツ)ページへのアクセス数が大きく伸びてきている。また、地域スポーツの振興を図るため、指導者等の養成事業である「すぎなみスポーツアカデミー」、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を令和元年度に引き続き開催した。</p> <p>○令和3年度から荻窪体育館の一般使用枠を活用して視覚障害者向けのサウンドテーブルテニスを実施するため、スポーツ振興課と共に検討・準備を行い、「すぎなみスポーツアカデミー」の修了生をサポーターとして派遣することとした。</p> <p>【経営分析】</p> <p>○令和2年度は2度の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設閉場及び教室等事業の中止及び制限等により、施設利用者及び教室等への参加者数が令和元年度に引き続いての減少となり、事業収入は前年度より約2,300万円減少した。令和2年6月からは、感染症対策を講じながら施設や事業を徐々に再開したものの、人数制限等の感染対策を伴う運営が続いている。今後の感染状況の動向やワクチン接種の進捗状況も踏まえ、区民がスポーツ・運動に安心して親しめるよう安全面に配慮しながら、より効率的な運営に努めていく。</p>
今年度の取組・目標	<p>○新型コロナウイルスの感染状況を注視し、施設運営・事業実施に当たっては、スポーツ庁等の感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染症対策を徹底するとともに、リモートによる教室の充実やYouTube発信による体育施設の教室の発表など、感染症対策により実施が難しい事業についても代替方法を検討し実施を図っていく。</p> <p>○障がい者スポーツの普及啓発促進など、公益性が高く、質の高い事業を区の関係部署と連携して実施する。また、令和4年度以降の指定管理業務撤退後の事業展開を見据え、地域区民センター協議会や町会など地域との連携を図るとともに、区内障害者施設との連携を強化する。</p> <p>○児童館連携や専門家派遣は、小学生に体を動かす楽しさを学ぶ機会の支援や区民へ講師依頼などを行うことにより、区民のスポーツへの関わりを促すとともに、子どもたちが継続してスポーツや運動を行うきっかけづくりとする。</p> <p>○財団の広報紙やホームページ、SNSの展開を進め、スポーツの魅力発信とともに、多様な種目の紹介など区民がスポーツの視野を広げ、続けることに役立つ情報提供の充実を図る。</p> <p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をスポーツを実施する契機ととらえ、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の高円寺体育館ではボクシングエクササイズをオリンピック開催前後に実施し普及啓発をする。文化的事業においても、交流協会の協力によりイタリア語教室を令和2年度に引き続き行い、機運の醸成に努める。</p> <p>○令和4年度から公益的な事業を中心とした運営を行うこととなることから、今後の安定した経営基盤を維持するための事務の効率化、事業実施に必要な組織人員体制の構築に向けて、スポーツ振興課と連携しながら検討する。また、指定管理施設については、次期指定管理者への円滑な引継を行う。</p>
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○財団は、区スポーツ推進計画において、計画の推進にあたり「最も重要な実施主体」と位置付けられるとともに、障がい者と健常者へのユニバーサルスポーツの振興、総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ人材の育成・活用、地域との連携など、より公益性の高い事業の実施やサービスの提供が求められている。</p> <p>○区スポーツ推進計画と財団スポーツ推進プランに基づき、公益性が高く区民のニーズに応えられる事業を実施していく。そのため、より一層の効率的な運営を図りながら、区との連携をさらに強化し、区とともに地域スポーツ振興の両輪としての役割を担っていく。</p> <p>○重度心身障害者対象のわいわいスポーツ教室など、区からの事業移管を進めるほか、障がい者スポーツの振興、地域スポーツ団体の育成・支援、地域団体との連携、指導員やコーディネーターの養成に事業を特化し、地域における中間支援組織として、区内スポーツ振興を推進していく。</p>
その他(区への要望等)	<p>○施設の老朽化に伴い、施設修繕が増加している。また、障がい者、高齢者の利便性を高めるため、施設の一層のバリアフリー化も望まれる。大規模修繕等も含めた総合的な施設保全計画を定めることを要望する。</p> <p>○利用者の安全確保のため、区が担当する施設の中長期的な年次修繕と用具等の適切な更新を要望する。</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	○目標設定及び数値は、スポーツ振興財団の事業実績や区の計画を踏まえた妥当なものとなっている。
事業分析 (現状の分析・ 評価)	○団体事業分析は、概ね妥当である。 ○感染症対策による施設休場や事業中止、利用制限などの影響について、感染症の影響を受ける前と比較すると、施設利用者数は約6割程度、教室・イベント参加者数は4割以下となっており、感染症の影響の大きさが表れている。 ○コロナ禍での事業展開に当たり、区施設における他の指定管理事業者に先駆けてオンラインを活用した事業のモデル実施を行ったことは高く評価する。 ○財団管理施設の利用者満足度は、83.8%と令和元年度より1.5ポイント上がり、利用者から高い評価を得ている。
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	○新型コロナウイルス感染症の影響により事業全体が縮小し、経常収入、経常支出ともに減少した。 ○事業が縮小し施設利用者が減少したが、感染症対策に係る経費や、人件費・施設維持管理経費等、必要な経費がかかるため、単位当たりコスト(施設利用者コスト・教室参加者コスト・施設委託コスト)はいずれも上昇した。
経営分析	
定量評価	○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、施設運営や教室等の事業が大幅に縮小し、経常収支が約1,100万円の赤字となった。
定性評価	○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○各指標に沿った運営努力を行っている。なお、令和4年度以降は、指定管理業務から撤退することとなるため、物販等による自主財源確保の取組は縮小せざるを得ないことから、公益的事業を中心に展開する中で、より効率的な運営を図る必要がある。
区総合評価	
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、財団の事業量及び利用者数が令和元年度と比較しても大きく縮小した。その中で、積極的にオンラインを活用した事業のモデル実施を行ったことは高く評価する。今後も、より多くの区民が気軽にスポーツ・運動に親しめる取組を進めることを期待する。 区民意向調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、令和元年度・2年度と2年続いて伸びており、コロナ禍で運動不足を解消しようとしている人が増えたと考えられる。区民が継続してスポーツ・運動に親しめるように、引き続き感染防止策を講じた安全な施設運営や教室・イベントを実施すること、さらには、区内の様々なスポーツ・運動に関わる幅広い情報が、より多くの区民に届くよう、情報の発信を工夫し、充実させていく必要がある。 財団は、令和3年度をもって指定管理業務から撤退することとしており、同年度から新たに、中学校対抗駅伝大会事務局に参画するほか、区からの移管が予定されているわいわいスポーツ教室にオブザーバーとして参加するなど、区の事業への協力体制を強化している。令和4年度以降は、団体一次評価「今後の団体のあり方」でも述べているように、障がい者スポーツの振興、地域スポーツ団体の育成・支援、地域団体との連携等、地域におけるスポーツ活動の基盤づくりの役割を、さらに主体的に担っていくことを期待するものである。	

3

社会福祉法人

杉並区社会福祉協議会

令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	5347-1010		
	基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課		
	事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			顧客(サービス対象)	区民、各種施設・団体		
					事業内容	○地域福祉推進・ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	活動指標	地域福祉権利擁護事業相談件数	判断能力が十分でない高齢者や障害者等からの日常の金銭管理等へ支援を求める相談件数		件	8,401	7,696	6,800
		ささえあいサービス事業延べ活動回数	高齢者等の援助が必要な方への、協力員による家事援助及び介護援助のサービス		回	7,575	6,442	3,304
		福祉なんでも相談新規相談件数	相談先がわからない区民の困りごとや制度やしくみの狭間の課題等の相談受付件数		件	174	276	560
	成果指標	地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度末の契約件数		件	123	134	169
ささえあいサービス事業協力会員数		当該年度の協力会員の登録者数		人	256	249	222	
令和2年度の事業実績	①ボランティアセミナーの開催(夏のお手紙ボランティア) 参加延べ97名 夏のボランティア体験は中止 ②きずなサロン 区内全47か所、延べ参加者1,916人(前年度比86.9%減) ③地域支援ネットワークの充実強化 生活支援コーディネーターのケア24職員との連携・協力 延べ150件 ④災害ボランティアスタッフ養成講座 ボランティア養成講座は中止 ⑤ささえあいサービス 外出介助支援を実施、活動回数3,304回(前年度比48.7%減) ⑥権利擁護事業 相談件数6,800件 ⑦福祉なんでも相談 新規相談件数560件(前年度比102.9%増) ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」(区からの委託事業) 新規相談3,066件、延べ対応件数1,521件(前年度比81.9%減) ⑨地域力強化推進事業 モデル地域内の個別支援231件・地域支援233件							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	610,372	682,493	696,897		
		(イ) 受益者負担	千円	14,940	13,493	6,585		
		(ウ) 総支出	千円	610,372	682,493	695,996		
		(エ) 資産	千円	898,607	913,616	929,524		
		(オ) 経常収支	千円	0	0	901		
		(カ) 事業費比率	%	83.2	78.4	79.8		
		(キ) 管理費比率	%	16.8	21.6	20.2		
		(ク) 補助金収入比率	%	37.9	35.9	32.9		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	76.1	71.5	78.7		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	3,722	3,922	4,262		
		(サ) 損益分岐点	千円	610,215	682,488	695,522		
		組織	(シ) 総職員数	人	142	145		150
	(ス) 常勤換算職員数		人	88.9	91.8	93.9		
(セ) 常勤役員比率	%		1.1	1.1	1.1			
経営分析(定性評価)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		定性評価レーダーチャート		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	100			
	効率性	A	A	A	90			
	経済性	A	A	A	100			
	総合	A	A	A	480			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)	
<p>全体:事業全般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域福祉活動は延期・縮小・中止を判断しながら行う一方、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務が大幅に増え、体制を強化しながら対応した。</p> <p>1 地域福祉権利擁護事業では、相談件数は大きく減少したが、年度末の契約件数は毎年、ケア24等の相談機関に対して、事業内容を説明することで、早期に紹介してもらうことが可能となったため、169件となり26%増加した。</p> <p>2 ささえあいサービス事業は、緊急事態宣言下のサービス内容について、協会員及び利用会員のヒアリング結果を踏まえ、中止や縮小して実施した。そのため前年度に比べ48%の減となった。</p> <p>3 福祉なんでも相談事業では、全職員が福祉なんでも相談員というコンセプトにより、組織全体で取り組んだ結果、前年度の約2倍の実績増となった。</p> <p>4 ボランティア活動関連の講座等については、上半期は延期や中止とせざるを得ない状況が続いたが、下半期は講座の内容変更や新たな方法としてオンライン研修を取り入れるなどして開催した。(前年度に比べ66%の減)</p> <p>5 きずなサロンは、前年度同様47か所だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通じて休止したサロンが多かったため、大幅な参加者減となった。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
<p>○「2(オ)経常収支」の黒字(901千円)は、歳末たすけあい募金配分金収入のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により未執行となった配分金について、特別に翌年度に執行できることとなった繰越金である。</p> <p>○「4 事業収入合計の伸長率」が増となったのは、生活福祉資金特例貸付及び住居確保給付金の相談・受付事務が急増したことにより、都社協からの受託金が増額となったことによる。</p> <p>○「8(ク)補助金収入比率」が減少しているのは、縮小や中止した補助対象事業があり、その結果、補助金収入は減少した一方で総収入は増加していることによる。</p> <p>○「13(ケ)経常支出人件費比率」が増しているのは、特例貸付事業及び住居確保給付金の相談・受付事務が急増したことにより、人員体制を強化したことによる。</p>	<p>計画性</p> <p>○年次計画と年次実績の乖離については、生活福祉資金特例貸付事業や住居確保給付金申請事務が急増した一方で、住民参加型であるささえあいサービス・小地域福祉活動推進・ボランティア活動推進や要介護認定調査事業など、人と人との接触を自粛せざるを得ない業務を縮小したため、計画との乖離が進んだ。</p>
	<p>目的適合性</p> <p>○ささえあいサービスの目標設定については、特徴である「住民参加」をわかりやすく指標とすることとし、「協会員の実稼働率」から「協会員数」に変更した。</p> <p>○住民参加型の取組では、活動者である住民の声や利用者のニーズを把握・整理し、感染症対策のガイドラインを作成するなどの対応ができた。</p>
	<p>組織健全性</p> <p>○令和2年度研修計画を新たに作成し、職層研修・共通研修・専門研修を整備した。</p> <p>○社会福祉法改正後、理事会や評議員会の運営、執行体制、個人情報の管理等を適正に行っている。</p> <p>○財産管理や会計処理については、会計事務所と顧問契約し、管理体制を整え、監査に臨んでいる。</p> <p>○寄附金を原資とした基金の運用等を行い、補助金に依存しすぎないように努めている。</p> <p>○全職員を対象に個人情報保護研修を実施し、個人情報の適正な管理に取り組んでいる。</p>
	<p>効率性</p> <p>○生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務は、組織全体で対応する必要があったため、超過勤務等の人件費が増加する一方、雇用は最小限に控え、人材派遣会社の活用等を行った。</p> <p>○「資金管理方針」に基づき、適正な資金運用に取り組んでいる。</p> <p>○業務管理の効率化を目指し、グループウェアを導入した。</p> <p>○専門性の高いホームページの一部や、広報紙「すぎなみ社協」の写真撮影や原稿執筆の一部を委託し、業務の効率化を図った。</p>
	<p>経済性</p> <p>○生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務については、都内の社会福祉協議会と情報交換を行い、効率的な運営に努めた。</p> <p>○複数社から見積りを徴取し、経費の削減に取り組んでいる。</p> <p>○各種事業において、収入増となる損益分岐点を確認しながら取り組んでいる。</p>
総合評価	
<p>【事業分析】</p> <p>○実施計画2年目として1年目に取り組んだ計画事業の進捗状況を踏まえつつ、着実に推進することを第一の目標として、必要な予算を計上し取り組んだ。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付などへの対応に組織の総力をあげて取り組まざるを得ない状況が長期間続いた。一方、人と人との接触が制限される中で、主要業務である小地域福祉活動の推進やボランティア活動推進事業、ささえあいサービス、要介護認定調査事業など、自粛せざるを得ない状況となった。</p> <p>○地域福祉権利擁護事業など個別に支援を必要とする人々への支援事業は、対面方法の工夫などにより滞ることなく実施した。また、「夏のお手紙ボランティア」や「杉並マスクプロジェクト」といったコロナ禍だからこそ行う必要がある新たな事業を職員が知恵を絞り実施した。</p> <p>○災害ボランティアセンター事業では、予定していたスタッフ養成講座は中止したが、災害ボランティア講座のオンライン実施や感染症対策を意識した災害ボランティアセンター運営訓練を行った。また、備蓄機材として高圧洗浄機などを購入し備えを充実した。</p> <p>【経営分析】</p> <p>○収入では、受託事業のうち生活福祉資金は当初予算の6.6倍、住居確保給付金受付事務では1.3倍に増えたが、要介護認定調査事業等収入は大幅な減収となったため、前年度決算値とは概ね同規模となった。</p> <p>○令和3年度からの同一労働同一賃金の導入に向けて、規程等を整備し、職員の働き方改革に取り組んだ。</p>	

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		電話	5347-1010
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課
顧客	①ボランティアセミナーの開催(夏のボランティア体験) 参加者 220名 ②きずなサロン 区内全50か所、延べ参加者 17,000人 ③地域支援ネットワークの充実強化 生活支援コーディネーターのケア24職員との連携・協力 延べ204件 ④災害ボランティアスタッフ養成講座 開催回数全7回 参加者延べ80名 ⑤ささえあいサービス 外出介助支援を実施、活動回数 8,000回 ⑥権利擁護事業 相談件数 8,000件 ⑦福祉なんでも相談 新規相談 280件 ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」 新規相談 1,100件 ⑨地域力強化推進事業 モデル地域内の個別支援120件・地域支援150件			
事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容	1 広報事業等を活用した周知及び会員組織の強化 2 ボランティア活動推進事業→① 3 地域福祉活動推進事業 4 小地域福祉活動推進事業→② 5 生活支援体制整備事業→③ 6 短期車いす貸出事業 7 普及啓発事業 すぎなみ地域福祉フォーラム 8 共同募金・歳末たすけあい運動 9 災害ボランティアセンター運営→④ 10 ささえあいサービス(ホームヘルプ)事業→⑤ 11 地域福祉権利擁護事業→⑥ 12 あんしん未来支援事業 13 交通遺児支援事業 14 高齢者入居支援事業 15 生活福祉資金貸付事業 16 ファミリーサポートセンター事業 17 訪問育児サポーター事業 18 要介護認定調査事業 19 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業 20 福祉なんでも相談事業→⑦ 21 生活困窮者等自立支援事業→⑧ 22 受験生チャレンジ支援貸付事業 23 法人運営 24 応急支援事業 25 自動販売機設置事業 26 私立保育所施設整備資金貸付事業 27 長寿応援基金管理 28 地域力強化推進事業→⑨ 29 子ども支援活動助成事業 ※「事業名→○」は、右欄事業規模(計画)・実績の番号に対応しています。			
組織構成	2年度の組織構成 理事:11人(会長1人、副会長2人、常務理事(常時勤務する役員):1人含む)、監事2人、評議員:17人 事務局長:常務理事<事務取扱>、経営管理課長:1人、生活支援課長:1人、地域支援課長:1人、公益社団法人杉並区成年後見センターへ派遣:2人(常勤職員1人、非常勤1人)、ほか、常勤職員:45人(区からの派遣職員1名含む)、非常勤職員:27人、パート職員32人、臨時職員4人			
事業規模（令和2年度計画）				
令和2年度の事業実績				
①ボランティアセミナーの開催(夏のお手紙ボランティア) 参加延べ97名 夏のボランティア体験は中止 区内全47か所、延べ参加者1,916人(前年度比86.9%減) ③地域支援ネットワークの充実強化 生活支援コーディネーターのケア24職員との連携・協力 延べ150件 ④災害ボランティアスタッフ養成講座 ボランティア養成講座は中止 ⑤ささえあいサービス 外出介助支援を実施、活動回数3,304回(前年度比48.7%減) ⑥権利擁護事業 相談件数6,800件 ⑦福祉なんでも相談 新規相談件数560件(前年度比102.9%増) ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」(区からの委託事業) 新規相談3,066件、延べ対応件数1,521件(前年度比81.9%減) ⑨地域力強化推進事業 モデル地域内の個別支援231件・地域支援233件				

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 地域福祉権利擁護事業相談件数	件	8,401	7,696	6,800	8,000	2	
	② ささえあいサービス事業延べ活動回数	回	7,575	6,442	3,304	8,000	2	
	③ 福祉なんでも相談新規相談件数	件	174	276	560	280	2	
	④ ボランティア初心者向け講座等各種講座の参加者数	人	649	652	219	660	2	
	⑤ きずなサロン数	件	43	47	47	50	2	
成果指標	⑥ 地域福祉権利擁護事業契約件数	件	123	134	169	170	2	
	⑦ ささえあいサービス事業協力会員数	人	256	249	222	290	2	
	⑧ きずなサロン参加利用総数	人	16,370	14,605	1,916	17,000	2	
目標設定の考え方		事業分析（現状の分析・評価）						
<p>【実施計画平成31～35年度（2019～2023年度）】又は「2年度事業計画」に基づき記載する。</p> <p>1 地域福祉権利擁護事業は、杉並区認知症高齢者（認定Ⅱa以上、31.3.31現在）5,649人に対し、一人当たり平均1.5回の相談を受けることを目指し、相談件数8,000件を目標値とした。契約件数は情報が届いていない人の需要を見込み170件とした。</p> <p>2 ささえあいサービス事業は、平成30年度実績を踏まえ2年度実施計画における活動回数8,000回を目標とした。成果指標は、外部評価の指摘を踏まえて令和2年度に見直しを行い、協力会員の実働率から会員数に変更し、目標値は平成30年度実績を踏まえ設定した。</p> <p>3 福祉なんでも相談は、見直し前の元年度実績を目標値とし、新規相談件数を年280件とした。</p> <p>4 これからボランティアを始めたい人、またボランティア活動をしている人向けの講座として、各種セミナーを開催している。ボランティア説明会・各種講座の参加者への区民の参加を含め660人とした。</p> <p>5 さらなる新規サロンの立ち上げや既存サロンの開催回数の増を促していくことを踏まえ、サロン数50か所・参加者総数17,000人とした。</p>		<p>全体：事業全般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域福祉活動は延期・縮小・中止を判断しながら行う一方、生活福祉資金特別貸付や住居確保給付金の相談・受付事務が大幅に増え、体制を強化しながら対応した。</p> <p>1 地域福祉権利擁護事業では、相談件数は大きく減少したが、年度末の契約件数は毎年、ケア24等の相談機関に対して、事業内容を説明することで、早期に紹介してもらったこととなったため、169件となり26%増加した。</p> <p>2 ささえあいサービス事業は、緊急事態宣言下のサービス内容について、協力会員及び利用会員のヒアリング結果を踏まえ、中止や縮小して実施した。そのため前年度に比べ48%の減少となった。</p> <p>3 福祉なんでも相談事業では、全職員が福祉なんでも相談員というコンセプトにより、組織全体で取り組んだ結果、前年度の約2倍の実績増となった。</p> <p>4 ボランティア活動関連の講座等については、上半期は延期や中止とせざるを得ない状況が続いたが、下半期は講座の内容変更や新たな方法としてオンライン研修を取り入れるなどして開催した。（前年度に比べ66%の減）</p> <p>5 きずなサロンは、前年度同様4か所だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通じて休止したサロンが多かったため、大幅な参加者減となった。</p>						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目		算式・説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	720,580	836,137	610,372	682,493	696,897	
	補助金収入		千円	229,303	229,584	231,517	244,813	229,143	
	事業収入		千円	338,321	357,697	330,951	359,999	400,167	
	内 区からの受託事業費		千円	232,959	222,259	231,574	245,162	254,960	
	うち		千円	0	0	0	0	0	
	基本財産運用収入額		千円	18,884	17,871	14,940	13,493	6,585	
	受益者負担	(イ)	千円	18,884	17,871	14,940	13,493	6,585	
	受益者負担比率		%	3.7	3.4	2.9	2.5	1.2	
	受益者負担÷総事業費								
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	720,715	829,248	610,372	682,493	695,996	
	総事業費		千円	512,813	526,838	507,951	535,363	555,304	
	内 事業費		千円	110,107	124,098	100,396	123,642	103,730	
	内 事業に係る人件費		千円	402,706	402,740	407,555	411,721	451,574	
	内 区からの受託事業の事業費		千円	231,641	230,494	241,513	254,422	267,948	
内 区からの受託事業に係る人件費を含む		千円	207,901	302,411	102,421	147,130	140,692		
総管理費		千円	147,118	244,036	45,541	70,765	44,632		
内 管理費		千円	60,783	58,375	56,880	76,365	96,060		
内 管理に係る人件費		千円	463,489	461,115	464,435	488,086	547,634		
* 総人件費		千円	463,489	461,115	464,435	488,086	547,634		
事業に係る人件費+管理に係る人件費		千円	463,489	461,115	464,435	488,086	547,634		
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	204,839	203,178	211,738	224,036	233,052		
資産	(エ)	千円	870,116	896,056	898,607	913,616	929,524		
負債		千円	308,894	300,386	328,446	350,349	364,666		
正味財産		千円	561,222	595,670	570,161	563,267	564,858		
基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	152	149	142	145	150		
組織	役員数		人	1	1	1	1	1	
	常勤		人	1	1	1	1	1	
	非常勤		人	16	13	12	12	12	
	派遣職員数		人	1	1	1	1	1	
	区からの派遣職員		人	1	1	1	1	1	
	常勤		人	47	47	47	50	49	
	非常勤		人	87	87	81	81	87	
	パートタイム、アルバイトを含む		人	89.2	87.6	88.9	91.8	93.9	
	常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	89.2	87.6	88.9	91.8	93.9	
	サービス利用年間延べ人数	全事業の参加者・利用者数の総数	人	105,736	107,652	102,770	96,694	98,050	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,185	1,229	1,156	1,053	1,044		
相談1件あたり事業費	当該事業総事業費÷活動指標①	千円	6,357	6,952	5,797	5,927	6,290		
サービス活動1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標②	千円	5,206	5,331	6,869	6,972	11,778		
新規相談1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標③	千円	23,042	23,320	43,031	9,448	1,833		

*金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.6	96.1	99.1		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	0	901		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	100.1		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	92.5	108.8	111.2		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	73.0	111.8	102.1		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	83.2	78.4	79.8		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	16.8	21.6	20.2		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	37.9	35.9	32.9		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	0.2	0.1	0.0		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	47.5	47.5	48.3		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	63.4	61.7	60.8		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	76.1	71.5	78.7		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.1	1.1	1.1		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.7	1.6	1.4		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	54.0	▲28.5	6.2	令和元年度実績を修正	通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.7	0.7	0.8		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	3,722	3,922	4,262		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲2.8	▲0.8	0.2		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	610,215	682,488	695,522		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	100.0	100.0	99.8		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○「2(才)経常収支」の黒字(901千円)は、歳末すけあい募金配分金収入のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により未執行となった配分金について、特別に翌年度に執行できるとなった繰越金である。

○「4 事業収入合計の伸長率」が増となったのは、生活福祉資金特別貸付及び住居確保給付金の相談・受付事務が急増したことにより、都社協からの受託金が増額となったことによる。

○「8(ク)補助金収入比率」が減少しているのは、縮小や中止した補助対象事業があり、その結果、補助金収入は減少した一方で総収入は増加していることによる。

○「13(ケ)経常支出人件費比率」が増しているのは、特別貸付事業及び住居確保給付金の相談・受付事務が急増したことにより、人員体制を強化したことによる。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	計 画 性
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分 析 ・ 評 価	○年次計画と年次実績の乖離については、生活福祉資金特別貸付事業や住居確保給付金申請事務が急増した一方で、住民参加型であるささえあいサービス・小地域福祉活動推進・ボランティア活動推進や要介護認定調査事業など、人と人との接触を自粛せざるを得ない業務を縮小したため、計画との乖離が進んだ。		90
	分析・評価		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	目 的 適 合 性
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	分析・評価	○ささえあいサービスの目標設定については、特徴である「住民参加」をわかりやすく指標とすることし、「協力会員の実稼働率」から「協力会員数」に変更した。 ○住民参加型の取組では、活動者である住民の声や利用者のニーズを把握・整理し、感染症対策のガイドラインを作成するなどの対応ができた。	
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	健 全 性
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○令和2年度研修計画を新たに作成し、職層研修・共通研修・専門研修を整備した。 ○社会福祉法改正後、理事会や評議員会の運営、執行体制、個人情報等の管理等を適正に行っている。 ○財産管理や会計処理については、会計事務所と顧問契約し、管理体制を整え、監査に臨んでいる。 ○寄附金を原資とした基金の運用等を行い、補助金に依存しすぎないよう努めている。 ○全職員を対象に個人情報保護研修を実施し、個人情報の適正な管理に取り組んでいる。		100
	分析・評価		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	△	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務は、組織全体で対応する必要があったため、超過勤務等の人件費が増加する一方、雇用は最小限に控え、人材派遣会社の活用等を行った。 ○「資金管理方針」に基づき、適正な資金運用に取り組んでいる。 ○業務管理の効率化を目指し、グループウェアを導入した。 ○専門性の高いホームページの一部や、広報紙「すぎなみ社協」の写真撮影や原稿執筆の一部を委託し、業務の効率化を図った。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	100
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務については、都内の社会福祉協議会と情報交換を行い、効率的な運営に努めた。 ○複数社から見積りを徴取し、経費の削減に取り組んでいる。 ○各種事業において、収入増となる損益分岐点を確認しながら取り組んでいる。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
総合評価	<p>【事業分析】</p> <p>○実施計画2年目として1年目に取り組んだ計画事業の進捗状況を踏まえつつ、着実に推進することを第一の目標として、必要な予算を計上し取り組んだ。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付などへの対応に組織の総力をあげて取り組まざるを得ない状況が長期間続いた。一方、人と人との接触が制限される中で、主要業務である小地域福祉活動の推進やボランティア活動推進事業、ささえあいサービス、要介護認定調査事業など、自粛せざるを得ない状況となった。</p> <p>○地域福祉権利擁護事業など個別に支援を必要とする人々への支援事業は、対面方法の工夫などにより滞ることなく実施した。また、「夏のお手紙ボランティア」や「杉並マスクプロジェクト」といったコロナ禍だからこそ行う必要がある新たな事業を職員が知恵を絞って実施した。</p> <p>○災害ボランティアセンター事業では、予定していたスタッフ養成講座は中止したが、災害ボランティア講座のオンライン実施や感染症対策を意識した災害ボランティアセンター運営訓練を行った。また、備蓄機材として高圧洗浄機などを購入し備えを充実した。</p> <p>【経営分析】</p> <p>○収入では、受託事業のうち生活福祉資金は当初予算の6.6倍、住居確保給付金受付事務では1.3倍に増えたが、要介護認定調査事業等収入は大幅な減収となったため、前年度決算値とは概ね同規模となった。</p> <p>○令和3年度からの同一労働同一賃金の導入に向けて、規程等を整備し、職員の働き方改革に取り組んだ。</p>
今年度の取組・目標	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務量の増加に的確に対応し、区民の暮らしを守り抜くことを第一に、実施計画に掲げた事業の着実な推進、新たな福祉ニーズへの的確な対応などの取り組みを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍で収入減少した区民への支援:緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付住居確保給付金の支給 2 生活再建に向けた伴走型支援:相談機関相互の有機的なつながりによる相談者のへの包括的支援の充実 3 小地域単位で進める地域共生社会:地域住民との協働によるコーディネーターの取組の深化 4 子どもの見守りを通じた地域との協働関係づくり:新たな食を通じた子どもの見守り支援事業(※)の実施(新規) 5 組織全体として災害対応の機能強化:ICT活用による災害発生時・災害対応の充実 6 業務改善・効率化への取組と財源の確保 <p>上記1～6を目標に掲げ取り組んでいく。なお、実施計画(令和元年度～5年度)については、新型コロナウイルスの感染症拡大への対応とともに、年内にも策定が予定されている「杉並区基本構想」及び関連計画の策定状況を踏まえて、令和4年度以降に改定することとする。</p> <p>※ 子ども家庭支援センターと連携し、「見守りコーディネーター」が支援を必要とする児童がいる家庭に食料を配達することで定期的に訪問し、子どもの安全を確認する事業。令和3年度から新たに区から受託した事業。</p>
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○コロナ禍が区民生活に及ぼす影響を的確に捉えつつ、当面は生活困窮となった人々への生活支援に優先的に取り組む一方、中長期的課題として地域共生社会の具体化に向けて、モデル事業(※)の拡充や地域福祉活動との関連が深い「食を通じた子どもの見守り支援事業」事業を引き続き展開していく。</p> <p>※ 社会福祉協議会が、地域力強化推進事業として行う地域支え合いの仕組みづくり。令和元年度から西荻南地域をモデル地域として、地域住民等が地域生活課題を把握し、解決を図る試みができるよう、地域における住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進することを目的としている。</p>
その他(区への要望等)	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	<p>○杉並区社会福祉協議会の「あなたの力(チカラ)をつなげる共助のまちづくり」を基本目標とした実施計画等に基づき指標を設定してあるが、今後はコロナ禍等による社会状況の変化等を踏まえながら、より適切な目標となるよう検討いただきたい。</p> <p>○ささえあいサービス事業の成果指標については、令和元年度外部評価の指摘を踏まえ、実稼働率から会員の加入数に変更しており、妥当である。</p>
事業分析 (現状の分析・ 評価)	<p>○現状の分析については、概ね妥当である。</p> <p>○「地域福祉権利擁護事業」の年度末契約件数が、前年度から大きく増加した。これは、ケア24等の相談機関に丁寧に説明をした成果であり、評価できる。</p> <p>○「福祉なんでも相談事業」の新規相談件数が、前年度の約2倍増となったのは組織全体で取り組んだ結果であり、評価できる。この事業については、更に周知に努めていただくとともに、研修などを通じて相談員の質を高め、より適切な支援につながるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、「ささえあいサービス事業」、「ボランティア初心者向け講座」、「きずなサロン」の参加者が、大幅に減少した。一方、「夏のお手紙ボランティア」や「杉並マスクプロジェクト」など、コロナ禍における新たな事業を工夫して実施しており評価できる。</p>
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>○令和2年度は総収入、総支出及び人件費が増加している。</p> <p>○区からの補助金は、人件費が約90%を占めている。</p> <p>○総職員数の増員は、生活福祉資金特例貸付及び住居確保給付金の相談・受付事務に対応するため、やむを得ない側面がある。一方、これらを除いては、引き続き業務量に応じた適正な人員配置に努めてもらいたい。</p> <p>○「ささえあいサービス事業」の活動1件当たりの事業費は大幅に増加している。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、サービスの休止や縮小を行ったためである。</p> <p>○「福祉なんでも相談」の新規相談1件当たり事業費は大幅に減少している。これは、「職員全員が相談員」という事業のコンセプトが組織全体に浸透し、積極的に取り組んだ成果であり、大いに評価できる。</p>
経営分析	
定量評価	<p>○杉並社協の一次評価は、概ね妥当である。</p> <p>○社会福祉協議会の業務は、相談対応や連絡調整(コーディネート)などのマンパワーによる業務が中心であることから、人件費比率が高いことはやむを得ない。また、令和2年度については、生活福祉資金特例貸付及び住居確保給付金の相談・受付事務の急増により人件費が増加しているが、外部委託や組織全体で応援体制を組むなど人件費の抑制に努めたことは評価できる。</p>
定性評価	<p>○杉並社協の一次評価は、概ね妥当である。</p> <p>○令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画と実績に乖離があることはやむを得ないが、今後はコロナ後の新たな局面におけるニーズの変化を的確に把握・分析した計画策定が望まれる。</p> <p>○令和2年度研修計画を新たに作成したことについては評価できるが、以前から課題となっている人材育成計画については、早期に策定することが望まれる。</p> <p>○職層や職種に応じた研修を計画的に実施し、人材育成に取り組んでおり、評価できる。</p>
区総合評価	
<p>○杉並区社会福祉協議会は、平成30年度に策定した実施計画に基づき、日常生活の自立支援やボランティア活動の促進など、様々な地域課題に取り組んでいる。その取組は、区の福祉施策の一翼を担うものであり、また、区は杉並社協に地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を期待している。そのような観点からすると、杉並社協の団体経営については、概ね適切に行われていると評価する。</p> <p>○事業分析において、「ささえあいサービス事業」や「きずなサロン」の利用者の減少などは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであり、やむを得ないものである。</p> <p>○経営分析についても、適切な評価がなされている。実施計画の達成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績との乖離が避けられないことから、今後の事業計画に反映していく必要がある。</p> <p>○コロナ禍における活動については、人と人との接触が制限され大きな困難を伴うが、コロナ禍だからこそ実施する必要性が高い事業を職員の知恵や創意を集め実施するなど様々な工夫により対処していることは評価できる。今後は、人々の意識や行動がどう変化していくのかについて、中長期的な動向を的確に捉えながら活動することを期待する。</p>	

4

公益社団法人

杉並区シルバー人材センター

令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター			電話	03-3317-2217				
	基本財産	0千円	設立年月日	昭和54年3月10日	所管部課	保健福祉部高齢者施策課				
	事業目的	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。			顧客(サービス対象)	区内在住の高齢者及び発注者				
事業内容	(1)就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供 (2)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進									
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	活動指標	新規入会者数	新規に入会した人数		人	361	276	295		
		契約件数	年間実契約件数		件	7,373	7,188	5,911		
		年間実就業人員	年度中に一度でも就業した会員数		人	1,955	1,974	1,801		
	成果指標	年度末会員数	年度末時点の登録会員数		人	2729	2697	2630		
		年間就業率	年間就業人員÷年度末会員数		%	71.6	73.2	68.5		
	令和2年度の事業実績	① 入会説明会 6月から翌年3月までの10ヵ月の間に、概ね月2日間・1日2回の形態で年43回開催(参加申込 365人) 東京都シルバー人材センター連合主催「これからシルバー応援フェスタ」の第3ブロック代表区として開催(定員60名/非会員参加区民 60名) ② 新規入会会員数 295人/年度末会員数 2,630人 ③ 年間契約件数 5,911件(請負・委任事業 5,873件/派遣事業 38件) ④ 年間就業会員数 1,801人/就業率 68.5% ⑤ 安全就業に関する研修・講習会 年13回開催 ⑥ 事故発生件数 傷害事項 18件/賠償事故 7件 ⑦ 地域班長会議 区内 7地区 年2回実施 ⑧ シルバー孫の手事業実施件数 68件 ⑨ 落葉感謝祭参加者数 5公園(2公園中止) 5地区 46人 ⑩ お客様満足度調査、公共施設利用者アンケート調査の実施								
経営分析(定量評価)		項目		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項		
		財務	(ア) 総収入		千円	1,044,755	1,035,394	928,536		
			(イ) 受益者負担		千円	0	0	0		
			(ウ) 総支出		千円	1,044,786	1,035,330	920,804		
			(エ) 資産		千円	210,497	206,366	217,509		
			(オ) 経常収支		千円	▲ 31	64	7,732		
			(カ) 事業費比率		%	95.7	95.6	95.5		
			(キ) 管理費比率		%	4.3	4.4	4.5		
			(ク) 補助金収入比率		%	14.8	15.3	16.6		
	(ケ) 経常支出人件費比率		%	16.8	17.0	17.8				
	(コ) 職員一人当たり事業収入		千円	26,194	26,104	23,648				
	(サ) 損益分岐点		千円	1,046,738	1,032,594	897,784				
	組織	(シ) 総職員数		人	64	64	63			
		(ス) 常勤換算職員数		人	33.8	33.4	32.5			
		(セ) 常勤役員比率		%	3.0	3.0	3.1			
	経営分析(定性評価)	平成30年度		令和元年度	令和2年度		定性評価レーダーチャート 計画性 			
		評価		評価	評価	得点				
計画性		B	A	A	90					
目的適合性		A	A	A	88					
健全性		C	A	A	90					
効率性		A	A	A	90					
経済性		A	A	A	100					
総合		B	A	A	458					

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)	
<p>○ 継続雇用年齢の引き上げ等に伴い、健康な就業意欲のある高齢者の入会が年々困難になっている。就業意欲のある高齢者は、ある程度の収入を望むため、臨時的・短期的・簡易な業務形態のシルバー人材センターでの就業は敬遠される傾向もあり、新規入会者は減少傾向にあり目標値には及ばなかった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共的事業の縮小や中止、民間からの仕事発注の減少、就業の一時停止等の影響が大きく、契約件数や業務受注件数は、大幅な減少となった。その中でも、平成30年度から東京シルバー人材センター連合を通して取り組んでいる派遣事業については、前年度の倍増となる受注件数と事業収入を得られ、今後もさらに伸びる分野となることが見込める。</p> <p>○ シルバー人材センターの事業の基盤となっている地域社会貢献活動を通しての社会参加の促進については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、集会的活動ができず、地域におけるイベントも中止になったため、多くの地域活動が展開できなかった。またシルバー孫の手事業についても、事業を一時休止したことや、依頼者の室内に入り作業することは感染への懸念もあり、実績が減少した。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
<p>令和2年度は、年度当初からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出の影響を受け、小学校の休校や児童館目的外利用の中止に伴い、通学案内交通指導業務や児童館施設管理業務など、事業収入全体の約6割を占める公共事業が休止・縮小となり、さらには、対面・接触を伴う家事援助や子育てサービス事業等についても、感染すると重篤化するリスクが高い高齢者の団体であることから活動を自粛したことにより、大幅に事業が縮小することとなり、就業率及び事業収入は大きく落ち込むこととなった。事業収入の約9割を充てる就業会員への配分金も、就業が無ければ配分金の支払いが生じないことから当初計画していた予算事業費を大幅に下回り、事業の対計画比率は90%を割り込むこととなったが、全体的な経費の支出は抑えられ事業収支全体には影響が及ばなかった。</p> <p>また、経常収支については、地域活動事業等のほとんどがコロナの影響により中止となったことにより事業実施に係る経費も未執行となり、約770万円の増収となった。経常収支の増収分については、今後、会員及び発注者情報や就業管理などの日常業務処理や会計処理などの効率化を図るために必要なシステムの維持など、組織及び会員活動の強化を図るための経費に充てることとした。</p>	<p>計画性</p> <p>令和元年度から5年間の中期計画を策定し、令和2年度の事業計画においては、中期計画に示した目標に対する計画数値に沿って事業運営に取り組んだ。しかし、年度当初からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業形態の変更が必須となっているため、令和3年度以降の計画については、新たな生活環境における事業運営の形態を見出し、2年度末から3年度当初にかけて実施した会員実態調査の結果等を踏まえ、適正な目標を設定した事業計画に改訂する予定である。</p>
	<p>目的適合性</p> <p>定款に定める事業目的及び公益認定の事項に適合するように目標値を設定している。また、収支相償を逸脱しないように適正な収支予算編成を行っている。会員の就業機会提供の拡充を図るために、会員の意識調査を行うとともに、発注者からの満足度を測り、事業の質の向上に取り組んでいる。</p>
	<p>組織健全性</p> <p>現行事務処理に関する規定の見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化を図った。また、本部と分室業務の役割分担を明確にし、業務ごとに課題等に対応できる体制を構築した。財務処理に際し、複数の職員で確認する仕組みを構築し、中間監査を実施することにより、会計処理上の事故防止に努めた。公益法人としての健全な財政運営には、管理的経費に相当する人件費については、補助金による財政支援が必要となる。</p>
	<p>効率性</p> <p>月々の理事会において、予算執行状況を報告し、適正な執行に努めている。就業を通して生きがいを見出すという当公益法人としての設立趣旨から、業績の上がらない事業でも継続が必要な状況もあるが、効率的な事業運営形態への改善に取り組み、就業率の向上を図った。資産運用については、公益目的事業の的確の遂行のために、安全性・流動性を優先した慎重な運用に努めている。</p>
	<p>経済性</p> <p>都内近隣区のシルバー人材センターとの情報交換を毎月行っており、共同研修の開催や課題改善に取り組んでいる。事業現場で使用する消耗品については、インターネット物販等を有効に活用し、安価で良質の物品の購入に努めている。業務委託に係る事業者選定の際は、財務規程に沿って適正に対処している。就業市場及び事業収入の増加が見込める、東京しごと財団と連携した派遣事業及び家事育児サービスの受注強化に努めた。</p>
総合評価	
<p>【事業分析】 新型コロナウイルス感染拡大の影響による第一次緊急事態宣言の発出に伴い、令和元年度末から引き続き事業を休止したことにより、年度開始から約3か月間は、会員の就業機会及び事業収入は前年同期と比べ大幅に落ち込むこととなった。そんな中でも、理事会と事務局が結束して、コロナ禍における事業運営について創意工夫に取り組み、7月以降はほぼ前年同期並の実績まで回復することができた。しかし、高齢者の団体であることから、地域社会貢献事業の柱である「孫の手サービス事業」をはじめ、様々な事業が計画どおりに実施できなかったため、今後の事業運営においては新たな生活環境に適応した運営形態に見直す必要が生じている。</p>	
<p>【経営分析】 経営の基盤となる事業収支については、請負・委任事業の受注件数が減少したため、事業収入は減少し、事業収入全体の約9割に当たる「就業に伴って会員に支払う配分金」の支出もそれに比例して減少した。また、地域活動事業等が実施できなくなったことにより、それに伴う経費の支出も抑えられ全体の収支としては増収となった。増収分については、今後、会員及び発注者情報や就業管理などの日常業務処理や会計処理などの効率化を図るために必要なシステムの維持など、組織及び会員活動の強化を図るための経費に充てていく。</p>	

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター		電話	03-3317-2217
基本財産	設立年月日		所管部課	保健福祉部高齢者施策課
	昭和三十九年三月十日			
顧客	区内在住の高齢者及び発注者			
事業目的	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。			
事業内容	<p>1 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供</p> <p>2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施</p> <p>3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業</p> <p>4 事業目的を達成するための調査研修、相談及び事業の企画運営</p>			
組織構成	<p>1.理事15名(正会員13名、特別会員2名)</p> <p>2.監事2名(正会員)</p> <p>3.地域班長(7地区、96名)</p> <p>4.本部事務局(常勤9名／嘱託2名／臨時12名)</p> <p>清水分室(常勤2名／嘱託3名／臨時14名)</p> <p>荻窪分室(常勤2名／嘱託2名)</p>			
事業規模（令和2年度計画）				
<p>1 新規入会への取組及び就業機会の拡大</p> <p>入会説明会開催回数 年間27回</p> <p>① 新規入会会員数 400人(年度未会員数 2,800人)</p> <p>② 受託目標 契約件数 7,837件(内派遣事業件数 4件)</p> <p>③ 就業目標 年間実就業会員数 2,050人(就業率 73.0%)</p> <p>2 研修・講習会の実施による安全・適正就業の強化</p> <p>安全就業に関する研修・講習会の実施</p> <p>④ 適正就業指導員による就業現場点検の実施</p> <p>⑤ 傷害・賠償事故防止の徹底</p> <p>3 社会参加支援事業の充実</p> <p>⑥ 高齢者世帯での無償ボランティア事業「シルバー一孫の手事業」の充実</p> <p>⑦ 地域班を単位とした地域イベントへの参加</p> <p>4 顧客満足度の向上</p> <p>⑧ お客様満足度調査、公共施設利用者アンケート調査の実施</p>				
令和2年度の事業実績				
<p>① 入会説明会 6月から翌年3月までの10ヶ月の間に、概ね月2日間・1日2回の形態で年43回開催(参加申込 365人)</p> <p>東京都シルバー人材センター連合主催「これからシルバー応援フェスタ」の第3ブロック代表区として開催(定員60名／非会員参加区民 60名)</p> <p>② 新規入会会員数 295人／年度未会員数 2,630人</p> <p>③ 年間契約件数 5,911件(請負・委任事業 5,873件／派遣事業 38件)</p> <p>④ 年間就業会員数 1,801人／就業率 68.5%</p> <p>⑤ 安全就業に関する研修・講習会 年13回開催</p> <p>⑥ 事故発生件数 傷害事項 18件／賠償事故 7件</p> <p>⑦ 地域班長会議 区内7地区 年2回実施</p> <p>⑧ シルバー一孫の手事業実施件数 68件</p> <p>⑨ 落葉感謝祭参加者数 5公園(2公園中止) 5地区 46人</p> <p>⑩ お客様満足度調査、公共施設利用者アンケート調査の実施</p>				

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	指標内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 新規入会者数	新規に入会した人数	361	276	295	400	2
	② 契約件数	年間実契約件数	7,373	7,188	5,911	7,950	2
	③ 年間就業人員	年度中に一度でも就業した会員数	1,955	1,974	1,801	2,095	2
	④ 家事・子育て支援サービス受注件数	地域二一ズの高い家事・子育て支援サービス分野の受注件数	700	696	436	766	2
	⑤ シルバー孫の手事業実施件数	高齢者世帯への無償ボランティア実施件数	99	130	68	144	2
成果指標	⑥ 年度末会員数	年度末時点の登録会員数	2,729	2,697	2,630	2,850	2
	⑦ 年間就業率	年間就業人員÷年度末会員数	71.6	73.2	68.5	73.5	2
	⑧ 契約額	受託事業契約額＋労働者派遣事業契約額	885,440	876,097	778,495	921,000	2
目標設定の考え方						事業分析（現状の分析・評価）	
<p>① シルバー人材センターの事業運営の基盤となる会員数の増強を図るための基礎数値として、新規入会者数と年度末会員数を目標値として設定した。</p> <p>② シルバー人材センターの設立趣旨である高齢者の就業と地域社会奉仕活動を通しての社会参加の促進を図るための基礎数値として、就業機会の基礎数値と契約件数、年間実就業人員及びシルバー孫の手事業実施件数を目標値として設定した。</p> <p>③ 就業機会の増加を図るための方策として、近年区民からのニーズが高まっている家事・子育て支援サービスの受注増加を図る基礎数値として、家事・子育て支援サービス分野の受注件数を目標値として設定した。</p> <p>④ シルバー人材センターの健全な財務運営を示す基礎数値として、事業収入を目標値として設定した。</p>						<p>○ 継続雇用年齢の引き上げ等に伴い、健康な就業意欲のある高齢者の入会が年々困難になっている。就業意欲のある高齢者は、ある程度の収入を望むため、臨時的・短期的・簡易な業務形態のシルバー人材センターでの就業は敬遠される傾向もあり、新規入会者は減少傾向にあり目標値には及ばなかった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共的業務の縮小や中止、民間からの仕事発注の減少、就業の一時停止等の影響が大きく、契約件数や業務受注件数は、大幅な減少となった。その中でも、平成30年度から東京シルバー人材センター連合を通して取り組んでいる派遣事業については、前年度の倍増となる受注件数と事業収入を得られ、今後さらにも伸びる分野となることを見込める。</p> <p>○ シルバー人材センターの事業の基盤となっている地域社会貢献活動を通しての社会参加の促進については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、集会的活動ができず、地域におけるイベントも中止になったため、多くの地域活動が展開できなかった。またシルバー孫の手事業についても、事業を一時休止したことや、依頼者の室内に入り作業することは感染への懸念もあり、実績が減少した。</p>	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

項目		算式・説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	1,073,269	1,049,882	1,044,755	1,035,394	928,536	
	補助金収入		千円	168,769	158,261	154,109	158,199	153,747	
	事業収入		千円	899,103	886,378	885,353	871,867	768,569	
	内 区からの受託事業費		千円	548,016	539,221	538,400	536,457	477,649	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	うち		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	1,074,735	1,045,818	1,044,786	1,035,330	920,804	
	総事業費		千円	1,024,752	1,000,428	999,397	989,603	879,144	
	内 事業費		千円	878,589	863,018	861,792	852,369	750,003	
	内 事業に係る人件費		千円	146,163	137,410	137,605	137,234	129,141	
	内 区からの受託事業の事業費		千円	548,016	539,221	538,400	536,457	477,649	
	総管理費		千円	49,983	45,390	45,389	45,727	41,660	
内 管理費		千円	7,504	7,101	7,142	7,420	7,037		
内 管理に係る人件費		千円	42,479	38,289	38,247	38,307	34,623		
* 総人件費		千円	188,642	175,699	175,852	175,541	163,764		
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	91,169	85,855	85,968	86,371	82,245		
資産	(エ)	千円	211,988	209,739	210,497	206,366	217,509		
負債		千円	104,333	98,001	98,790	94,544	97,954		
正味財産		千円	107,655	111,738	111,707	111,822	119,555		
基本財産額		千円	0	0	0	0	0		
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	66	66	64	64	63		
組織	役員数		人	1	1	1	1	1	
	常勤		人	16	16	16	16	16	
	非常勤		人	0	0	0	0	0	
	派遣職員数		人	14	13	13	13	13	
	固有職員数		人	35	36	34	34	33	
	常勤		人	36.0	35.7	33.8	33.4	32.5	
	非常勤		人	223,814	220,029	217,408	213,037	185,198	
	常勤換算職員数		人	6,217	6,163	6,432	6,378	5,698	
	サービス利用年間延べ人数		人	3,068	3,638	2,768	3,586	2,980	
	職員一人当たりサービス利用人数		千円	128	129	136	138	149	
新規入会者1人当たり事業費		千円	521	513	511	501	488		
実契約件数1件当たり事業費		千円							
就業者数1人当たり事業費		千円							

*金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	98.1	95.6	86.0	配分金の支出が減少したため	
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 31	64	7,732		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	100.8		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	99.9	98.5	88.2		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	99.5	99.1	89.7		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	95.7	95.6	95.5		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	4.3	4.4	4.5		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	14.8	15.3	16.6		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		収益事業なし
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	53.9	54.2	54.3		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	53.1	54.2	55.0		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		財産運用収入なし
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	16.8	17.0	17.8		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	3.0	3.0	3.1		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	2.6	2.8	1.5		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲0.1	▲1.7	▲2.4		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	5.0	5.0	4.3		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	26,194	26,104	23,648		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲ 0.01	0.1	3.56		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	1,046,738	1,032,594	897,784		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	100.2	99.7	96.7		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

令和2年度は、年度当初からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出の影響を受け、小学校の休校や児童館目的外利用の中止に伴い、通学案内交通指導業務や児童館施設管理業務など、事業収入全体の約6割を占める公共事業が休止・縮小となり、さらには、対面・接触を伴う家事援助や子育てサービス事業等についても、感染すると重篤化するリスクが高い高齢者の団体であることから活動を自粛したことにより、大幅に事業が縮小することとなり、就業率及び事業収入は大きく落ち込むこととなった。事業収入の約9割を充てる就業会員への配分金も、就業が滞れば配分金の支払いが生じないことから当初計画していた予算事業費を大幅に下回り、事業の対計画比率は90%を割り込むこととなったが、全体的な経費の支出は抑えられ事業収支全体には影響が及ばなかった。

また、経常収支については、地域活動事業等のほとんどがコロナの影響により中止となったことにより事業実施に係る経費も未執行となり、約770万円の増収となった。経常収支の増収分については、今後、会員及び発注者情報や就業管理などの日常業務処理や会計処理などの効率化を図るために必要なシステムの維持など、組織及び会員活動の強化を図るための経費に充てることとしたい。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	計画性 90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分 析 ・ 評 価	令和元年度から5年間の中期計画を策定し、令和2年度の事業計画においては、中期計画に示した目標に対する計画数値に沿って事業運営に取り組んだ。しかし、年度当初からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業形態の変更が必須となっているため、令和3年度以降の計画については、新たな生活環境における事業運営の形態を見出し、2年度末から3年度当初にかけて実施した会員実態調査の結果等を踏まえ、適正な目標を設定した事業計画に改訂する予定である。		
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	目的適合性 88
7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	△		
目 的 適 合 性	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	定款に定める事業目的及び公益認定の事項に適合するように目標値を設定している。また、収支相償を逸脱しないように適正な収支予算編成を行っている。		
	会員の就業機会提供の拡充を図るために、会員の意識調査を行うとともに、発注者からの満足度を測り、事業の質の向上に取り組んでいる。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	健全性 90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
分 析 ・ 評 価	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
	現行事務処理に関する規定の見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化を図った。また、本部と分室業務の役割分担を明確にし、業務ごとに課題等に対応できる体制を構築した。		
財務処理に際し、複数の職員で確認する仕組みを構築し、中間監査を実施することにより、会計処理上の事故防止に努めた。公益法人としての健全な財政運営には、管理的経費に相当する人件費については、補助金による財政支援が必要となる。			

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	月々の理事会において、予算執行状況を報告し、適正な執行に努めている。就業を通して生きがいを見出すという当公益法人としての設立趣旨から、業績の上がらない事業でも継続が必要な状況もあるが、効率的な事業運営形態への改善に取り組む、就業率の向上を図った。資産運用については、公益目的事業の遂行のために、安全性・流動性を優先した慎重な運用に努めている。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	100
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
分 析 ・ 評 価	都内近隣区のシルバークリニックセンターとの情報交換を毎月行っており、共同研修の開催や課題改善に取り組んでいる。事業現場で使用する消耗品については、インターネット物販等を有効に活用し、安価で良質の物品の購入に努めている。業務委託に係る事業者選定の際は、財務規程に沿って適正に対処している。就業市場及び事業収入の増加が見込める、東京しごと財団と連携した派遣事業及び家事育児サービスの受注強化に努めた。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

<p>団体名称</p>	<p>公益社団法人 杉並区シルバー人材センター</p>
<p>総合評価</p>	<p>【事業分析】 新型コロナウイルス感染拡大の影響による第一次緊急事態宣言の発出に伴い、令和元年度末から引き続き事業を休止したことにより、年度開始から約3か月間は、会員の就業機会及び事業収入は前年同期と比べ大幅に落ち込むこととなった。そんな中でも、理事会と事務局が結束して、コロナ禍における事業運営について創意工夫に取り組み、7月以降はほぼ前年同期並の実績まで回復することができた。しかし、高齢者の団体であることから、地域社会貢献事業の柱である「孫の手サービス事業」をはじめ、様々な事業が計画どおりに実施できなかつたため、今後の事業運営においては新たな生活環境に適応した運営形態に見直す必要が生じている。</p> <p>【経営分析】 経営の基盤となる事業収支については、請負・委任事業の受注件数が減少したため、事業収入は減少し、事業収入全体の約9割に当たる「就業に伴って会員に支払う配分金」の支出もそれに比例して減少した。また、地域活動事業等が実施できなくなったことにより、それに伴う経費の支出も抑えられ全体の収支としては増収となった。増収分については、今後、会員及び発注者情報や就業管理などの日常業務処理や会計処理などの効率化を図るために必要なシステムの維持など、組織及び会員活動の強化を図るための経費に充てていく。</p>
<p>今年度の取組・目標</p>	<p>令和3年度においては、令和元年度から5か年の中期計画として策定した「れいわライジングプラン」について見直しを図る時期となっている。コロナの影響を反映させた適切な計画の見直しを行う。</p> <p>現在のコロナ禍において変化した社会環境のニーズを的確に探るとともに、年度当初に実施した会員実態調査結果を踏まえ、会員が生活感の充実や生きがいに通じるような就業等の機会の確保を図るために事業運営に取り組んでいく。</p> <p>また、就業に際し、会員の高齢化に伴う体力や技能の衰えによる事故を防止するため、安全・適正就業に向けた研修や講習を適宜行っていく。</p>
<p>今後の団体のあり方 (中・長期的視点)</p>	<p>公益法人化してから10年を経過した現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域社会環境の変化も加わり、新たなニーズを探るとともに、実施している事業についてもこれまでの形態では、適正かつ効率的な運営ができないことを認識し、改善を図ることが必要となっている。</p> <p>また、公益法人として、収支相償に配慮しながら、団体の運営基盤を築く会員の強化を図るため、入会した会員が、就業を通して生活感の充実や生きがいを感じることができるように、仕事のマッチングや地域社会貢献事業の実施に取り組める事務局の体制を強化するとともに効率的な運営に努めていく。</p>
<p>その他 (区への要望等)</p>	<p>登録会員の就業機会を確保するうえで、区からの受託事業は、必要不可欠となっているため、引き続き発注されるようお願いするとともに、高齢者の就業機会となる事業の新設等拡充について協力をお願いする。</p> <p>また、事業収入の増減にかかわらず安定的な公益法人運営を推進するために、引き続き職員人件費等の財政支援をお願いする。</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	<p>○目標設定及び数値については、団体の中期計画である「れいわライジングプラン」で掲げる目標値の項目を踏まえて設定しており妥当である。</p> <p>○令和3年度は、中期計画の改定が予定されているが、センターの基盤強化、高齢者の活動機会の確保に向けて、適正な活動指標、成果指標及び目標値が設定されることを求める。</p>
事業分析 (現状の分析・ 評価)	<p>○感染症拡大の影響により契約件数や事業収入が減少している中、平成30年度から始めた派遣事業については、受注件数・事業収入が前年度から倍増し、増加傾向にあることは評価できる。</p> <p>○新規会員数は、前年度実績より増加しているものの、年度末会員数については減少傾向にある。新規会員の確保のみならず、退会者の要因を分析し対策を講じられたい。</p>
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>○感染症拡大の影響により、事業が休止や縮小となったことで、事業収入は大幅な減収となった。</p> <p>○就業の減少に伴い、会員に対する配分金の支出の減少が事業費減の主な要因ではあるが、支出を抑えられたことは評価できる。一方で事業収入は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により10%以上の減収となった。受託できる業務をPRするなど新規受託業務の開拓に積極的に取り組むことを望む。</p>
経営分析	
定量評価	<p>○事業収入は減少傾向にあり、補助金収入比率や管理費比率は増加傾向にある。</p> <p>○役員報酬等の人件費削減に取り組まれたことは評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント等の中止により、令和2年度経常収支が770万円余計上された。剰余金について、収支相償となるよう事業の強化に係る経費として支出されることにより解消されることを望む。</p>
定性評価	<p>○補助金収入比率及び管理費比率を低下させるため、今後、伸びることが見込める派遣事業の開拓を行う等事業収入の増大及び管理的経費の精査、削減に努めることを望む。</p> <p>○組織健全性について、本年度の分析・評価では現場での監査等を適宜実施されている。更に会員に対しての研修を実施するなど、コンプライアンス意識の一層の徹底を求める。</p>
区総合評価	
<p>○感染症の影響が長期化している状況ではあるが、会員の就業や社会貢献活動機会の確保、安定的な事業運営となるよう事業収入の確保と事業運営の効率化に引き続き努められたい。</p> <p>○安全面では、傷害事件及び賠償事故の未然防止に向けた啓発活動と高齢会員に適した就業の確保に努めることを望む。</p> <p>○引き続き会員への研修等を実施し過去の事件を風化させないよう、コンプライアンス意識の一層の徹底を求める。</p> <p>○今後高齢化がさらに進展する中、平均寿命の伸長や元気高齢者の増加など、シルバー人材センターの経営に直結する社会環境の大きな変化が見込まれる。こうした状況を踏まえ高齢者が様々なスキルや経験を活かし活躍できる就労環境を築くなど一層の業務改善に取り組まれることを望む。</p>	

5

特定非営利活動法人

すぎなみ環境ネットワーク

令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク			電話	5941-8701		
	基本財産	0円	設立年月日	平成15年2月19日	所管部課	環境部環境課		
	事業目的	行政や事業者と協働してリサイクル等に関する諸事業の推進を通じて、区民の生活環境の向上をはかり、地球環境の保全に寄与する。			顧客(サービス対象)	区内在住・在勤・在学の方		
					事業内容	1. 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 2. 同情報の収集及び提供 3. 同調査研究 4. 集団回収の推進 5. 家具、衣料品等のリユース 6. エコ商品の普及 7. 小中学生環境学習・サミット支援 8. フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 9. 市民・他団体・行政等とのネットワーク構築		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数		件	1,705	1,657	1,165
		集団回収団体数	集団回収登録団体数		団体数	529	531	476
		衣料品販売所来店者数	来店者数		人	20,821	19,412	10,835
	成果指標	家具販売件数	家具販売件数		件	2,531	2,192	1,837
集団回収回収量		自治会・集合住宅等の団体が回収した量		トン	5,832	5,527	4,655	
令和2年度の事業実績	(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会…講座 36講座、バス見学会 1回 参加者数 379人 ・普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会…講座5講座、観察会 3回、バス見学会 1回、参加者数202人 ・普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会…講座 17講座、川ガキ復活講座 全5回、講演会 2回、バス見学会 2回、清掃工場連携講演会 1回 参加者数 504人 ②リーダー養成研修の実施 講師養成講座…1講座5回シリーズ 参加者(6回の延べ参加人数) 28人 ③リサイクルアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品 49点、参加小中学校 16校 来場者 160人 ④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 学校支援…実施数 28回 児童・生徒数 2,282人、小中学生環境サミット…7校 児童・生徒数 397人 (2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 ①不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー…契約成立件数 33件 (3)環境保全及びリサイクルに関する調査研究 (4)集団回収の推進 団体数:476 回収量:4,655t (5)家具、衣料品等のリユース 家具販売…1,837件 衣料品販売…26,175点 (6)エコ商品の普及 環境活動推進センター施設利用件数…延べ 273回 (7)フリーマーケットの運営 0回・0区画 (8)市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 環境イベント(清掃工場連携講演会・すぎなみエコ路地フェスタ)の開催…参加団体数:25、来場者:102人 (9)その他法人の目的を達成するための事業 ・ディッシュ・リユース・システムの実施… 2回 参加人数 47人 ・フードドライブ事業…受付人数858人 受付個数6,542個							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項 新型コロナウイルス感染症の影響で、4月～5月の期間、リサイクルひろば高井戸を含めた、環境活動推進センターが、全面的に閉館となった。 家具・食器・衣料品等のリユース自主事業の大幅な収入減に加えて、区からの受託事業である環境学習に係る講座・講演会等も中止又は延期せざるを得なかった。 都や国からの休業協力金・持続化給付金等の補助金(450万円)収入があった。	
		(ア) 総収入	千円	76,629	75,556	75,102		
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0		
		(ウ) 総支出	千円	78,475	78,775	72,548		
		(エ) 資産	千円	36,565	34,455	37,447		
		(オ) 経常収支	千円	▲ 1,846	▲ 3,219	2,554		
		(カ) 事業費比率	%	87.7	87.6	89.2		
		(キ) 管理費比率	%	12.3	12.4	10.8		
		(ク) 補助金収入比率	%	7.2	7.7	7.8		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	73.9	73.0	74.1		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	3,029	2,920	2,765			
	組織	(サ) 損益分岐点	千円	78,667	79,180	72,394		
		(シ) 総職員数	人	47	46	46		
(ス) 常勤換算職員数		人	23.3	23.8	23.4			
	(セ) 常勤役員比率	%	4.3	4.2	4.3			
経営分析(定性評価)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		定性評価リーダーチャート 計画性 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	88			
	健全性	A	B	B	70			
	効率性	B	B	B	70			
	経済性	A	A	A	90			
総合	A	A	A	408				

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、2度にわたる緊急事態宣言が発令され、一定期間、ひろば高井戸や、環境活動推進センターを閉館せざるを得なかった。
 ①各家庭に訪問する家具の引き取りは、接触を避ける感染予防の点から、依頼件数が減少した。家具の引取り・販売事業は、区の施設再編の推進に伴う移転の必要性が生じたが、新たな作業場等が見当たらないことや採算性の面等から令和3年度末をもって、撤退する。
 ②古紙回収は、古紙流通価格の下落等により、撤退・廃業する集団回収事業者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症の影響等により、集団回収団体も減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しつつ、区との情報共有や団体へ丁寧な説明等により、団体の減少を食い止め、回収量の増を図っていく。
 ③ひろば高井戸は、約6カ月間閉館した影響から、来場者は減少したが、再開後は、前年並みの収益があった。新型コロナウイルス感染症の収束後は、セール等収益を上げる取組を実施していく。
 ④閉館中の講座・講演会は、季節的な事業以外可能な限り、秋以降に延期して、参加人数の制限やリモートでの実施等、感染症対策を講じて行った。
 ⑤フードドライブの提供品は、閉館中も受付を行ったところ、巣ごもり家庭の増加や食品ロス削減の機運の高まりもあり提供数が増加した。この傾向は、今後も続くと考え。

経営分析

定量評価	定性評価
①新型コロナウイルス感染症の影響で、一定期間、ひろば高井戸を含めて環境活動推進センターが休館となった。その影響により、ひろば高井戸のリユース販売事業は、令和元年度に比べて約580万円の収入減となった。また、休館中の区からの環境学習に係る委託事業も中止・延期等の対応をせざるを得なかったため、年度末に委託収入の清算を行い、区へ約190万円返還した。 ②休館中のひろば高井戸関係の事務補助職員が休職したことによる持続化給付金や休業協力金等の収入が、約450万円あった。また、年度途中の職員の退職に対する応援体制の構築や超過勤務の縮減等、職員の一層の努力により、最終的に約250万円の黒字となった。	計画性 ○事業推進にあたっては、区の環境基本計画や実行計画(3年プログラム)との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28年～32年度)」を予算に反映させて実行した。 ○2年度は元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響について見通しが困難であったことから、前々年度の事業実績等も参考にしながら、令和3年度の事業計画に反映させた。
	目的適合性 ○法人の設立目的に沿って中期計画を策定し、リユースの促進・環境保全に関する普及啓発、リサイクルの推進、ごみ減量等の事業を実施しており、事業内容と団体の設置目的は合致している。 ○事業目標(定量的数値)の設定については過去の実績等を勘案して妥当な推移値を設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業目標と結果に大きな相違が生じた。 ○各事業委員会において、児童・生徒向けの講習会等を実施する際には、教科書を参考にすることや、タイムリーな環境問題について積極的に情報収集を行い、協議・検討している。また、区民向けの環境学習については、意見交換や振り返り等による実施事業の課題把握や改善検討を行うとともに、参加者アンケートを確認・分析して顧客のニーズ等の把握に努めている。
	組織健全性 ○OJTを中心に職員等の能力育成を行っているが、財政面と研修体制が脆弱なため、組織的な研修は整っていない。 ○ローテーション勤務の弊害を補うため、毎朝ミーティングの実施及び定期的な職場会議の開催、事業等に対する情報共有を図っている。また、一つの事業について、担当職員を二人体制とし、事業を実施するにあたって、正確性を担保している。 ○経理担当についても、二人体制で会計処理をチェックするとともに、税理士に最終確認を依頼している。 ○定期的な職場会で、法人の財政状況を伝え、職員に経費削減を促している。
	効率性 ○年度途中の職員の退職に対して、応援体制を構築して対応にあたり、人件費増の抑制を図った。また、超過勤務についても、職員間の協力や事務の見直しによって、前年度に比べ大幅な削減となった。 ○事務処理については、日々、担当職員間で協議を行い、可能な限り工夫や効率化を図っている。 ○資産運用については、超低金利の中で、資産運用を行える資金も多くないことから現在ではできていない。今後は、資産運用に資するための市況の動向等の情報の収集等に努めていく。 ○アウトソーシング(外部委託)の活用については、環境講座の開催等で専門知識のある区内の環境団体に協力を得ている。
	経済性 ○リユース販売事業については、引き取り手数料の見直しを行った。また、来場者の購買意欲を高めるため、店頭でのチラシの配布や一定期間売れなかった品物を割引する等、値付けに工夫した。一方、衣料品・雑貨等の値段については、総額表示の義務化にともなう対応を行った。 ○事業に係る消耗品の購入にあたっては、インターネット等で最低価格を調べて購入している。

総合評価

○新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろば高井戸を含めた環境活動推進センターの一定期間の休館が、事業収入・区からの環境学習委託関係に大きく影響した。リユース販売事業収入については、約580万円の減となり、委託関係の講座・講演会等の中止により、区へ約190万円返還した。一方、新型コロナウイルス感染症による休業関係の補助金として、国や都から約450万円の雑入金があったことから、最終的に250万円の黒字となった。
 ○また、長年、当法人の経費の約7割を占める職員の人件費については、年度途中の職員の退職に対して職員間の協力による応援体制の構築や、超過勤務の削減等により抑制を図った。
 ○なお、家具販売事業については、収入に対して必要経費が上回っている状況であることや、区の施設再編の推進に伴い、移転の必要性が生じたが新たな作業場等が見当たらないこと、採算性の観点等から、令和3年度末で撤退することを令和3年3月の理事会で決定した。

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅰ(事業概要)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	電話	5941-8701
基本財産	0円	所管部課	環境部環境課
区内在住・在勤・在学の方	平成15年2月19日		
顧客	行政や事業者と協働してリサイクル等に関する諸事業の推進を通じて、 区民の生活環境の向上をはかり、地球環境の保全に寄与する。		
事業目的			(1)環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会…講座84講座、講演会1回、バス見学会1回、参加者数2,500人 ・普及啓発事業(みどりテラマ)講座・講演会・見学会…講座22講座、川ガキ復活講座全9回、講演会3回、清掃工場連携講演会1回、バス見学会2回 参加者数700人 ②リサイクルアイデア作品展の実施 講師養成講座…1講座5回シリーズ 参加者(募集延べ人数)60人 ③リサイクルアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品100点、参加小中校18校 来場者700人 ④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 学校支援…実施数100回 児童・生徒数7,500人 小中学生環境サミット…10校 児童・生徒数900人
事業内容	(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ②リサイクルアイデア作品展の実施 ③リサイクルアイデア作品展の実施 ④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 ⑤自然観察会の実施 (2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 ①不用品情報コーナーの運営 ②関係図書及び資料の収集、展示 ③環境図書及び資料の運営 (3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究 ①住民意識調査の実施 ②環境調査の実施 (4) 集団回収の推進 ①区からの報奨金の支給 ②集団回収団体の勧誘及び育成 ③集団回収団体及び回収事業者との連絡調整 (5) 家具、衣料品、食器等のリユース (6) エコ商品の普及 (7) フリーマーケットの運営 (8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 (9) その他法人の目的を達成するための事業	(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会 …講座 36講座、バス見学会 1回 参加者数 379人 ・普及啓発事業(みどりテラマ)講座・講演会・見学会…講座5講座、観察会 3回、バス見学会 1回、参加者数 202人 ・普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会…講座 17講座、川ガキ復活講座 全5回、講演会 2回、バス見学会 2回、清掃工場連携講演会 1回 参加者数 504人 ②リサイクルアイデア作品展の実施 講師養成講座…1講座5回シリーズ 参加者(6回の延べ参加人数) 28人 ③リサイクルアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品 49点、参加小中校 16校 来場者 160人 ④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 学校支援…実施数 28回 児童・生徒数 2,282人、小中学生環境サミット…7校 児童・生徒数 397人 (2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 ①不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー…契約成立件数 33件 (3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究 (4) 集団回収の推進 団体数:476 回収量:4,655t (5) 家具、衣料品等のリユース 家具販売…1,837件 衣料品販売…26,175点 (6) エコ商品の普及 環境活動推進センター施設利用件数… 延べ 273回 (7) フリーマーケットの運営 0回・0区画 (8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 環境イベント(清掃工場連携講演会・すぎなみエコ格闘フェスタ)の開催…参加団体数:25、来場者:102人 (9) その他法人の目的を達成するための事業 ・デザイン・リュウ・リュウの実施… 2回 参加人数 47人 ・フリーマーケット事業…受付人数858人 受付個数6,542個	
事業規模(令和2年度計画)			
令和2年度の事業実績			
組織構成	・役員 理事 12人(常勤 1名 非常勤 11名) 監事 2人 ・事務局職員 32人(常勤 11名 非常勤 21名)		

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数	件	1,705	1,657	1,720	2
	② 集団回収団体数	集団回収登録団体数	団体数	529	531	492	2
	③ 衣料品販売所来店者数	来店者数	人	20,821	19,412	21,000	2
	④ 講座・講演会参加者数	講座・講演会等の参加者	人	3,945	2,693	3,950	2
	⑤ フードドライブ窓口受付	未利用食品の提供を受けた人数	人	561	860	600	2
	⑥ 家具販売件数	家具販売件数	件	2,531	2,192	2,600	2
	⑦ 集団回収回収量	自治会・集合住宅等の団体が回収した量	トン	5,832	5,527	6,670	2
	⑧ フードドライブ提供個数	未利用食品の提供数	個	3,282	6,031	6,000	2
成果指標		事業分析(現状の分析・評価)					
目標設定の考え方		<p>令和2年度の目標値は、「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画の掲げる目標値を中心に過去の実績を反映させたが、新型コロナウイルス感染症の影響を加味せずに設定した。</p> <p>①家具リユース事業の引き取り件数は、売れる可能性が高い品物を中心に、過去2か年の実績を勘案し設定した。</p> <p>②集団回収については、区実行計画を基本としながら、現状維持を基本としながら、新規登録団体と同じ伸び率を見込み、また、回収量は杉並区実行計画に定める目標値とした。</p> <p>③衣料品販売所来店者数については、H30年度とR元年度の実績を参考に算出した。</p> <p>④講座・講演会は、現状維持で算出した。</p> <p>⑤フードドライブ事業については、受付場所を増やしたことや区民の環境意識の高まり等で、昨年度より増加することを前提に算出した。</p>					
		<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、2度にわたる緊急事態宣言が発令され、一定期間、ひろば高井戸や、環境活動推進センターを閉館せざるを得なかった。</p> <p>①各家庭に訪問する家具の引き取りは、接触を避ける感染予防の点から、依頼件数が減少した。家具の引取り・販売事業は、区の施設再編の推進に伴う移転の必要性が生じたが、新たな作業場等が見当たらないことや採算性の面等から令和3年度末をもって、撤退する。</p> <p>②古紙回収は、古紙流通価格の下落等により、撤退・廃業する集団回収事業者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症の影響等により、集団回収団体も減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、区との情報共有や団体へ丁寧な説明等により、団体の減少を食い止め、回収量の増を図っていく。</p> <p>③ひろば高井戸は、約6カ月間閉館した影響から、来場者は減少したが、再開後は、前年並みの収益があった。新型コロナウイルス感染症の収束後は、セール等収益を上げる取組を実施していく。</p> <p>④閉館中の講座・講演会は、季節的な事業以外可能な限り、秋以降に延期して、参加人数の制限やリモートでの実施等、感染症対策を講じて行った。</p> <p>⑤フードドライブの提供品は、閉館中も受付を行ったところ、単ごもり家庭の増加や食品ロス削減の機運の高まりもあり提供数が増加した。この傾向は、今後も続くと考えられる。</p>					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	108,278	106,597	76,629	75,556	75,102	
補助金収入		千円	5,673	5,619	5,515	5,847	5,850	
事業収入	事業収入+掛金収入	千円	102,516	100,873	70,596	69,496	64,704	
内 区からの受託事業費		千円	75,435	73,544	44,308	44,683	46,563	
基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
うち	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	102,460	104,524	78,475	78,775	72,548	
総事業費		千円	91,818	93,446	68,784	69,009	64,686	
内 事業費		千円	17,088	17,633	13,444	13,564	12,825	
内 事業に係る人件費		千円	74,730	75,813	55,340	55,445	51,861	
内 区からの受託事業の事業費		千円	75,435	73,544	44,308	44,683	46,563	平成28年度に遡り訂正
総管理費		千円	10,642	11,078	9,691	9,766	7,862	
内 管理費		千円	8,040	8,207	7,058	7,720	5,942	
内 管理に係る人件費		千円	2,602	2,871	2,633	2,046	1,920	
* 総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	77,332	78,684	57,973	57,491	53,781	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	55,951	61,014	35,941	35,984	38,628	
資産	(エ)	千円	38,790	42,124	36,565	34,455	37,447	
負債		千円	8,811	10,250	6,655	7,885	8,416	
正味財産	資産-負債	千円	29,979	31,874	29,910	26,570	29,031	
基本財産額		千円	109	55	0	0	0	
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	60	63	47	46	46	
内 常勤		人	1	1	1	1	1	
内 非常勤		人	14	14	14	13	13	
派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	10	11	11	11	11	
常勤換算職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	35	37	21	21	21	
サービス利用年間延べ人数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定 リサイクルひろは高井戸の来客数及び事業参加者数等	人	34.4	34.1	23.3	23.8	23.4	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	181,841	165,062	181,985	176,762	140,219	
集団回収の事業費	職員一人当たりサービス利用人数×常勤換算職員数	人	5,286	4,841	7,811	7,427	5,992	
不用品情報コーナー事業費	集団回収の事業費(人件費含)/利用団体数(年)	円	17,137	18,658	19,517	19,472	21,328	
講座講演会事業	不用品情報コーナー事業費/紹介者数	円	2,225	3,268	5,743	3,703	2,846	
	講座講習会担当職員人件費/参加者数	円	2,485	1,942	1,248	3,018	4,787	

*金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	91.8	94.6	84.3		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲1,846	▲3,219	2,554		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	97.6	95.9	103.5		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	70.0	98.4	93.1		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	71.9	98.6	99.4		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	87.7	87.6	89.2		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	12.3	12.4	10.8		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	7.2	7.7	7.8		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	32.6	40.9	34.2		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	64.4	64.8	72.0		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	81.8	77.1	77.5		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	73.9	73.0	74.1		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	4.3	4.2	4.3		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	7.8	7.8	8.1		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲16.5	▲0.4	12.6		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.1	2.2	2.0		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	3,029	2,920	2,765		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲5.4	▲9.7	6.6		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	78,667	79,180	72,394		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	102.7	104.8	96.4		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

①新型コロナウイルス感染症の影響で、一定期間、ひろば高井戸を含めて環境活動推進センターが休館となった。その影響により、ひろば高井戸のリユース販売事業は、令和元年度に比べて約580万円の収入減となった。また、休館中の区からの環境学習に係る委託事業も中止・延期等の対応をせざるを得なかったため、年度末に委託収入の清算を行い、区へ約190万円返還した。

②休館中のひろば高井戸関係の事務補助職員が休職したことによる持続化給付金や休業協力金等の収入が、約450万円あった。また、年度途中の職員の退職に対する応援体制の構築や超過勤務の縮減等、職員の努力により、最終的に約250万円の黒字となった。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	計画性 90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分 析 ・ 評 価	○事業推進にあたっては、区の環境基本計画や実行計画(3年プログラム)との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28年～32年度)」を予算に反映させて実行した。		
	○2年度は元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響について見通しが困難であったことから、前々年度の事業実績等も参考にしながら、令和3年度の事業計画に反映させた。		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	目的適合性 88
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	△	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○法人の設立目的に沿って中期計画を策定し、リソースの促進・環境保全に関する普及啓発、リサイクルの推進、ごみ減量等の事業を実施しており、事業内容と団体の設置目的は合致している。		
	○事業目標(定量的数値)の設定については過去の実績等を勘案して妥当な推移値を設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業目標と結果に大きな相違が生じた。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	×	健全性 70
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○OJTを中心に職員等の能力育成を行っているが、財政面と研修体制が脆弱なため、組織的な研修は整っていない。		
	○ローテーション勤務の弊害を補うため、毎朝ミーティングの実施及び定期的な職場会議の開催、事業等に対する情報共有を図っている。また、一つの事業について、担当職員を二人体制とし、事業を実施するにあたって、正確性を担保している。		
	○経理担当についても、二人体制で会計処理をチェックするとともに、税理士に最終確認を依頼している。		
	○定期的な職場会で、法人の財政状況を伝え、職員に経費削減を促している。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	70
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	×	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	△	
分析・評価	<p>○ 年度途中の職員の退職に対して、応援体制を構築して対応にあたり、人件費増の抑制を図った。また、超過勤務についても、職員間の協力や事務の見直しによって、前年度に比べ大幅な削減となった。</p> <p>○ 事務処理については、日々、担当職員間で協議を行い、可能な限り工夫や効率化を図っている。</p> <p>○ 資産運用については、超低金利の中で、資産運用を行える資金も多くないことから現在はできていない。今後は、資産運用に資するための市況の動向等の情報の収集等に努めていく。</p> <p>○ アウトソーシング(外部委託)の活用については、環境講座の開催等で専門知識のある区内の環境団体に協力を得ている。</p>		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
分析・評価	<p>○ リユース販売事業については、引き取り手数料の見直しを行った。また、来場者の購買意欲を高めるため、店頭でのチラシの配布や一定期間売れなかつた品物を割引する等、値付けに工夫した。一方、衣料品・雑貨等の値段については、総額表示の義務化にともなう対応を行った。</p> <p>○ 事業に係る消耗品の購入にあたっては、インターネット等で最低価格を調べて購入している。</p>		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

<p>団体名称</p>	<p>特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク</p>
<p>総合評価</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろば高井戸を含めた環境活動推進センターの一定期間の休館が、事業収入・区からの環境学習委託関係に大きく影響した。リユース販売事業収入については、約580万円の減となり、委託関係の講座・講演会等の中止により、区へ約190万円返還した。一方、新型コロナウイルス感染症による休業関係の補助金として、国や都から約450万円の雑入金があったことから、最終的に250万円の黒字となった。</p> <p>○また、長年、当法人の経費の約7割を占める職員の人件費については、年度途中の職員の退職に対して職員間の協力による応援体制の構築や、超過勤務の削減等により抑制を図った。</p> <p>○なお、家具販売事業については、収入に対して必要経費が上回っている状況であることや、区の施設再編の推進に伴い、移転の必要性が生じたが新たな作業場等が見当たらないこと、採算性の観点等から、令和3年度末で撤退することを令和3年3月の理事会で決定した。</p>
<p>今年度の取組・目標</p>	<p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大予防を徹底しながら、区民の生活環境の向上と地球環境の保全に寄与するため、次の事業を柱に取り組んでいく。</p> <p>○第一に、本来ならば、令和2年度で終了する第3次中期計画を新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度まで1年間延長することとした。このため、令和4年度から3か年の第4次中期計画を区の環境基本計画と整合性をとりながら、作成していく。</p> <p>○第二に、令和4年3月末で撤退する家具事業について、区民への周知を図るとともに、旧中継所跡地からの備品や不用品の整理を計画的に行う。</p> <p>○第三に、家具事業の撤退に伴い、1階のレイアウトを見直す際に、エコ商品や環境学習講座で作成した品物等を展示することで、事業収入の増や環境配慮に関する情報の周知等を行い、環境活動推進センターの認知度を高めていく。</p> <p>○第四に、昨年度に、引き続き人件費の削減として、職員の退職不補充や超過勤務の縮減を実施していく。</p>
<p>今後の団体のあり方 (中・長期的視点)</p>	<p>○区の環境基本計画や地球温暖化対策実行計画等を参考にしながら第4次中期計画を策定し、区民や関係団体との連携の下、この計画に沿った事業を展開するとともに、適時見直しを行い、より最適な環境保全の取組を目指していく。</p> <p>○各事業委員会の担い手になっている中心的なボランティアの高齢化等が課題であり、次世代を担う、ボランティアを養成する必要性が、年々高まっているので、その対策が今後の課題である。</p> <p>○国やマスコミで取り上げられている、SDGsについては、区民の関心も高いことから、これからの環境学習の柱となることを認識して、講座・講演会の内容を組み立ていくことになる。</p>
<p>その他 (区への要望等)</p>	<p>○持続可能な法人運営を目標として定め、受託事業である講座や講演会、リサイクルを促進する自主事業などを着実に推進するため、下記の点について要望します。</p> <p>①年々増加している受託事業数だけでなく、受付件数(特にフードドライブ事業は、近年爆発的に増加している)に見合った適正な人員配置。</p> <p>②事業ボランティアの担い手を育成するため、学校支援関係の予算の増加</p> <p>③第4次中期計画策定にあたって区の環境行政や区立環境活動推進センターについての情報提供・綿密な打合せ</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

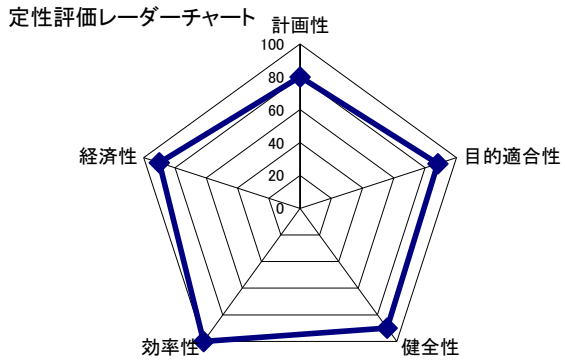
事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	<p>○目標及び数値については、新型コロナウイルス感染症の影響の見通しが困難であったためその影響を加味せず、団体の第3次中期計画を中心に、過去の実績を踏まえ、区計画とも整合性を図りながら設定していることから、やむを得ないものと考えます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの指標で目標値は未達成であるが、フードドライブ提供個数については、感染症対策に伴うステイホームや、食品ロス削減等の社会的な機運の高まり等から目標を上回っている。こうした状況を考慮し、適切な目標設定をされるよう望む。</p>
事業分析 (現状の分析・評価)	<p>○リユース事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、リサイクルひろば高井戸等が約6か月間閉鎖した。再開後は前年並みの来場者に戻ったことから、今後は更に環境保全に関する最先端情報を周知する等で、来場者の増加を目指すことを望む。特に先般、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現が法制化されるとともにプラスチックの資源循環促進法が制定されたこと等から、気候変動・地球温暖化対策につながる取組や、リユースだけでなく、リデュースの啓発、資源循環や省エネにつながる製品、プラスチック削減につながる取組等、様々な環境配慮行動の促進に向けた情報発信を行うことを目指すなど、民間事業者のリサイクルショップやフリマアプリとの差別化を図ることが重要である。</p> <p>○講座・講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4～5月にできなかったものを一部下半期に振り替えたが、感染症対策による入場者数の制限もあること等から、入場者数が目標に達しなかった。その様な中においても、講演会については食品ロスやごみ問題、生物多様性、プラスチック海洋汚染問題等、タイムリーな内容で実施しており、また一部オンラインの実施等については評価に値する。今後も区民の環境意識の醸成に資する講演会等を企画・実施していくことを望む。</p> <p>○集団回収については、古紙流通価格の下落等により撤退する事業者もある一方で、新たに登録する事業者もあることから、感染症の状況などを含め今後の動向に注視しつつ、区との情報共有を密にして、登録団体に対し丁寧な情報提供を行い、団体数の減少抑制や回収量の増加に努めるよう求める。</p>
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	<p>○自主事業については、人件費の抑制に努めたのは評価できるが、依然として経常支出に占める人件費の割合は高いことから、引き続き人件費の低減に努めるとともに、感染症対策を講じながらも収入増を図る等、財務状況の改善に計画的に取り組んでいただきたい。</p> <p>○講座講演会事業の単位当たりコストは依然として増加しており、講座講演会の中止や人数制限等からやむを得ない面はあるものの、コストを下げる努力が十分とは言えない。参加者の動向等から事業の企画や周知、実施方法等検討し、参加者増を目指す必要がある。</p>
経営分析	
定量評価	<p>○2年度は持続化給付金や休業協力金等の収入があったことから、収支は黒字となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるひろば高井戸等の一定期間の休館から、自主事業のリユース事業は元年度に比べて減収となった。このことから、事業収入合計の伸長率は前年度に比べ減となっている。また、年度途中の職員退職後の応援体制構築や超勤縮減等による人件費増の抑制を図ったが、それを上回る事業費減により、経常支出人件費比率等は前年度に比べ増となっている。</p> <p>○引き続き経営改善の取組は必至であり、各事業の収支の状況を分析し、自主事業での収入増を図るための取組が必要である。</p>
定性評価	<p>○組織健全性については、定期的な職場会議において法人の財政状況を共有し経費削減に努めていることは評価できるが、組織的な研修体制を整え、職員全員の知識やスキルを向上させる等、職員の力量の底上げを図ることは組織運営において必要である。</p> <p>○効率性に関しては、業務の効率化や、アウトソーシングの活用等に積極的に取り組むことが重要であり、引き続き積極的な検討が必要である。</p> <p>○経済性については、感染症対策を講じながら、リユース事業についての売上向上のための工夫や、コストの削減、また、家具リユース事業の終了に向けた進行管理とともに、撤去後のスペースを活かした取組について、経済性の観点も含めた検討等、意欲的に取り組むことを望む。</p>
区総合評価	
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響から参加者数の減少等はあったものの、法人の第3次中期計画に基づき、受託事業である環境活動推進センター事業における講座・講演会や、集団回収・フードドライブの実施、自主事業であるリユース事業等を通じて、ごみの減量や資源循環の周知・啓発に取り組み、区民の環境への関心を高めることに寄与した。今後は、国の2050年脱炭素社会構築の法制化や、プラスチック資源循環促進法の制定等からも、感染症対策を講じながら、気候変動・地球温暖化対策や、プラスチック削減、資源循環の取組等、幅広いテーマでの講座・講演や情報発信等により、より一層の区民等に対する環境配慮行動促進の取組等が重要である。</p> <p>○2年度は持続化給付金や休業協力金等の収入があったことから収支は黒字となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間の休館や人数制限等から、リユース事業は元年度に比べて減収となっている。今後、感染症対策を講じながら、収益事業の収入増を図るため、取扱品や事業スキームなどの見直し、家具リユース事業終了後のスペースを活用した取組等検討を進めるとともに、引き続き人件費をはじめ固定費の削減を含めた経営改善に取り組むことが求められる。</p>	

6

一般財団法人
杉並区交流協会

令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	一般財団法人 杉並区交流協会(旧 杉並区交流協会)			電話	03-5378-8833		
	基本財産	3,000千円	設立年月日	令和3年4月1日	所管部課	区民生活部文化・交流課		
	事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。			顧客(サービス対象)	区内在住外国人及び区民		
					事業内容	①在住外国人の支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	活動指標	外国人相談実施回数	外国人サポートデスク等の実施回数		回	192	206	203
		交流事業等実施回数	国内・国際友好都市との交流事業及びイベントの実施回数		回	31	30	10
		交流事業を支える区民数	交流事業開催時のボランティア協力者の人数		人	671	655	352
	成果指標	交流事業参加者満足度	交流事業に参加した区民の満足度		%	82	75	85
外国人相談者数		外国人サポートデスク等における相談者数		人	330	293	428	
令和2年度の事業実績	①在住外国人の支援に関する事業 ・ウエルカム・パーティー (コロナ禍により中止) ・外国人とのコミュニケーション講座～やさしい日本語～ (2回(コロナ禍により回数減)、参加者27名) ・外国人サポートデスク(外国人相談) (実施回数203回、相談者数428名) ・語学ボランティアの登録・派遣 (登録者688名、派遣者数102名) ・外国人のための無料専門家相談会 (1回、相談者12名) ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ・交流自治体訪問ツアー (コロナ禍により中止) ・交流自治体への阿波おどり団派遣・受入 (コロナ禍により中止) ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ・まるごと台湾フェア (入場者1,000名) ・海外文化セミナー(ウズベキスタン) (入場者650名) ・異文化理解講座 (1回(コロナ禍により回数減)、オンライン受講者19名) ・外国人による日本語スピーチ大会(コロナ禍により無観客・オンラインライブ配信で開催:再生回数396回) ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業 ・協会報の発行 (発行回数12回) ・コミュかるショップの運営 (売上額12,110,217円)							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	44,827	53,114	35,204		
		(イ) 受益者負担	千円	997	926	309		
		(ウ) 総支出	千円	44,827	53,114	35,204		
		(エ) 資産	千円	10,861	8,974	18,918		
		(オ) 経常収支	千円	0	0	0		
		(カ) 事業費比率	%	80.1	80.6	73.2		
		(キ) 管理費比率	%	19.9	19.4	26.8		
		(ク) 補助金収入比率	%	61.1	56.3	77.0		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	42.1	39.8	57.9		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	2,260	2,592	876			
	(サ) 損益分岐点	千円	18,193	22,025	13,294			
	組織	(シ) 総職員数	人	23	24	25		
(ス) 常勤換算職員数		人	7.7	8.6	8.9			
(セ) 常勤役員比率		%	0.0	0.0	0.0			



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)

○新型コロナ関連の給付金の申請方法などの相談が大幅に増加したことにより、外国人相談者数は前年比135人増加した。また、新型コロナ関連情報を英語、中国語、韓国語、ネパール語に翻訳して協会ホームページに掲載するなど、在住外国人の不安を取り除く情報発信に取り組んだ。
 ○コロナ禍の影響により、交流自治体との交流事業などが中止・規模の縮小となり、10事業の実施に留まったが、講座や外国人による日本語スピーチ大会などはオンラインを活用した形態に変更し、実施事業の減少を極力抑えた。
 ○交流事業を支える区民の数は、コロナ禍の影響によりイベントが中止・延期されたため、ボランティア活動の場が減少した。
 ○会員数は、一般財団法人化を前に会費未納者へ会員継続の意思確認などを行った結果、令和2年度の実績は減少した。
 ○交流事業・イベントの実施回数は減少したものの、実施した事業に対する満足度については、概ね例年並みの満足度となった。
 ○外国人相談者数は、コロナ禍が続く中、給付金や出入国在留管理局での手続きに関する相談者が増大した。
 ○新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの交流事業が中止・縮小を余儀なくされたため、交流事業参加者数は目標値の80%程度に留まった。

経営分析

定量評価

定性評価

○指標1「事業費の対計画比率」の43.2%をはじめ、定量指標数値が全体的に悪くなっている理由は、コロナ禍の影響により事業が中止・縮小となったためである。
 ○区委託事業は、交流自治体との交流事業が中心となっており、そのほとんどが中止となっている。
 ○事業収入合計の伸長率の減少は、コロナ禍の影響による実施事業の減少、及び隔年開催の東京高円寺阿波おどり台湾公演の開催年度ではなかったことによる。

計画性	○平成29年度から杉並区交流協会中期(5年)事業計画に基づき各事業の着実な実施に取り組んでいるが、長期計画については、在住外国人を取り巻く環境など時代の変化が激しいことから策定していない。 ○中期計画に事業ごとの具体目標に設定するとともに、中期計画に基づき事業計画書が作成されているが、一部事業で数値目標の設定が不足している。 ○年次事業計画は、一部事業について区の「実行計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定している。 ○事業終了後に事業実績の分析・評価を行い、区主管課と調整の上、次年度計画に反映させている。	
	目的適合性	○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。 ○各事業において参加者アンケートを実施し、区民等の意見・要望や顧客満足度を把握・分析している。 ○顧客のニーズについて、参加者アンケートの意見・要望などで把握するとともに、区と連携して交流自治体等の取組状況を収集・調整をして、事業計画を策定している。ただし、コミュかるショップの取扱商品については、十分な顧客ニーズの把握ができておらず、今後の課題としたい。
	組織健全性	○東京都や外郭団体等が開催するオンライン研修会(災害時支援研修、外国人相談窓口研修ほか)等への積極的な参加や、月1回、職員間で事業の課題の共有とその解決方法等についての意見交換の実施などにより、職員の能力育成を図っている。 ○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たってはサポート委員とのミーティングにより意思統一を図っている。 ○会計処理及び監査については、協会財務規定に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。 ○協会の事業は営利を目的としないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。 ○個人情報情報の管理は、情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。
	効率性	○実施事業の分析・検証を行い、次回に向けた効率的な実施へと反映させている。 ○休日出勤の振替を徹底し超過勤務を縮減するなど、人件費の削減に取り組んでいる。 ○事業実施に当たって、サポート委員やボランティアを積極的に活用し、多様な人材による魅力的な事業展開を図っている。 ○協会ホームページの管理・運営業務について、外部委託している。
	経済性	○他区やNPO法人など同業種の連絡会等での情報・意見交換により、より高い業績結果に繋がるよう業務改善を行っている。 ○コミュかるショップの販売商品については、販売残による負担を回避するため受託販売を基本とし、サービスコストの低減を図っている。 ○物品購入の際は、見積合わせや同品質で低価格なものを選定するなど、調達コストの低減に努めている。 ○外部委託する事業(イベントサポート事業)については、見積合わせにより契約金額の低減を図っている。 ○協会の事業は営利を目的としないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。

総合評価

【事業分析】

○成果指標「交流事業参加者満足度」は目標値に達しており、実施できた事業での満足度は高かったと評価している。
 ○成果指標「外国人相談者数」は大きく増加している。外国人サポートデスクは、在住外国人支援の重要な柱となる事業であり、区の外国人相談窓口を補完するとともに区施策への寄与度が高い事業である。新型コロナウイルスの感染拡大に係る給付支援や在留資格等の相談が多数寄せられており、今後も在住外国人にとって必要不可欠な窓口であると評価している。
 ○「交流事業等参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響でウェルカム・パーティーや交流自治体との交流事業などの中止により、参加者数は大きく減少している。
 ○コロナ禍で事業が中止、縮小となる一方、特別定額給付金の申請書や案内文、又は区が発信するコロナ関連情報の翻訳にボランティアの協力のもと積極的に取り組み、在住外国人の不安の解消に大きく寄与できたと考えている。今後もコロナ禍が続く中、在住外国人の支援に積極的に取り組んでいく。

【経営分析】

○経営状況はコロナ禍による事業の中止、縮小により、例年と比べ大きく変化した数値となっている。令和3年4月の法人化を機に、これまで募っていなかった在住外国人の支援事業への協賛金について新たに検討を進めるなど、今後も財政状況の適正化に努めていく。

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	一般財団法人 杉並区交流協会(旧 杉並区交流協会)	電話	03-5378-8833
基本財産	3,000千円	所管部課	区民生活部文化・交流課
設立年月日	令和3年4月1日		
顧客	区内在住外国人及び区民		
事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。	事業規模（令和2年度計画）	<ul style="list-style-type: none"> ①在住外国人の支援に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ウエルカム・パーティー（参加者250名） ・外国人とのコミュニケーション講座～やさしい日本語～（3回、参加者80名） ・外国人サポートデスク(外国人相談)（実施回数217回） ・語学ボランティアの登録・派遣（登録者600名） ・外国人のための無料専門家相談会（1回） ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流自治体訪問ツアー（参加者30名） ・交流自治体への阿波おどり団派遣・受入（派遣・受入者284名） ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと台湾フェア（入場者3,000名） ・海外文化セミナー（ウズベキスタン）（入場者1,000名） ・異文化理解講座（4回、受講者80名） ・外国人による日本語スピーチ大会(観客100名) ④その他、上記に掲げる事業に付帯又は関連する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・協会の発行（発行回数12回） ・コミュニケーションの運営
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①在住外国人の支援に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ウエルカム・パーティー（コロナ禍により中止） ・外国人とのコミュニケーション講座～やさしい日本語～（2回(コロナ禍により回数減)、参加者27名) ・外国人サポートデスク(外国人相談)（実施回数203回、相談者数428名） ・語学ボランティアの登録・派遣（登録者688名、派遣者数102名） ・外国人のための無料専門家相談会（1回、相談者12名） ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流自治体訪問ツアー（コロナ禍により中止） ・交流自治体への阿波おどり団派遣・受入（コロナ禍により中止） ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと台湾フェア（入場者1,000名） ・海外文化セミナー（ウズベキスタン）（入場者650名） ・異文化理解講座（1回(コロナ禍により回数減)、オンライン受講者19名） ・外国人による日本語スピーチ大会(コロナ禍により無観客・オンラインライブ配信で開催:再生回数396回) ④その他、上記に掲げる事業に付帯又は関連する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・協会の発行（発行回数12回） ・コミュニケーションの運営（売上額12,110,217円） 	令和2年度の事業実績	
組織構成	<p>(令和3年4月1日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役員 評議員3名 理事10名(常勤1名(事務局長兼務)、非常勤9名)、監事2名 ○職員 事務局長、事務局次長、非常勤職員5名、パート職員6名、臨時職員2名 <p>(令和2年4月1日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理事長 理事9名(理事長、副理事長2名、常務理事1名(事務局長兼務))、監事2名 ○職員 事務局長、事務局次長、非常勤職員5名、パート職員6名、臨時職員2名 		

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 外国人相談実施回数	外国人サポートデスク等の実施回数	回	192	206	203	217	2
	② 交流事業等実施回数	国内・国際友好都市との交流事業及びイベントの実施回数	回	31	30	10	30	2
	③ 交流事業を支える区民数	交流事業開催時のボランティア協力者の人数	人	671	655	352	670	2
	④ 会員数	賛助会員（個人）の数	人	185	195	149	200	2
	⑤ 交流事業参加者満足度	交流事業に参加した区民の満足度	%	82	75	85	85	2
	⑥ 外国人相談者数	外国人サポートデスク等における相談者数	人	330	293	428	340	2
	⑦ 交流事業等参加者数	国内・国際友好都市との交流事業及びイベント等の参加者数	人	7,490	7,223	4,204	5,328	2
成果指標	事業分析（現状の分析・評価）							
	目標設定の考え方	<p>○外国人相談実施回数の目標値は、年間の実施スケジュール（毎週月・金（1日2回）、第1・3水曜日（1日2回））の積算。</p> <p>○交流事業等実施回数の目標値は、令和元年度の実績回数にしている。</p> <p>○交流事業を支える区民数の目標値は、令和元年度の目標値と同様にしている。</p> <p>○会員数の目標値は、令和元年度の目標値と同様にしている。</p> <p>○交流事業参加者満足度の目標値は、令和元年度と同様にしている。</p> <p>○外国人相談者数は、令和元年度の目標値と同様にしている。</p> <p>○交流事業等参加者数の目標値は、事務事業評価「杉並区交流協会助成」の成果指標「事業参加者数」の目標値と同一とした。</p>						
	事業分析（現状の分析・評価）	<p>○新型コロナウイルス関連の給付金の申請方法などの相談が大幅に増加したことにより、外国人相談者数は前年比135人増加した。また、新型コロナウイルス関連情報を英語、中国語、韓国語、ネパール語に翻訳して協会ホームページに掲載するなど、在住外国人の不安を取り除く情報発信に取り組んだ。</p> <p>○コロナ禍の影響により、交流自治体との交流事業などが中止・規模の縮小となり、10事業の実施に留まったが、講座や外国人による日本語スピーチ大会などはオンラインを活用した形態に変更し、実施事業の減少を極力抑えた。</p> <p>○交流事業を支える区民の数は、コロナ禍の影響によりイベントが中止・延期されたため、ボランティア活動の場が減少した。</p> <p>○会員数は、一般財団法人化の前に会費未納者へ会員継続の意思確認などを行った結果、令和2年度の実績は減少した。</p> <p>○交流事業・イベントの実施回数は減少したものの、実施した事業に対する満足度については、概ね前年並みの満足度となった。</p> <p>○外国人相談者数は、コロナ禍が続く中、給付金や出入国在留管理局での手続きに関する相談者が増大した。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの交流事業が中止・縮小を余儀なくされたため、交流事業参加者数は目標値の80%程度に留まった。</p>						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目		算式・説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
財務状況	総収入(經常収入)	(ア)	千円	41,396	46,315	44,827	53,114	35,204	
	補助金収入		千円	26,671	26,531	27,395	29,901	27,095	
	事業収入		千円	14,698	19,754	17,409	22,288	7,800	
	内 区からの受託事業費		千円	3,484	9,054	6,880	14,555	1,355	
	うち		千円	0	0	0	0	0	
	基本財産運用収入額		千円	1,764	1,072	997	926	309	
	受益者負担	(イ)	千円	1,764	1,072	997	926	309	
	受益者負担比率		%	5.5	2.9	2.8	2.2	1.2	
	総支出(經常支出)	(ウ)	千円	41,396	46,315	44,827	53,114	35,204	
	総事業費		千円	31,953	37,590	35,918	42,835	25,764	
	内 事業費		千円	18,935	24,682	22,876	28,328	10,238	
	内 事業に係る人件費		千円	13,018	12,908	13,042	14,507	15,526	
	内 区からの受託事業の事業費		千円	3,484	9,054	6,880	14,555	1,355	
	内 区からの受託事業に係る人件費を含む		千円	9,443	8,725	8,909	10,278	9,439	
	総管理費		千円	3,586	3,110	3,063	3,668	4,572	
内 管理費		千円	5,857	5,615	5,846	6,610	4,867		
内 管理に係る人件費		千円	18,875	18,523	18,888	21,117	20,393		
* 総人件費		千円	0	0	0	0	0		
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0	0	0		
資産	(エ)	千円	8,250	11,510	10,861	8,974	18,918		
負債		千円	8,250	11,510	10,861	8,974	18,918		
正味財産		千円	0	0	0	0	0		
基本財産額		千円	0	0	0	0	0		
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	23	23	23	24	25		
組織	役員数		人	0	0	0	0	0	常務理事は事務局長が兼務
	常勤		人	10	10	10	10	10	
	非常勤		人	3	3	3	3	3	
	派遣職員数		人	0	0	0	0	0	
	固有職員数		人	10	10	10	11	12	
	常勤		人	7.8	7.7	7.7	8.6	8.9	
	非常勤		人	0	0	0	0	0	
	常勤換算職員数		人	7.8	7.7	7.7	8.6	8.9	
	パートタイム、アルバイトを含む		人	10	10	10	11	12	
	派遣職員の勤務時間に基づき職員数を算定	(ス)	人	7.8	7.7	7.7	8.6	8.9	
サービス利用年間延べ人数		人	7,586	7,829	7,589	7,223	4,204		
職員一人当たりサービス利用人数		人	973	1,017	986	840	472		
交流イベント一人当たりの事業費		円	2,496	3,153	3,014	3,922	2,435		
交流自治体との交流事業一人あたりの事業費		円	13,049	24,453	21,495	37,437	0	交流自治体交流事業未実施	

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	97.1	86.0	43.2	別途、補正予算(受託事業)1,265千円あり	
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	0	0		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	88.1	128.0	35.0		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	96.8	118.5	66.3		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	80.1	80.6	73.2		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	19.9	19.4	26.8		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	61.1	56.3	77.0		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	19.9	13.8	19.7		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	19.2	34.0	5.3		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	42.1	39.8	57.9		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲5.5	2.5	▲38.6		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	4.1	5.9	1.9		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,260	2,592	876		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	18,193	22,025	13,294		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	40.6	41.5	37.8		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

- 指標1「事業費の対計画比率」の43.2%をはじめ、定量指標数値が全体的に悪くなっている理由は、コロナ禍の影響により事業が中止・縮小となったためである。
- 区委託事業は、交流自治体との交流事業が中心となり、そのほとんどが中止となっている。
- 事業収入合計の伸長率の減少は、コロナ禍の影響による実施事業の減少、及び隔年開催の東京高円寺阿波おどり台湾公演の開催年度ではなかったことによる。

財団等経営評価一経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	△	80
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	△	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○平成29年度から杉並区交流協会中期(5年)事業計画に基づき各事業の着実な実施に取り組んでいるが、長期計画については、在住外国人を取り巻く環境など時代の変化が激しいことから策定していない。		
	○中期計画に事業ごとの具体目標を設定するとともに、中期計画に基づき事業計画書が作成されているが、一部事業で数値目標の設定が不足している。		
目 的 適 合 性	○年次事業計画は、一部事業について区の「実行計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定している。		
	○事業終了後に事業実績の分析・評価を行い、区主管課と調整の上、次年度計画に反映させている。		
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	△		
分 析 ・ 評 価	○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。		
組 織 健 全 性	○各事業において参加者アンケートを実施し、区民等の意見・要望や顧客満足度を把握・分析している。		
	○顧客のニーズについて、参加者アンケートの意見・要望などを把握するとともに、区と連携して交流自治体等の取組状況を収集・調整をして、事業計画を策定している。ただし、コミュニケーションの取組商品の取扱商品については、十分な顧客ニーズの把握ができておらず、今後の課題としたい。		
	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△		
14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○		
分 析 ・ 評 価	○東京都や外郭団体等が開催するオンライン研修会(災害時支援研修、外国人相談窓口研修ほか)等への積極的な参加や、月1回、職員間で事業の課題の共有とその解決方法等についての意見交換の実施などにより、職員の能力育成を図っている。		
分 析 ・ 評 価	○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たってはサポーター委員とのミーティングにより意思統一を図っている。		
	○会計処理及び監査については、協会財務規定に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。		
	○協会の事業は営利を目的としていないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。		
	○個人情報の管理は、情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分析・評価	<p>○実施事業の分析・検証を行い、次回に向けた効率的な実施へと反映させている。</p> <p>○休日出勤の振替を徹底し超過勤務を縮減するなど、人件費の削減に取り組んでいる。</p> <p>○事業実施に当たって、サポート委員やボランティアを積極的に活用し、多様な人材による魅力的な事業展開を図っている。</p> <p>○協会ホームページの管理・運営業務について、外部委託している。</p>		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
分析・評価	<p>○他区やNPO法人など同業種の連絡会等での情報・意見交換により、より高い業績結果に繋がるよう業務改善を行っている。</p> <p>○コミュニケーションの販売商品については、販売残による負担を回避するため受託販売を基本とし、サービスコストの低減を図っている。</p> <p>○物品購入の際は、見積合わせや同品質で低価格なものを選定するなど、調達コストの低減に努めている。</p> <p>○外部委託する事業(イベントサポート事業)については、見積合わせにより契約金額の低減を図っている。</p> <p>○協会の事業は営利を目的としないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。</p>		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	一般財団法人 杉並区交流協会
総合評価	<p>【事業分析】</p> <p>○成果指標「交流事業参加者満足度」は目標値に達しており、実施できた事業での満足度は高かったと評価している。</p> <p>○成果指標「外国人相談者数」は大きく増加している。外国人サポートデスクは、在住外国人支援の重要な柱となる事業であり、区の外国人相談窓口を補完するとともに区施策への寄与度が高い事業である。新型コロナウイルスの感染拡大に係る給付支援や在留資格等の相談が多数寄せられており、今後も在住外国人にとって必要不可欠な窓口であると評価している。</p> <p>○「交流事業等参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響でウエルカム・パーティーや交流自治体との交流事業などの中止により、参加者数は大きく減少している。</p> <p>○コロナ禍で事業が中止、縮小となる一方、特別定額給付金の申請書や案内文、又は区が発信するコロナ関連情報の翻訳にボランティアの協力のもと積極的に取り組み、在住外国人の不安の解消に大きく寄与できたと考えている。今後もコロナ禍が続く中、在住外国人の支援に積極的に取り組んでいく。</p> <p>【経営分析】</p> <p>○経営状況はコロナ禍による事業の中止、縮小により、例年と比べ大きく変化した数値となっている。令和3年4月の法人化を機に、これまで募っていなかった在住外国人の支援事業への協賛金について新たに検討を進めるなど、今後も財政状況の適正化に努めていく。</p>
今年度の取組・目標	<p>○交流自治体ツアーや東京高円寺阿波おどり台湾公演、ホームステイ・ホームビジットなど事業活動を拡大しているなか、任意団体であった杉並区交流協会における、責任の所在の明確化や組織の信用性・信頼性の向上が課題となっていた。そこで、財産・権利等を明確にし、社会的信用を得るため、令和3年4月に一般財団法人化した。令和3年度は、区から独立した法人として、外国人支援や多文化共生社会の実現にこれまで以上に寄与していく。</p> <p>○令和3年度もコロナ禍が継続すると考えられることから、感染リスクを回避するため、オンラインを活用した講座等を開催していく。</p> <p>○コロナ禍の中、不安を抱く在住外国人の支援が重要であるため、協会ホームページやSNSを活用し、多言語での情報提供や相談業務に取り組む。また、令和3年4月に、協会の災害時における外国人支援の役割を明確化した「災害時における外国人支援活動に関する協定」を区と締結したため、地震が発生した際には、被災した在住外国人に対して、語学ボランティア等を活用した支援活動を行っていく。</p>
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○一般財団法人杉並区交流協会は、「人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与すること」を組織目標と定め、①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の促進、③多文化共生社会の相互理解の向上を3つの柱として今後も事業を推進していく。</p> <p>○多文化共生社会の実現が求められる区において、在住外国人に対する取組が課題となっている。杉並区交流協会は、行政と在住外国人とを繋ぐ窓口としての役割を担い、今後も区が推進する在住外国人の支援施策に対し、協働して推し進めていく。</p> <p>○現在、在住外国人支援の一環として、協会会議室でボランティアグループが大人を対象とした日本語教室を開催しているが、子ども対象の日本語教室の問い合わせが増加している。そのため、他自治体の取組状況等の調査などを行い、実施に向けた検討を進めていく。</p> <p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に立ち上げたボランティア登録システムの語学ボランティア登録者に対して、オリパラ後も活躍の場を提供していく。また、災害時において協会が担う外国人支援活動について、語学ボランティア登録者の協力が不可欠である。</p> <p>○一般財団法人は営利を目的としない非営利団体法人であるが、協会が長期に安定的に運営していけるよう、会員会費収入や協賛金の確保、収益事業の実施などに努めていく。</p>
その他(区への要望等)	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	○目標設定及び各項目の数値について、協会の主要な事業を数値から客観的に判断できることから適当である。
事業分析 (現状の分析・ 評価)	○外国人サポートデスク等における相談者数は、令和元年度293人から令和2年度428人と大幅に増加した。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、生活相談や行政手続き等に関する相談が増加したものである。令和3年度以降も引き続き新型コロナウイルスの感染症の影響により外国人相談件数は増加することが見込まれることから、引き続き迅速な情報発信が求められる。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内・国際交流事業の多くが中止・延期となったが、一部の事業についてはオンラインを活用し事業を実施した。交流事業に満足した参加区民の割合は、令和元年度の75%から令和2年度は85%と10ポイント上昇したことから、今後も魅力的な事業を展開していくことを期待する。 ○新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、交流事業・イベントの実施回数が令和元年度の30回から10回に減少したことに伴い、事業開催時のボランティア協力者も300人以上減少することとなった。コロナウイルスの収束後を見据え、ボランティア協力者の活動の場を確保していくことを望む。 ○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い在住外国人人口が減少(令和2年3月31日現在18,050人から令和3年3月31日現在16,218人へ減少)したが、中長期的には回復することが見込まれることから、在住外国人の動向に留意し、必要に応じて中期(5年)事業計画の修正等を行う必要がある。
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	○全体として安定的な運営が図られている。 ○新型コロナウイルス感染拡大により、国内・国際交流事業の多くが中止・延期となり、区からの受託事業費の執行が大きく減少することとなったため、支出額に対する人件費の割合が高くなった。 ○区からの財政的支援の収入割合が大きいが、休日出勤の振替を徹底し超過勤務手当の抑制を進める等、コスト意識を持って事業に取り組んでいる。 ○「コミュかるショップ」について、令和2年4月・5月の緊急事態宣言中に閉店したため、令和元年度の同月と比べ約79万円売上が減少し、年間総売上は219万円(前年比15.3%)の減となった。今後は交流自治体観光物産展と連携し、来店を促す取組を進める等、売上向上につなげていくことを期待する。
経営分析	
定量評価	○団体の一次評価の内容は妥当である。 ○収益事業を主としていないため、人件費率が高くなっている。超過勤務の更なる抑制や効率的な事業の実施を進め、継続的に経費の削減に努めていく必要がある。 ○寄付金・協賛金収入を獲得し、国や都の補助金の活用を検討するなど、自主財源の確保に努めることが望まれる。
定性評価	○新型コロナウイルス関連の情報を協会職員が多言語化(英語・中国語・韓国語・ネパール語)し、協会ホームページやSNSに掲載するなど、在住外国人に対して行った支援について評価できる。 ○コロナ禍においても、オンラインを活用し、感染リスクを回避して事業を継続したことは評価できる。 ○区と連携し、コロナ禍で奮闘する医療従事者に対し、令和3年1月～3月にかけて、交流自治体の菓子等を配布したことは非常に評価できる。
区総合評価	
○新型コロナウイルス感染拡大により多くの事業が中止・延期となったため、区からの事業分担金収入が大幅に減少した。収入の減少に伴い、定量評価の指標の多くが悪化することとなったが、在住外国人に対する支援や外国人サポートデスクなど、区の外国人相談を補完したことは評価できる。 ○コロナ禍で事業・イベントが制限される中、オンラインを活用した事業等を開催し、在住外国人の支援等を図ったことを評価する。また、国のコロナ対策として実施された特別定額給付金について、申請漏れの防止のため案内文等の翻訳に注力した取組は支援事業として多に評価できる。今後とも、災害等を含めた緊急時における外国人支援のあり方について検討の上、その時々状況に合った対応を実践していくことを望む。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で活動したボランティアスタッフについて、大会後も活躍できるよう関係部署と連携し、活躍の場を確保していく必要がある。 ○令和3年4月に締結した「災害時における外国人支援活動に関する協定」に基づき、災害時に震災救済所への語学ボランティアの派遣や外国人への情報提供ができるよう、区との連携を充実させていく必要がある。 ○令和3年4月に一般財団法人化したことから、組織体制の強化や事業の充実などを進めていくとともに、「コミュかるショップ」の売り上げ増加やコスト削減を図るなど、自立的・安定的な運営を期待する。	

支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

杉並区財団等経営評価 令和3年度

登録印刷物番号

03 - 0055

令和3年度

令和3年9月発行

編集・発行 杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>